



栃木県公報

令和2（2020）年
3月31日（火）
号外
第31号

目 次

監査委員

- 包括外部監査の結果に関する報告の公表..... 1

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、町田昌久包括外部監査人から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により次のとおり公表する。

令和2（2020）年3月31日

栃木県監査委員	五	月	女	裕	久	彦
同	阿	部	博	美		
同	金	井	弘	行		
同	平	野	博	章		

令和元年度

包括外部監査報告書

就業人口対策に関する事務の執行及び事業の管理について

栃木県包括外部監査人

町田 昌久

目次

I.	監査の概要	6
	第1章 外部監査の種類	6
	第2章 選定した特定の事件（テーマ）	6
	第3章 外部監査対象期間	6
	第4章 特定の事件（テーマ）を選定した理由	6
	第5章 外部監査の対象	6
	第6章 外部監査対象機関（部局）	7
	第7章 実施した監査の方法	7
	1. 監査の要点	7
	2. 実施した監査手続	8
	第8章 外部監査人及び補助者	8
	第9章 外部監査の実施時期	8
	第10章 外部監査の結果	8
	第11章 利害関係	8
II.	外部監査対象の概要	9
III.	監査の結果	12
	第1章 「とちぎ創生15戦略」の成果指標	12
	1. 成果指標の概要	12
	2. 監査の結果	13
	第2章 戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出	14
	1. 新産業の創出・育成の促進	14
	1.1 新産業創造事業費—ヘルスケア関連産業創出等支援事業費	14
	1.2 新産業創造事業費—ロボット関連産業創出等支援事業費	15
	1.3 戰略的産業分野受発注開拓事業費	17
	2. 地域の雇用を支える企業支援	18
	2.1 紳織物技術支援センター整備費	18
	2.2 地域産業育成等支援事業費	20
	2.3 創業支援事業費—起業家育成事業費	22
	2.4 創業支援事業費—空き店舗を活用した創業支援事業費	25
	2.5 創業支援事業費—創業から成長への架け橋事業費	27

2.6 創業支援事業費－企業 OB 活用経営力向上支援事業費	28
2.7 産業活性化金融対策費（とちぎ創生融資 外（新規分））	30
2.8 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－オールとちぎによる中小企業支援事業	32
2.9 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－資金調達手段多様化サポート事業	33
2.10 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－サービス産業生産性向上支援事業	35
2.11 とちぎサービス産業応援プロジェクト事業－経営革新サービス産業生産性向上支援事業	36
2.12 新産業創造事業費－地域経済を牽引する企業の成長促進助成事業	38
2.13 中小企業海外展開支援事業費－ジェットロボット木貿易情報センター運営事業費	39
2.14 中小企業海外展開支援事業費－海外販路開拓支援事業費	41
3. 産業人材の確保・育成	42
3.1 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費	42
3.2 中小企業海外展開支援事業費－グローバル企業人材確保支援事業費	43
第3章 戰略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり	45
1. 就労支援の充実	45
1.1 離職者等再就職訓練事業費	45
1.2 女性活躍応援事業費－女性のチャレンジ応援事業	46
1.3 働き方改革応援事業費	48
1.4 障害者就労支援事業費－とちぎナイスハート推進事業費	50
1.5 障害者就労支援事業費－一般就労移行推進事業	51
1.6 障害者就労支援事業費－障害者就業・生活支援センター費	52
1.7 障害者就労支援事業費－福祉の担い手育成研修事業費	53
1.8 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業研究事業費	55
1.9 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業活性化事業費	56
1.10 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業就労促進事業費	58
1.11 雇用安定支援対策費－障害者就業体験事業	59
1.12 雇用安定支援対策費－特別雇用安定支援対策・地域雇用対策	60
1.13 雇用安定支援対策費－障害者雇用推進事業	61
1.14 生涯現役応援事業費－とちぎ生涯現役シニア応援センター運営費	62
1.15 生涯現役応援事業費－高齢者社会参加推進プラットホーム事業費	64
1.16 生涯現役応援事業費－とちぎ生涯現役シニア応援センターキャリアカウンセラー設置等	66
1.17 生涯現役応援事業費－とちぎ生涯現役シニア応援センター人件費	67
1.18 建設業定着率向上支援事業費	68
1.19 若年者建設業担い手育成支援事業費	69
2. 雇用のミスマッチ解消	71
2.1 介護福祉士等修学資金貸付事業助成費	71

2.2 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材参入促進事業費	72
2.3 介護人材緊急確保対策事業費－潜在的有資格者等再就業促進事業費	74
2.4 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材マッチング機能強化事業費	75
2.5 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材キャリアパス支援事業費	76
2.6 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材確保対策連携強化事業費	77
2.7 介護人材緊急確保対策事業費－介護職員研修支援等事業費	79
2.8 介護人材緊急確保対策事業費－労働環境改善事業費	80
2.9 次世代への技能五輪レガシー継承事業費	81
2.10 UIJ ターン雇用対策事業費－とちぎインターナシップフェア開催事業費	82
3. 多様な働き方を可能とする環境づくり	84
3.1 女性活躍応援事業費－ワーク・ライフ・バランス推進事業	84
第4章 戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進	85
1. とちぎへの愛着や誇りの醸成	85
1.1 小中学生へのふるさと学習の推進	85
1.2 とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業費	87
1.3 ふるさと栃木の魅力醸成・発信事業費	90
2. 県内の高校・大学等の魅力向上の促進	91
2.1 大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費	92
2.2 グローバル人材育成事業一起業家精神育成事業	94
2.3 大学等の専門性を生かした高大連携の促進	96
2.4 高校生学力向上総合支援事業	97
2.5 キャリア教育推進事業	99
2.6 高校再編計画推進費－有識者会議開催費	100
2.7 高校再編計画推進費－再編計画広報費(H29)、フォーラム開催費(H28)	102
2.8 高校再編計画推進費－新しい高校づくり推進費	102
2.9 高校再編計画推進費－再編関係校教職員研究調査費	103
3. 地域等との連携による若者の地元定着の促進	104
3.1 大学地域連携活動支援事業費	104
3.2 宇都宮大学が取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」との連携	106
第5章 戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進	107
1. 企業誘致の推進	107
1.1 「とちぎいいもの」販売推進事業費（企業誘致）－企業誘致活動費	108
1.2 「とちぎいいもの」販売推進事業費（企業誘致）－立地戦略・戦術強化事業費	108
1.3 関西情報発信強化事業費－企業誘致事業費	110
1.4 企業立地推進補助金－戦略的企業立地促進事業費	111
1.5 産業活性化金融対策費－産業立地促進資金	114

1.6 企業立地推進事業費－本社機能等立地支援事業費	115
2. 企業の定着促進.....	117
2.1 既立地企業の定着に向けた行政と企業との意見交換等の推進.....	117
2.2 企業立地推進補助金－産業定着集積促進支援事業費	118
第6章 戦略8 とちぎへのひとの還流の推進.....	121
1. 東京圏の移住希望者への発信力の強化	121
1.1 UIJ ターン雇用対策事業費－とちぎ UIJ ターン求人企業合同説明会開催事業.....	121
1.2 UIJ ターン雇用対策事業費－就職活動支援アプリケーション事業.....	122
1.3 UIJ ターン雇用対策事業費－就職促進協定締結校企業連携事業.....	124
1.4 求職者就職支援等事業費－地域活性化雇用創造プロジェクト協議会費	126
1.5 求職者就職支援等事業費－戦略的産業分野企業と離転職者のマッチングセミナー出展事業費.....	128
1.6 求職者就職支援等事業費－求職者就職支援プログラム事業	129
1.7 とちぎ UIJ ターン促進事業費（ウェブサイト管理運営費）（とちぎ暮らし・しごと支援センター事業費）（UIJ ターン支援事業費）－とちぎ UIJ ターン支援事業費.....	133
1.8 とちぎ UIJ ターン促進事業費－東京サテライト整備事業費	134
2. とちぎのブランド力の向上	135
2.1 とちぎブランド・デザイン事業－「オールとちぎ」によるブランド推進事業費（旧：とちぎブランド推進事業費）	136
2.2 とちぎブランド・デザイン事業－「とちぎ力」発信事業費（旧：“とちぎ力”プロモーション事業費）	137
2.3 とちぎブランド・デザイン事業－「とちぎ力」向上事業費	138
3. とちぎへの人材還流、移住・定住の促進.....	139
3.1 とちぎ未来人材応援事業費	139

(本報告書における記載内容の注意事項)

- 端数処理について

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しております。そのため、表中の総額と内訳の合計とが一致していない場合があります。公表されている統計資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用しております。そのため、端数処理が不明確な場合もあります。

I. 監査の概要

第1章 外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項及び第 2 項に基づく包括外部監査

第2章 選定した特定の事件（テーマ）

就業人口対策に関する事務の執行及び事業の管理について

第3章 外部監査対象期間

平成 30 年度（自平成 30 年 4 月 1 日 至平成 31 年 3 月 31 日）

ただし、必要に応じて他の年度についても監査対象とした。

第4章 特定の事件（テーマ）を選定した理由

日本の社会の中で静かに進行していた少子高齢化であるが、近年その進行が加速していることから、労働力不足や地方の過疎化、それに伴う空き家の増加等が一気に社会的な問題としてクローズアップされている。

人口減少社会の到来は、かなり以前から予測されていた事態であるが、いよいよ現実味を帯びてきた。平成 26 年に日本創生会議人口問題検討分科会から公表された消滅可能性都市の予測が、衝撃をもって受け止められたのは記憶に新しいところである。地方自治体の危機感はもとより、国においても人口減少社会の到来を迎え対応を迫られる状況になってきた。

一方、地域における人づくり政策の中で 1 つの大きな悩みは東京圏への人口流出である。大学進学や就職に際し、若者が地元を離れて東京圏へ流出している状況は以前から問題となっている。国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく上で、首都圏への一極集中を緩和し均整な地域発展を目指そうとしている。

このような時代背景の中において、国は平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、すべての自治体に地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を求めている。栃木県では、それに基づき「とちぎ創生 15 戦略～2015 始動 未来を創る 15 の戦略～」を策定した。

「とちぎ創生 15 戦略」は、4 つの基本目標から構成されているが、その中の 1 つに東京圏から栃木県への人口の回帰を図る対策として「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」を掲げている。

また、県では、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の 5 か年計画以来、「人づくり」を政策の基本に掲げ、重点戦略として取り組んできている。「とちぎ創生 15 戦略」の目指すところは、県政の基本指針である「とちぎ元気発信プラン」とも重なり合うものである。

法律の制定以来、「とちぎ創生 15 戦略」は 3 年余を経過しており、そろそろ事業の成果、効果が表れる時期であると考えられる。県民の県政に対する期待と地域における将来への不安を解消するために実施事業の成果を確かめることは県政の重要な役割であり、「とちぎ創生 15 戦略」の基本目標の 1 つでもある「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」を中心に、就業人口対策に関連する事業を対象として監査テーマを選定した。

第5章 外部監査の対象

平成 26 年の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定された「とちぎ創生 15 戦略～2015 始動 未来を創る 15 の戦略

～」（以下「とちぎ創生 15 戦略」又は「総合戦略」という。）から就業人口対策に関する戦略を抽出した。

「とちぎ創生 15 戰略」では、4 つの基本目標が掲げられているが、就業人口対策に関する次の 3 つの側面から基本目標 1 「とちぎに安定したしごとをつくる」、及び基本目標 2 「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」を選び、その中から関連性の強い戦略を選択した。

① 雇用の受け皿となる産業の育成、創出、誘致

戦略 1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出

戦略 7 立地環境を生かした企業誘致の推進

② 時代に即した就労環境の整備対策

戦略 5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

③ 人口還流対策

戦略 6 地元とちぎへの若者の定着促進

戦略 8 とちぎへのひとの還流の推進

第6章 外部監査対象機関（部局）

監査対象とした「とちぎ創生 15 戦略」の 5 つの戦略に関する主管部局は、次のとおりである。

戦略	戦略名	主管部局
1	「ものづくり県の更なる発展と新産業の創出」	産業労働観光部 産業政策課、工業振興課 経営支援課、国際課
5	「多様な人材が働きやすい就労環境づくり」	産業労働観光部 労働政策課 県民生活部 人権・青少年男女参画課 保健福祉部 高齢対策課、障害福祉課 農政部 農政課 県土整備部 監理課
6	「地元とちぎへの若者の定着促進」	総合政策部 総合政策課 産業労働観光部 国際課 教育委員会事務局 総務課、義務教育課、 高校教育課、生涯学習課
7	「立地環境を生かした企業誘致の推進」	産業労働観光部 産業政策課
8	「とちぎへのひとの還流の推進」	総合政策部 総合政策課、地域振興課 産業労働観光部 労働政策課

第7章 実施した監査の方法

1. 監査の要点

包括外部監査の根拠法規である地方自治法第 252 条の 37 第 2 項によると、包括外部監査人は、監査に当たって監査対象団体の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」が、第 2 条第 14 項（住民の福祉の増進、最少の経費で最大の効果）及び第 15 項（組織及び運営の合理化、規模の適正化）にのっとってなされているかどうかに意を用いなければならないとされる。この規定を受けて包括外部監査における監査要点は、次の 2 つにまとめることができる。

① 財務事務執行の合規性

② 行政の管理視点（住民福祉の増進等上記第 2 条第 14 項及び第 15 項、具体的には施策の有効性、効率性、経済性、公平性、公正性、優先性、説明責任等）に基づいて、予算統

制制度が整備運用されているか否か

2. 実施した監査手続

- 2.1 関係法令、条例、規則等の根拠規定を確認し、関係書類・帳票類の閲覧、突合、関係者への質問等を実施した。
- 2.2 その他包括外部監査人が準拠性監査及び監査の要点を検証する上で必要と認めた監査手続を実施した。

第8章 外部監査人及び補助者

包括外部監査人

公認会計士 町田昌久

補助者

公認会計士 鈴木公泉 公認会計士 牧野安浩
弁護士 松本直樹 公認会計士 針谷和弘

第9章 外部監査の実施時期

令和元年7月30日から令和2年1月17日まで監査を実施し、令和2年3月23日に最終的な意見をまとめたものである。

第10章 外部監査の結果

この監査報告書では、上記地方自治法第252条の37第2項に基づき、監査の結果を2つに大別し、次のように使い分けている。なお、監査の結果、特に問題となる事項がなかった場合は、その旨を記載している。

区分	指摘事項	意見
財務に関する事務の執行	<ul style="list-style-type: none">● 予算執行に関する合規性違反の事実● 事業の「有効性」、「効率性」等の観点から予算統制が不適切であることの事実	<ul style="list-style-type: none">● 指摘事項に対する改善提案● 予算執行に関し、合規性違反には至らない不適切な事実● 事業の「有効性」や「効率性」等に対する判断

第11章 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 外部監査対象の概要

栃木県の総人口は、2005 年の 201 万 8 千人をピークに緩やかに減少しているが、現在の少子高齢化や人口移動の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、2060 年には 120 万人を下回ると見込まれている（総務省「国勢調査」を基に栃木県推計）。人口減少は、経済活動の基盤となる労働力人口の確保を困難にすることが予想され、現状の趨勢を前提とすると 2010 年（平成 22 年）の労働力人口 108 万人を基準にした場合、2060 年には約 52% 減少し 52 万人になると見込まれる（総務省「国勢調査」を基に栃木県推計）。

人口減少社会の中で短期・中期的に労働力人口を増加させるためには、次の 3 つの方法が考えられる。

- ① 高齢者・女性等の労働参加
- ② 外国人労働者の確保
- ③ 他県・他地域からの労働力の確保

今年度の監査テーマとして選定した「就業人口対策に関する事務の執行及び事業の管理」では、③の他県・他地域からの労働力の確保を中心として監査を実施している。これには、他県等からの労働力の確保という積極的な施策とともに、県内在住者の県外流出を抑えるための施策が含まれる。高齢者・女性等の労働参加に対する施策は、「とちぎ創生 15 戦略」に含まれる範囲で対象としている。

国の要請による地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域の努力によって住みよい環境を確保することにより、魅力的な地域に人が集まるなどを奨励する政策である。労働力確保の面からも地域間競争は激しくなるが、地方創生を地方自治体の創意と工夫で実現することを求めている。地方自治体が③の「他県・他地域からの労働力の確保」という視点から就業人口対策を進めることは、地方自治体間の競争原理を働かせるとはいって、労働力人口の制約による限界があることを考慮する必要がある。その点から、例えば難しい問題であるが引きこもり未就職者に対する施策や、非正規労働者（非正規公務員を含む）に対する労働条件の改善に関する施策、あるいは外国人労働者の労働環境や言葉を含めた生活環境の整備等の施策が労働供給力の増大という点から考えられるが、「とちぎ創生 15 戦略」には含まれていない（ただし、外国人労働者に対する施策は平成 31 年度から導入された）。しかし、これらの問題はより本質的な観点から施策を考える問題である。

監査の対象として選定した「とちぎ創生 15 戦略」の基本目標及び戦略並びに具体的取組は、次のとおりである。

基本目標 1 「とちぎに安定したしごとをつくる」

戦略 1 「ものづくり県の更なる発展と新産業の創出」

- ・新産業の創出・育成の促進
- ・地域の雇用を支える企業支援
- ・産業人材の確保・育成

戦略 5 「多様な人材が働きやすい就労環境づくり」

- ・就労支援の充実
- ・雇用のミスマッチ解消
- ・多様な働き方を可能とする環境づくり

基本目標 2 「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」

戦略 6 「地元とちぎへの若者の定着促進」

- ・とちぎへの愛着や誇りの醸成
- ・県内の高校・大学等の魅力向上の促進
- ・地域等との連携による若者の地元定着の促進

戦略7「立地環境を生かした企業誘致の推進」

- ・企業誘致の推進
- ・企業の定着促進

戦略8「とちぎへのひとの還流の推進」

- ・東京圏の移住希望者への発信力の強化
- ・とちぎのブランド力の向上
- ・とちぎへの人材還流、移住・定住の促進

なお、「とちぎ創生15戦略」の策定は、平成27年10月であり、平成28年2月に策定された県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に先行しているが、人口減少問題の克服は最重要の課題であることから、県は「とちぎ創生15戦略」における15の戦略を「とちぎ元気発信プラン」のプロジェクトに取り込み一体的に展開している。

参考までに「とちぎ創生15戦略」の全体像と「とちぎ元気発信プラン」との関係を示すと、次のとおりである。(出典:『栃木県重点戦略 とちぎ元気発信プラン』)

「とちぎ元気発信プラン」と「とちぎ創生15戦略」との関係



III. 監査の結果

第1章 「とちぎ創生 15 戦略」の成果指標

1. 成果指標の概要

栃木県は、平成 28 年 2 月に栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」を県政の基本指針として策定した。このプランは、中長期的な展望のもと、とちぎの目指すべき将来像を描き、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とする今後 5 年間（2020 年度）に県が行う仕事の進め方等を示している。プランを策定する上での時代の潮流としての基本認識は人口減少・超高齢化社会の到来である。

国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月にすべての自治体に地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を求めている。それに基づいて策定されたのが「とちぎ創生 15 戦略」であるが、策定の時期は平成 27 年度を中心であり、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の策定時期とほぼ重なる。

「とちぎ創生 15 戦略」においては、実効性を高めるための取組の一環として推進体制の構築を掲げ、PDCA サイクルの導入を明示している。4 つの基本目標ごとに「成果指標」を、また、15 の戦略の取組に「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、指標の達成状況や取組の進捗状況等を適切に把握・検証した上で、取組の見直しと改善を図ることにより総合戦略の実効性を高める取組を導入した。

監査の対象とした基本目標 1 及び 2 の成果指標、また、戦略 1、5、6、7、8 の重要業績評価指標（KPI）は次のとおりである。（目標値は策定時のもの）

<基本目標の成果指標>

基本目標	成果指標	現状	目標
1「とちぎに安定したしごとをつくる」	◎県民所得 ◎雇用創出数	H24：全国 7 位 —	上昇を目指す H27-31(累計)：13 千人
2「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」	◎都道府県間 人口移動数	H26：▲2,000 人	H31：▲1,000 人

<戦略の重要業績評価指標（KPI）>

戦略	戦略名	重要業績評価指標	現状値	目標値
1	「ものづくり県の更なる発展と新産業の創出」	◆製造品出荷額等 ◆開業率	H25：81,795 億円 H25：4.6%	H30：85,900 億円 H30：5.7%
5	「多様な人材が働きやすい就労環境づくり」	◆15 歳以上人口に占める就業者の割合 ◆職業紹介による女性就職率 ◆職業紹介による高齢者就職率 ◆障害者の雇用率	H26：58.7% H25：29.8% H25：17.2% H26：1.76%	H31：59.5% H30：34.8% H30：20.2% H31：2.00%
6	「地元とちぎへの若者の定着促進」	◆県内大学・短大への進学者割合 ◆県内大学生・短大生の県内就職率	H26：26.0% H26：46.5%	H31：上昇を目指す H31：50.0%

7	「立地環境を生かした企業誘致の推進」	◆企業立地件数	H22-26(累計) : 170 件	H27-31(累計) : 180 件
8	「とちぎへのひとの還流の推進」	◆本県への年間移住者数 ◆とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	— H26 : 637 人	H31 : 850 人 H31 : 740 人

2. 監査の結果

(1) 成果指標の設定レベルについて（意見）

① 結論

PDCA サイクルにおける成果指標について、下位レベルの個別事業単位での設定が徹底されていない。

② 内容

「とちぎ創生 15 戦略」では、戦略体系として各戦略を具体的取組として細分化し個別事業を割り当てている。例えば、戦略 1においては、4 つに具体的取組を分け、その上で個別事業を具体的取組の下に位置付けている。

戦略 1 「ものづくり県の更なる発展と新産業の創出」

具体的取組

- ・ものづくり産業の発展支援・・・13 の個別事業
- ・新産業の創出・育成の促進・・・7 つの個別事業
- ・地域の雇用を支える企業支援・・・14 の個別事業
- ・産業人材の確保・育成・・・9 つの個別事業

「とちぎ創生 15 戦略」の PDCA サイクルでは、成果指標及び重要業績評価指標 (KPI) は、基本目標及び各戦略に対する指標であるが、同時に下位体系である具体的取組さらには個別事業の指標としての役割を担っている。

それぞれの個別事業は担当部局の独自の事業の取り込みであるため、「とちぎ創生 15 戦略」の基本目標と直接合致する施策がある場合のほか、地方創生という目的に間接的に寄与する事業についても地方創生に資する事業ということで組み込まれているものがある。

PDCA サイクルを実践する上で、成果指標及び重要業績評価指標 (KPI) において評価が行われても、総合戦略の改善を検討する際には具体的取組やさらには個別事業レベルでの事業評価がどうしても必要となる。戦略の下位体系である具体的取組のどの事業において成果が出ているのか、どの事業が戦略目標にどの程度貢献しているのかを客観的に判定することが不可欠である。個別事業の次元における評価がなされなければ、次の実施計画策定における改善のための根拠となる資料につながらないのであるから、PDCA サイクルは細部にわたって実行される必要がある。

しかし、個別事業の評価を行うに当たり、監査対象となった事業の中で指標が設定されていないものが散見された。必ずしも短期的に成果が表われないものや数値によって指標化することができない事業等があるという意見がある。より個別的、直接的な成果指標を設定することが望ましいが、上記のような場合には上位の体系における成果指標を目標として掲げることで対応することになろう。

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定された「とちぎ創生 15 戦略」は、策定時期が栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」と重なることは上記 1 の概要において見たとおりであるが、後者は、「とちぎ元気プラン」「新とちぎ元気 プラン」を継承して策定されているものであり、施策、事業の継続性を尊重している。地方創生という目的と関連性が弱い事業になるほど、個別事業における「とちぎ創生 15 戦略」のための成果指標という方向付けは弱まる。しかし、「とちぎ創生 15 戦略」に組み込んである以上、個別事業がその目的にどのような貢献をしているのかを評価することは必須となる。2019 年度は、「とちぎ創生 15 戦略」の最終年度に当たる。5 年間の実績を踏まえて、県では第 2 期目の「とちぎ創生 15 戦略」を策定中である。戦略の細部にわたって PDCA サイクルが完結するように個別事業に対しても各部局において基本的に目標となる指標を設定する必要がある。

第2章 戦略 1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出

1. 新産業の創出・育成の促進

1.1 新産業創造事業費—ヘルスケア関連産業創出等支援事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課産業戦略推進室

1.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

健康寿命の延伸など、健康への意識の高まりにより成長が期待できるヘルスケア産業について、本県の特色ある地域資源を最大限に生かしながら新たな成長産業としての振興を図る。

(2) 事業の内容

- ①ヘルスケア産業推進懇談会の開催（年 1 回）
- ②セミナーの開催（年 1 回）
- ③各部会の開催（年 5 回）
- ④実証事業に対する支援
- ⑤コーディネーターの配置（平成 30 年度以降）

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	8,253	2,480	4,643	6,018	6,121
事業費実績	6,912	2,435	4,612	5,988	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
国庫(雇用開発支援事業補助金)※	—	—	2,686	3,852	
一般財源	6,912	2,435	1,926	2,136	

※平成 29 年度～令和元年度までの 3 年事業（地域活性化雇用創造プロジェクト）

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ①ヘルスケア産業推進懇談会開催（平成 31 年 3 月 14 日）
- ②セミナーの開催（平成 30 年 7 月 9 日）
- ③各部会の開催（6 回）
- ④実証事業への支援（補助金 100 万円／（株）日東産業）
- ⑤コーディネーターの設置（相談対応件数 179 件）

(6) 成果指標（指標（実績値））

地域活性化雇用創造プロジェクトによる正規雇用者数 3 名（実績 4 名）

(7) 取組の課題

ヘルスケア関連産業は今後成長が見込まれることから、事業者間の連携を通じた新たなヘルスケアビジネスの創出を目指して、さらに県内企業等の新規参入や事業拡大を促進していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

福祉施設等でのニーズ調査、マッチング、実証事業支援等に取り組み、ビジネスプランの事業化促進を図る。

1.1.2 監査の結果

(1) 単価計算をする人件費の取扱いについて（意見）

① 結論

委託料のうち単価計算の人件費について、年次有給休暇に関する負担額が含まれるか仕様書で明確になっていない。

② 内容

本事業では事業の実施を公益財団法人栃木県産業振興センター（以下「産業振興センター」という。）に業務を委託しており、業務の 1 つとして、ヘルスケア関連産業の振興に係る総合的な窓口としてコーディネーターを配置している。コーディネーターの従事日や従事内容については委託先での報告書でとりまとめられ、最終的に経費一覧に謝金として集計され委託料の請求（精算）が行われる。

業務報告の日数と、請求明細を照合したところ、日数と経費金額が整合しない（実際請求額のほうが 1 日多い計算）月があったため、詳細を確認したところ、請求経費にコーディネーターへ支給している年次休暇分の謝金を含めていたためであった。

仕様書では 1 日当たりの金額を定めるだけで、業務をする日以外に実際に負担する謝金について記載はない。計算方法を明確にして取扱いがあいまいにならないようにすべきである。

1.2 新産業創造事業費－ロボット関連産業創出等支援事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課産業戦略推進室

1.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

国では、未来投資戦略 2018 等において「ロボット新戦略」（平成 27 年 2 月日本経済再生本部決定）の実行・進化に取り組むことを掲げ、ロボットを「少子高齢化時代にお

ける地域の社会的課題の解決」と「新しい成長産業」の切り札に位置付けて、ロボット産業の更なる振興を図っているところであり、栃木県においても労働力人口の減少・企業の生産性向上等の観点から成長が見込まれるロボット関連産業の創出・育成を促進する。

(2) 事業の内容

- ①ロボット産業創出推進懇談会開催（年1回）
- ②とちぎロボットフォーラム活動事業
- ③実証実験フィールド事業
- ④システムインテグレーター育成事業
- ⑤コーディネーター配置事業（平成29年度以降）
- ⑥販路開拓支援事業

(3) 予算額と事業費実績

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	1,604	12,259	8,175	8,327
事業費実績	—	1,600	10,616	7,948	

(4) 財源

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国庫(雇用開発支援事業費補助金)	—	—	8,045	5,985	
一般財源	—	1,600	2,571	1,963	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

- ①ロボット産業創出推進懇談会開催 平成31年3月13日開催
- ②とちぎロボットフォーラム活動事業 セミナー・交流会148名参加、分科会7回開催97名参加 平成30年7月11日
- ③実証実験フィールド事業
- ④システムインテグレーター育成事業 20名参加（平成30年11月7日～12月13日（延べ7日））
- ⑤コーディネーター配置事業 1名配置 相談対応件数延べ86件
- ⑥販路開拓支援事業 ロボットフェスタふくしま2018出展支援 5社出展

(6) 成果指標（指標（実績値））

成長戦略成果指標 ロボット関連産業の製造品出荷額等（R2:84億（H28:29億））
地域活性化雇用創造プロジェクトによる正規雇用者数 13名（実績22名）

(7) 取組の課題

県内各地から創造性豊かな企業が創出されるよう、各支援機関とより一層の連携を図りながら、企業の規模やニーズ、事業の段階等に応じたきめ細かな事業を展開していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

とちぎロボットフォーラムの会員間のビジネスマッチング等の推進を図り、産業用ロボット関連産業事業の創出につなげる。また、民間企業と協力しながらセミナー・研修等を開催し、産業用ロボット導入に必要な人材を育成する。

1.2.2 監査の結果

(1) ロボット試作品や研究成果についての取扱いについて（意見）

① 結論

事業で行われた研究開発の成果や試作品の取扱いについて知的財産に関する規程の整備がなされていない。

② 内容

本事業の1つとして、テーマを設定されたロボットの研究開発を行う「ロボット開発促進業務」がある。本年度の事業では、農業用ロボット、パーソナルモビリティといった内容で、参加協力する企業・大学と研究及び試作品の開発を実施し、原材料として200万円を県が負担している。完成した試作品の所有権は栃木県が有しているが、開発後は研究参加者が保有している。現状では本事業による研究成果や試作品に関して、知的財産といった権利に関するルールはない。

本事業は実施する研究開発の成果がロボット産業の成長に資することが期待される。共同で研究するに当たっては、研究成果や試作品の取扱いについての規程を整備することが必要と考える。

1.3 戦略的産業分野受発注開拓事業費

所 属 名 産業労働観光部工業振興課地域産業担当

1.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内企業の、戦略産業分野（次世代自動車、航空機、医療機器・ヘルスケア、ロボット）への新規参入や新規取引・新規雇用の創出等を目的に、戦略産業受発注開拓専門員を配置し、受発注に係る情報の収集・提供等を行う。

(2) 事業の内容

戦略産業受発注開拓専門員2名を（公財）栃木県産業振興センターに配置し、戦略産業分野における県内外の発注企業を訪問して発注情報を収集し、県内受注企業に発注情報を発信することにより、新たな取引を創出し、新規雇用の創出につなげるとともに、受注企業の技術力を把握することなどにより、受注企業の戦略産業分野への新規参入を促進する。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	—	9,890	9,746	9,741
事業費実績	—	—	4,686	8,074	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
雇用開発支援費等補助金	—	—	3,749	6,459	
一般財源	—	—	937	1,615	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

戦略産業受発注開拓専門員が、栃木県内外の発注企業及び栃木県内の受注企業を訪問し、発注に関する情報の収集及び県内の受注企業への情報提供、各受注企業の技術力の把握及び発注企業への県内企業情報の提供等を行った。

<訪問企業数>発注企業 163 社（県内 110、県外 53）、受注企業 479 社 計 642 社

(6) 成果指標

アウトプット指標：訪問企業数 300 社

アウトカム指標：安定的な正社員雇用 5 名

(7) 取組の課題

アウトプット指標（訪問企業数 300 社）に対し、実績 642 社、アウトカム指標（安定的な正社員雇用 5 名）に対し、実績 14 名と、いずれも指標を上回る実績となつたが、今後も継続的に県内企業の戦略産業分野への新規参入や新規取引及び新規雇用の創出等を図っていく必要がある。

(8) 課題に対する対策

令和元年度も引き続き戦略産業受発注開拓専門員 2 名を配置し、これまで 2 カ年の経験や人脈等を踏まえ、より効率的に企業訪問や情報収集・提供等を行っていく。

1.3.2 監査の結果

(1) 戦略産業分野別の成果の把握について（意見）

① 結論

戦略産業分野に関連する支援対象業種全体としての成果は評価されているが、戦略産業分野別の成果については把握・分析されていない。

② 内容

本事業では県内の次世代自動車、航空機、医療機器・ヘルスケア、ロボットに関する産業を戦略産業分野として位置付け、国庫補助事業である「地域活性化雇用創造プロジェクト」のメニューの 1 つとして実施されている。業務は産業振興センターに委託している。産業振興センターではシステムに蓄積された企業の情報や専門員による企業訪問などによって、受発注のあっせんが行われている。アウトプット指標、アウトカム指標ともに実績が指標を上回っており、また平成 30 年度の実績は前年度を上回っている。受注に関する実績を見ると、あっせん件数 205 件のうち成約件数 13 件、折衝中の件数 43 件となっている。

本事業のあっせん支援対象は、日本標準産業分類における製造業、情報通信業の計 29 分類のうち、戦略産業分野に関連する 20 分類の業種に該当する企業であるが、成果を見る上では、各戦略産業分野別の結果は集計されておらず、支援対象業種全体としての評価となっている（企業により複数の戦略産業分野の業務を担っているケースもあり区分が難しいこともある）。戦略産業として位置付けられる、各分野別の情報収集及び成果を分析するための施策を検討することが望まれる。

2. 地域の雇用を支える企業支援

2.1 紬織物技術支援センター整備費

所 属 名 産業労働観光部工業振興課ものづくり企業支援室

2.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

結城紬生産に必要な多くの作業工程に対応できる機能を紬織物技術支援センターに整備し、結城紬の支援拠点として、技術支援や人材育成等による結城紬産業の振興を図っていくため、紬織物技術支援センターの現地建替えを行う。

(2) 事業の内容

① 建物概要

ア 規模等

木造平屋建て 延床面積 961.38 m²

イ 主な整備内容

- ・ 製織（地機）室や染色室、下拵え準備室等の拡充整備
- ・ 緋括り室、製織（高機）室等の新規整備

② スケジュール

新築・解体設計 H30.11～R1.6

解体工事 H31.3～R1.6

新築工事（予定） R1.9～R2.3

(3) 予算額と事業費実績

施設・設備整備及び移転等に要する経費を計上

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	166,619 (うち継続費 162,422)	480,798 (うち継続費 447,866)
事業費実績	—	—	—	10,845 (継続費 155,322 を繰 越し)	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生拠 点整備基金 繰入金	—	—	—	81,211	
県債	—	—	—	73,000	
一般財源	—	—	—	12,408	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・ 既存施設の解体設計が終了し、H31.3 に解体工事に着手
- ・ 工事期間中、紬織物技術支援センターは旧延島小学校に仮移転（H31.2 移転）し、運営を継続

(6) 成果指標

KPI	事業開始前 (現時点)	H30 年度 1年目 増加数	R1 年度 2年目 増加数	R2 年度 3年目 増加数	R3 年度 4年目 増加数	R4 年度 5年目 増加数	増加累計
拠点整備交付金 KPI	0	0	0	3	6	9	18
拠点を活用した新商品開発数（品）	6	0	0	10	15	20	45
本場結城紬検査反数（反）	1,153	0	0	11	12	13	36

(7) 取組の課題

事業実施中

(8) 課題に対する対策

事業実施中

2.1.2 監査の結果

(1) 他の組織との協調について（意見）

① 結論

結城紬の振興に関わる他の自治体と、ソフト・ハード両面において協調の効果と見込みについて検討を継続されたい。

② 内容

昭和 47 年に建築された紬織物技術支援センターの老朽化と、結城紬産業の振興に向けた更なる取組のため、建替えをするものである。新建物では、旧建物にはない設備の新設も行い、充実した技術支援と人材育成を強化する狙いがある。結城紬の振興への取組と老朽化という課題に対して、前年度の段階でワーキンググループにより、現在地又は別の場所にて新設、現建物の増改築といった方法の比較検討が行われた結果、現在地での建替えとなった。

結城紬は栃木県小山市や茨城県結城市といった地域を中心に生産されていることから、各市町、商工会、組合が参加する協議会により協力して振興が図られている。茨城県でも研究施設を設けており、栃木県との情報交換や展示会などの交流はあるが、施設の整備に関する協調は行われていない。ハード面での協力の効果と見込みについても継続して検討することが期待される。

2.2 地域産業育成等支援事業費

所 属 名 産業労働観光部工業振興課地域産業担当

2.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

伝統工芸品をはじめとする地域産業は、消費者ニーズや生活様式の変化、生産者の高齢化等により、販売額や生産者が減少し続けており、これらの課題の解決に向けた地域産業事業者の取組に対して支援を行う。

(2) 事業の内容

①地域産業育成等支援事業費（H28～H30）

・伝統工芸品製造者をはじめとする地域産業事業者が行う従事者確保や地域産業への理解促進、多言語による情報発信の取組に対する助成を行う。

②結城紬糸つむぎ後継者育成事業費（H29～H30）

・ユネスコ無形文化遺産である結城紬における課題である原材料（手つむぎ糸）確保の解決に向けて、糸つむぎ従事者の育成を行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	3,000	3,000	3,000	—
事業費実績	—	800	553	1,559	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生 推進交付金	—	400	276	779	—
一般財源	—	400	277	780	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

①地域産業育成等支援事業費

・産業従事者確保事業（伝統工芸品等の製作体験や理解を深める機会を提供する事業）
<支援実績>4 件 807 千円

・多言語情報発信事業（多言語で伝統工芸品等を紹介及びその販売を促進する事業）
<支援実績>2 件 317 千円

②結城紬糸つむぎ後継者育成事業費

・福祉施設の利用者等を対象とした糸つむぎ講習会を開催
<開催実績>4 施設において計 24 回開催、延べ 105 名参加

(6) 成果指標

本事業について、個別に成果指標を設定していないが、事業実施を通じて、伝統工芸品をはじめとする地域産業の従事者確保等へつなげることを目標とした。

(7) 取組の課題

従事者確保等に向けた事業を展開することができたが、伝統工芸品の产地等においては、引き続き従事者確保等が課題となっているため、継続的に支援する必要がある。

(8) 課題に対する対策

伝統工芸品等に対する各種支援策を通じて、従事者確保や販路開拓等を図り、伝統工芸品をはじめとする地域産業の振興を図っていくほか、「紬織物技術支援センター整備費」により、紬織物技術支援センターの現地建替えを行い、結城紬の支援拠点として、技術支援や人材育成等による結城紬産業の振興を図っていく。

2.2.2 監査の結果

(1) 補助対象となる事業費用の検査について（指摘事項）

① 結論

補助金の対象となった事業費用についての添付資料に不十分な事項があった。

② 内容

本事業の1つである「地域産業育成等支援事業費」では、対象となる事業者のうち製作体験等の計画の申請があったものについて、その費用を一部補助している。補助金の交付に当たっては、請求書等の費用の根拠となる証憑が検査されているが、補助対象となった事業費用のうち、事業に使用する材料単価の根拠資料として、購入した際の請求書等ではなく、申請者が作成した在庫表が提出されているものがあった。

補助対象となる費用の検査に当たっては、材料の取得の仕方や金額について、客観的な資料に基づいて、慎重に検討すべきである。

2.3 創業支援事業費一起業家育成事業費

所 属 名 産業労働観光部経営支援課中小・小規模企業支援室

2.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

創業の新たな芽を掘り起こすとともに、創業準備段階から創業後、経営が軌道に乗るまでを一貫して支援し、新たな活力により県内産業の振興を図る。

(2) 事業の内容

創業希望者の掘り起こしから事業化までをきめ細かに支援するため、①創業希望段階、②創業準備段階、③創業後の初期段階、の各ステージに対応した支援事業をパッケージ化した総合的な支援事業を支援機関に委託して実施する。

支援事業については、標準メニューを提示した上で、支援機関のこれまでの取組実績や得意分野、能力に応じた独自提案を認める企画提案型委託事業とする。

○ 委託名 総合的創業支援事業業務委託

○ 委託先 1団体

○ 標準メニュー

ア) 創業者・創業希望者交流会、イ) 創業塾（基礎編）、ウ) 創業塾（実践編）、

エ) 創業分野別フォローアップセミナー、オ) 創業者向け専門相談、

カ) 創業に関する総合相談

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	10,400	6,452	5,627	6,026	6,304
事業費実績	10,287	6,452	5,627	6,025	

※H27年度は2機関へ委託

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財源	10,287	6,452	5,627	6,025	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

委託先	(公財)栃木県産業振興センター
-----	-----------------

創業者・創業希望者交流会		○4回開催 ○参加者数 延べ73名
創業塾	基礎編(創業希望者交流サロン)	○開催時期 6/30～8/4(計6回) ○参加者数 31名(修了者29名)
	実践編(創業サポートアカデミー)	○開催時期 ①10/13～11/10、②1/26～2/23(それぞれ計5回開催) ○参加者数 ①6名(修了者6名)、②10名(修了者9名)
分野別フォローアップセミナー(創業フォローアップカフェ)		○創業分野別に創業後のフォローアップ研修を実施 ○開催時期 ①IT業:10/6(土)、②小売業:10/18(木) ③美容サービス:11/6(火)、④飲食業:11/21(木) ○参加者数 ①8名 ②9名 ③10名 ④7名
専門相談		○中小企業診断士や税理士等による相談対応 ○創業塾と同時開催、商工会議所等で移動相談会開催(計24回) ○相談件数 29件
総合相談		○起業家アドバイザーによる相談対応 ○相談件数 161件

(6) 成果指標

開業率

(単位: %・位)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

これまで公的セクションの主導により、創業塾や創業セミナーなど個別支援を実施しており、開業率においても一定の成果が上がっているところであるが、全国平均値から見ると依然低い水準にあり、更なる開業率の上昇に向けて、以下の課題がある。

- 1 創業の担い手不足、2 商店街等の魅力低迷、3 民間ノウハウの活用不足、
- 4 創業初期の多様化した支援ニーズへの対応不足

(8) 課題に対する対策

令和元年度から、「とちぎまるごと創業プロデュース事業」を実施する。

概要: UIJターン等移住者を含め、地域の課題を解決する社会的事業に係る創業の担い手を呼び込むとともに、活性化を図る意欲の高い商店街等に対して、市町・地域住民及び地元商工団体等と一体となって創業者の受け皿づくりや創業の面的な広がりを促進する「創業プロデューサー」を派遣し、創業者の定着率の向上及び伴走的なサポート体制の構築を図る。

2.3.2 監査の結果

(1) 相談内容の情報共有について（指摘事項）

① 結論

アドバイザーが受けた創業にかかる相談内容について、報告と分析が十分になされていない。

② 内容

本事業は産業振興センターに委託され、委託先で雇用された起業創業相談のアドバイザーが創業に関する相談対応を行っている。委託先からの業務遂行報告書では相談件数などは報告されているが、相談内容についての分析の報告まではされていない。また、アドバイザーの業務報告書においても相談内容に関する記述がないものが多く、創業に関する相談内容について委託先内及び委託者である県との情報共有が十分になされていない。

相談対応に関する情報は今後、相談窓口やセミナーを運営していく上で、参考になるものが多いと考えられるため、委託先に相談内容の分析と報告を求めるべきである。

(2) 仕様書と実際の業務内容について（指摘事項）

① 結論

専門相談業務が仕様書に沿って計画されておらず、委託先の他事業と役割分担が不明確である。

② 内容

委託業務の仕様書によれば、業務の1つとして主に創業後5年以内の者に経理や取引契約等の実務相談を行う「専門相談」があり、開催回数は月2回程度となっている。一方で業務遂行報告書によると「専門相談」の実施回数は月により回数は異なり、開催がない月もあった。実施状況について詳細を確認したところ、委託先が別に設置している相談窓口の「よろず支援拠点」において、相談内容が創業関連の場合にアドバイザーが帯同して対応したことが実績として報告されていた。

相談業務の開催が仕様書に沿って計画されておらず、また委託先で別に実施している相談事業との役割分担も明確になっていないため、業務の仕様を見直す必要がある。

(3) 成果指標としている開業率について（意見）

① 結論

開業率の算定根拠である「雇用保険事業年報」には純粋な開業数以外の増加数値が含まれるが、それらが成果の評価の際に特に考慮されていない。

② 内容

「とちぎ創生15戦略」の戦略1の主要KPIとして開業率が掲げられ、創業支援関連の各事業において共通して成果指標として設定されている。当該開業率は厚生労働省の「雇用保険事業年報」を基に次のように算定される。

$$\text{開業率} = \frac{\text{保険関係新規成立事業所数}}{\text{前年度末適用事業所数}}$$

保険関係新規成立とは雇用保険適用事業所となったことを意味し、雇用保険対象の従業員を雇い入れた場合や、新たに別に適用対象となる事業所を設置した場合などがこれに該当すると考えられる。つまり正確には分子は事業が開始された数と一致しないし、分母も実際に事業を営んでいる事業所数を意味しない。特に個人事業主の場合は、適用対象外となっているケースが多いと考えられ、社会保険未加入対策などで適用事業所数が増加している可能性もある。しかし成果指標の設定や評価に当たってはこう

といった事項は特に考慮されていない。

「雇用保険事業年報」を基にした開業率が使用されているのは、「とちぎ創生 15 戦略」のもととなる国の方針創生戦略の KPI 例にならっているからと考えられる。しかし、成果を評価・分析する場合には、上記のような情報の性質を踏まえ、純粋な開業以外の要因に留意しながら評価・分析すべきであり、県による独自の情報収集による評価を検討することが望ましい。

2.4 創業支援事業費－空き店舗を活用した創業支援事業費 所 属 名 産業労働観光部経営支援課中小・小規模企業支援室

2.4.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県をはじめ市町や商工団体等で構成された「とちぎ地域企業応援ネットワーク」による連携により、商店街関係者等と出店希望者のマッチング支援を実施するとともに、創業間もない段階での新たな支援策を実施することにより、開業率の向上を図る。

(2) 事業の内容

	概要	県の役割
1	<u>商店街等の空き店舗のエントリー</u> 【関係市町→県】	・関係市町や商工団体等に対する事業の説明及びPR等 ・空き店舗情報の取りまとめ及び県HP等への掲載
2	<u>出店希望者の募集【県】</u> ・県や商工団体等が開催する創業塾・セミナー修了者 ・UIJ ターン希望者 等	・ポスター、チラシ、インターネット等を活用し、対象者を広く募集 ・創業塾やセミナー等の受講者、UIJ ターン希望者等への声かけ
3	<u>タスクチーム結成【県、関係市町及び商工団体】</u> ・対象業態の絞り込み、出店希望者の選定 等	・ステップ 1 及び 2 を踏まえ、関係者による会議を主催し、マッチングに向けた調整等の実施
4	<u>マッチングの実施</u> ・出店希望者向け現地説明会・相談会 ・出店希望者と商店街等関係者との交流会 等	・出店希望者向けの相談会や現地説明会の企画及び実施 ・出店希望者と商店街等関係者との交流会の企画及び実施
5	<u>タスクチームの補充</u> 【県、関係市町及び商工団体、金融機関、専門家】 ・マッチング成立後に、金融機関や専門家を補充	・マッチング成立後、金融機関や専門家を補充し、具体的な要請に応じて派遣等を行う
6	<u>創業時・創業間もない段階の支援を上記チームで実施</u>	・上記タスクチームの総合調整 ・個別事案ごとの進捗管理 ・未来チャレンジファンドを活用した創業初期経費補助の実施

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	－	－	1,174	1,030	(廃止)
事業費実績	－	－	260	250	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	－	－	260	250	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

8 市町（宇都宮、足利、栃木、大田原、那須烏山、益子、茂木、壬生）が空き店舗をエントリー（登録店舗数：142 件）した。

各市町においてタスクチームを開催し、創業者・創業希望者の状況や空き店舗の情報、各市町の支援制度等について意見交換を実施した。

(6) 成果指標

開業率

(単位：%・位)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

とちぎ地域企業応援ネットワーク構成員の連携による支援体制の充実を図ったが、創業者への支援に関しては個別対応の範囲にとどまり、地域における受入れ環境を構築するまでに至らなかった。

また、事業への負担を感じて参加を見合わせる市町や、管内の空き店舗情報を把握できていない市町も多く、市町の参加及び空き店舗の登録が伸び悩んだ。

(8) 課題に対する対策

本事業を廃止し、さらに発展させた事業として、令和元年度から、「とちぎまるごと創業プロデュース事業」を実施する。

- ※ 市町から登録のあった空き店舗情報については、引き続き県 HP に掲載
- ※ 創業支援専門家派遣事業は、「総合的創業支援事業」内の 1 事業として組替え
- ※ 創業初期経費補助については、令和元年度から「地域課題解決型創業支援補助金」として実施（空き店舗活用を地域課題解決に際しての分野に位置付け）

事業概要（再掲）：UIJ ターン等移住者を含め、地域の課題を解決する社会的事業に係る創業の担い手を呼び込むとともに、活性化を図る意欲の高い商店街等に対して、市町・地域住民及び地元商工団体等と一体となって創業者の受け皿づくりや創業の面的な広がりを促進する「創業プロデューサー」を派遣し、創業者の定着率の向上及び伴走的なサポート体制の構築を図る。

2.4.2 監査の結果

(1) 事業費の執行状況について（意見）

① 結論

事業費執行の前提となる空き店舗情報が十分でないため、予算の未消化割合が大きくなっている。

② 内容

予算 1,030 千円に対して、実績が 250 千円と事業が予算どおりに実施されていない。これは空き店舗活用者が少なかったことが原因である。予算の内訳は専門家派遣費用

であり、支援を受けるには空き店舗を活用することが条件となっている。しかし「(7)取組の課題」にもあるように、空き店舗情報が十分に集まらず、空き店舗のマッチング数が伸び悩んだものと見られる。本事業は平成30年度で廃止し、別事業に組み込まれた形で実施される予定である。空き店舗の把握は市町の協力が欠かせないものであるが、県としても効果的な把握への方策が検討されることを期待したい。

2.5 創業支援事業費－創業から成長への架け橋事業費

所 属 名 産業労働観光部経営支援課中小・小規模企業支援室

2.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

まだ経営が不安定な時期にある創業者が直面している専門的な課題の解決や、更なる成長を目指す企業を対象として支援する。

(2) 事業の内容

1 創業分野別フォローアップセミナー事業（再掲：「起業家育成事業」内）

創業後間もない方が直面している専門的な諸課題の解決や人的ネットワークの形成のため、特定の業種に対象を絞り、先輩起業家や専門家による講義や個別相談会を開催し、経営の不安解消及び安定的な収益の確保を図る。

2 プレゼンテーションスキル向上セミナー事業

更なる成長・発展を希望する企業等が、資金調達や大企業との連携を図る上で絶好的の機会であるビジネスプランコンテスト等の場において、効果的なプレゼンテーションを行い、確実に成果が上げられるように、資料の作り方や発表スキルの向上を目指す個別型セミナーを開催する。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	－	－	－	482	(組替廃止)
事業費実績	－	－	－	482	

※創業分野別フォローアップセミナーは起業家育成事業内の事業であるため、計数はプレゼンテーションスキル向上セミナーの金額のみ。

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財源	－	－	－	482	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

委託先	(公財)栃木県産業振興センター
-----	-----------------

分野別フォローアップセミナー（創業フォローアップカフェ）	<ul style="list-style-type: none"> ○創業分野別に創業後のフォローアップ研修を実施 ○開催時期 ①IT業：10/6（土）、②小売業：10/18（木） ③美容サービス：11/6（火）、④飲食業：11/21（木） ○参加者数 ①8名 ②9名 ③10名 ④7名
プレゼンテーションスキル向上セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテスト等に向けたプレゼンテーション研修を実施 ○開催時期 ①創業5年以内の創業者向け 9/15（土） ②経営革新企業向け 9/29（土） ○参加者数 ①5名 ②5名

（6）成果指標

開業率

（単位：%・位）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

（7）取組の課題

これまで公的セクションの主導により、創業塾や創業セミナーなど個別支援を実施しており、開業率においても一定の成果が上がっているところであるが、全国平均値から見ると依然低い水準にあり、更なる開業率の上昇に向けて、以下の課題がある。

- 1 創業の担い手不足、2 商店街等の魅力低迷、3 民間ノウハウの活用不足、
- 4 創業初期の多様化した支援ニーズへの対応不足

（8）課題に対する対策

令和元年度から、「とちぎまるごと創業プロデュース事業」を実施する。

概要：UIJターン等移住者を含め、地域の課題を解決する社会的事業に係る創業の担い手を呼び込むとともに、活性化を図る意欲の高い商店街等に対して、市町・地域住民及び地元商工団体等と一緒に創業者の受け皿づくりや創業の面的な広がりを促進する「創業プロデューサー」を派遣し、創業者の定着率の向上及び伴走的なサポート体制の構築を図る。

2.5.2 監査の結果

① 結論

事業の内容についてヒアリングを行い、必要に応じて資料を閲覧した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.6 創業支援事業費－企業OB活用経営力向上支援事業費 所 属 名 産業労働観光部経営支援課中小・小規模企業支援室

2.6.1 事業の概要

（1）事業の趣旨・目的

企業や商社 OB のノウハウや人脈等を活用し、中小企業等が抱える様々な課題の解決や販路開拓を支援する。また、本取組を通じ企業 OB の創業意欲の醸成を図る。

(2) 事業の内容

1 企業 OB 活用「メンターグループ」事業

研究開発や経営に関する豊富な知識や経験を有する企業 OB を「メンター」として登録・組織化し、技術や経営面など企業の課題に合わせメンターを派遣し、現場において中小企業者等が抱える様々な課題の解決にあたる。

・派遣費用：(謝金) ※1人日 10,000円

5人日まで：半額を企業負担 6人日以上：全額を企業負担

(旅費) 全額企業の負担とする。

※100km未満 1人日 2,000円 (定額)

100km以上 1人日 3,000円 (定額)

2 市場展開支援事業

県内中小企業の新しい製品やサービスの市場展開を具体的に支援するため、商社 OB など、国内外にネットワークを有し、販路開拓の実務経験を有する者の協力を得て、取引先の紹介や市場展開に関するアドバイスを行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	3,539	2,925	1,925	550	443
事業費実績	3,539	2,899	1,853	118	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財源	3,539	2,899	1,853	118	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

1 企業 OB 活用「メンターグループ」事業

3社 13人日

2 市場展開支援事業

支援を希望する企業が集まらなかつたため、実施せず。

(6) 成果指標

開業率

(単位：%・位)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

国や商工団体、金融機関等において無料の専門家派遣や相談窓口の設置が整備されてきており、本事業による支援頻度が相対的に減少している。

(8) 課題に対する対策

市場展開支援事業については(独)中小企業基盤整備機構の実施している「販路開拓コーディネート事業」を利用できるため今年度から廃止した。
メンターグループ事業についても、在り方等について検討していく。

(参考) 販路開拓コーディネート事業【(独)中小企業基盤整備機構】

新商品(新製品・新技術・新サービス)を持つ中小企業に対し、販路ネットワークを持つ「販路開拓コーディネーター」の支援により、首都圏又は近畿圏の市場におけるテストマーケティングを通じて、市場評価の把握や市場投入までの筋道を立てるなど販路開拓に向けたサポートを行う。

2.6.2 監査の結果

① 結論

事業内容のヒアリング及び資料の閲覧を実施した結果、特に指摘すべき事項は発見されなかった。

2.7 産業活性化金融対策費(とちぎ創生融資 外(新規分))

所 属 名 産業労働観光部経営支援課金融担当

2.7.1 事業の概要

(2) 事業の趣旨・目的

県内産業の活性化を目的とした中小・小規模企業の円滑な資金調達を支援する。

(3) 事業の内容

県が資金ごとに融資条件を定め、民間金融機関との協調融資により、県内中小・小規模企業に融資を行う制度である。

① 産業政策推進資金

ア 「とちぎ創生15戦略」に資する目的で金融機関が提案する取組に係る融資を促進する「とちぎ創生融資」

イ 県が推進する重点政策に係る融資を促進する「重点政策推進融資」

② 創業者を支援する「創業支援資金」

③ 経営革新計画やフロンティア企業の県の承認を受けた企業や、事業の転換を行うとする企業を支援する「新事業開拓支援資金」

④ 事業承継を支援する「事業承継支援資金」

(4) 予算額と事業費実績

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	3,661,500	6,843,300	7,429,900	6,499,800	7,107,000
事業費実績	3,661,500	6,662,890	6,671,760	2,671,420	

(5) 財源

(単位:千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定財源	3,661,500	6,662,890	6,671,760	2,671,420	

(6) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・取組として、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の一部改正に伴い、事業承継支援資金の要件の拡充を実施
 - ・実施状況は以下のとおり。
- | | |
|-------------|-------|
| ① 産業政策推進資金 | 173 件 |
| ② 創業支援資金 | 138 件 |
| ③ 新事業開拓支援資金 | 1 件 |
| ④ 事業承継支援資金 | 0 件 |

(7) 成果指標

開業率

(単位 : %・位)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(8) 取組の課題

県制度融資の利用減少

(9) 課題に対する対策

利用減少の理由として、近年は景気が落ち着いていることや日本銀行のマイナス金利政策による市中金利の低下、県制度融資以外の選択肢が増えたことが考えられる。今後とも県制度融資の周知を引き続き行うとともに、中小・小規模企業の資金ニーズに合った制度の構築を図る。

2.7.2 監査の結果

(1) 制度融資メニューの検討について（意見）

① 結論

利用実績が少ない制度融資について利用のしやすいものになっているか、また貸出実績が多い「とちぎ創生融資」について県の政策に資するものになっているか検討が必要と思われる。

② 内容

目的別の制度融資の貸出件数、金額の年度推移は次のとおりである。

制度名		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
創業支援資金	件数	131	155	144	138
	貸出額（百万円）	526	708	612	555
新事業開拓支援資金	件数	4	2	4	1
	貸出額（百万円）	25	32	37	11
事業承継支援資金	件数	0	0	0	0
	貸出額（百万円）	0	0	0	0
産業政策推進資金	件数	9	568	152	173
	貸出額（百万円）	80	8,348	1,644	1,887
合計	件数	144	725	300	312
	貸出額（百万円）	631	9,088	2,293	2,453

制度別の貸出実績を見ると、新事業開拓支援資金の利用実績は低調で、事業承継支援資金の利用は全くない。産業政策推進資金の貸出額が平成28年に急増しているのは、当該資金のうち「とちぎ創生融資」が当年度に開始したことによる。「とちぎ創生融資」は、融資対象者や融資条件を各金融機関が提案できるもので、事業者の融資の窓口となっている金融機関がより取り組みやすい内容になっている。平成29年以降からの貸出件数は落ち着いているが、産業政策推進資金の貸出内訳はすべて「とちぎ創生融資」に係るものである。一方で同じ産業政策推進資金のうち、重点政策推進融資などの他の融資制度は平成29年以降、貸出実績が全くない。また「とちぎ創生融資」には創業支援や新事業開拓支援といった他の制度融資メニューと融資対象者が重複しているものも見られる。

貸出実績が少ない制度融資については、要件や実行までの期間といった面で使い勝手のよいものになっているかを見直し、「とちぎ創生融資」については他の制度融資も踏まえ、産業政策に資する提案になるよう検討をすることが必要と思われる。

2.8 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－オールとちぎによる中小企業支援事業

所 属 名 産業労働観光部経営支援課中小・小規模企業支援室

2.8.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

本県経済をより一層活性化させ、雇用の維持・拡大を図るためには、県内企業の99.8%を占める中小企業が中長期的な視点に立った経営戦略を持ち、これまでに培った技術や人材等の経営資源を維持・強化して持続的な発展へつなげることが必要である。

このため、行政や商工団体、金融機関等が連携し、オールとちぎ体制でより効果的で効率的な支援につなげていく。

(2) 事業の内容

中小・小規模企業の創業から成長、事業継承に至るまでの経営課題に対応した切れ目のない支援を推進するため、オールとちぎ体制で構築した「とちぎ地域企業応援ネットワーク」により各種事業を実施した。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	－	2,637	728	591	－
事業費実績	－	2,425	683	178	－

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方創生交付金	－	1,212	341	89	－
一般財源	－	1,213	342	89	－

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・ 「とちぎ地域企業応援ネットワーク」において、企業の創業・成長・事業承継まで、課題に即した切れ目のない支援をオールとちぎ体制で推進するため、全構成員が一堂に会する全体会及び創業支援・経営力向上支援・事業承継支援・金融支援の各テーマに応じたプロジェクトチーム（PT）会議を開催した。（全体会開催 5 回、PT 開催 101 回）
- ・ 本県産業の振興や地域経済、地域社会の活性化等に貢献している中小・小規模企業の表彰を行った。（表彰企業 10 社）

(6) 成果指標

開業率 (単位：%・位)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

とちぎ地域企業応援ネットワーク構成員の更なる連携強化により、中小・小規模企業の支援策の検討や実施など、効果的に成果を挙げていく必要がある。

(8) 課題に対する対策

支援機関の多様化等を踏まえ、支援機関による実務者レベルでの支援策の検討と事業実施を通じて、連携強化を図り、支援機関等の支援力と事業者の経営力の向上を図っていく。

2.8.2 監査の結果

① 結論

ヒアリング及び資料の閲覧を実施した結果、特に指摘すべき事項は発見されなかつた。

2.9 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－資金調達手段多様化サポート事業 所 属 名 産業労働観光部経営支援課金融担当

2.9.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

クラウドファンディング等を普及・促進することにより、県内中小企業への資金供給の円滑化を促し、もって経営力の向上に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

クラウドファンディングの仕組みを活用する「ふるさと投資」は、技術力・企画力はあるが金融機関から融資を受けにくい起業者やベンチャー企業等が、アイディアを形（商品・サービス等）にするための資金調達手段として有効である。

県としては、「ふるさと投資」や多様な資金調達手法の普及促進に引き続き取り組むとともに、中小企業支援機関のサポート体制の強化に取り組むことで、企業の資金調達を支援し、開業率の向上や創業及び新事業展開による雇用の拡大を図る。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	1,304	1,179	601	890
事業費実績	—	1,159	1,080	583	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生交付金	—	579	540	291	
一般財源	—	580	540	292	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

クラウドファンディング等の普及促進を図るためのセミナーや人事課研修所研修に認定された連絡会議を開催し、着実な普及促進を図った。

○実施状況

とちぎふるさと投資活用連絡会議（1回、参加者 81 名）

クラウドファンディングセミナー＆ワークショップ（2回、参加者延べ 34 名）

推進リーダー研修会（3回、参加者延べ 20 名）

(6) 成果指標

開業率

(単位：%・位)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

クラウドファンディングの普及促進はある程度図られてきたものの、中小企業支援機関のサポート体制の更なる強化に取り組み、企業の資金調達支援を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

引き続き普及促進を図るとともに、セミナー等において実践的な内容を取り入れ、より効率的に支援を図る。

2.9.2 監査の結果

(1) 今後の「ふるさと投資」の支援展開について（意見）

① 結論

現在はクラウドファンディングの普及活動が事業の主たる内容で、プロジェクトを実行する際の具体的な支援内容がない。

② 内容

「ふるさと投資」は地方自治体や地域金融機関等が支援することで、投資家・事業者双方に対してプロジェクトに対する安心感が醸成され、地域の企業や住民の理解が進めば、案件の成功と地域の活性化が円滑に進められるという点で、県などが関与し

ないクラウドファンディングよりも利点があると考えられる。しかし現段階での具体的な事業内容を見ると、セミナーの開催・事例発表などクラウドファンディングの普及を中心とした内容であり、周知普及の他にクラウドファンディングを計画又は実行している人がいる場合、県としてどのような効果的支援をするかについては、具体策が見えていない。

「ふるさと投資」への県としての関わり方としては、プロジェクトと仲介業者とのマッチングや、資金調達後の業務支援策なども考えられる。プロジェクトを実行する際の支援策についても検討していくことが望まれる。

2.10 とちぎ地域企業応援パッケージ事業費－サービス産業生産性向上支援事業

所 属 名 産業労働観光部経営支援課商業活性化担当

2.10.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

サービス産業（第3次産業）は、県内総生産、従業員数の約6割（62.0%、59.6%）、事業所数の7割超（76.5%）を占めている。今後の人口減少・少子高齢化等の社会構造変化の中で、地域の購買・サービスの提供の場、雇用の場など、その役割はますます重要となってきているが、その労働生産性は製造業と比べて低くなっている。

については、県内中小企業の生産性の向上のために、事業の提案を受け、事業内容の質を高めるとともに、各商工団体が主体的に実施する、地域外需要の取込みや次世代事業者の育成等の多岐にわたる広域的な事業を多面的に支援し、もって地域経済の活性化を図る。

(2) 事業の内容

サービス産業（第3次産業）の生産性の向上のために各商工団体が広域的に実施する、地域外需要の取込みや次世代事業者の育成等の多岐に渡る事業を多面的に支援し、もって地域経済の活性化を図る。

また、中小企業におけるICTの利活用が生産性向上に有効であることから、サービス産業事業者向けにICTを活用した生産性向上等に資するセミナーを独立行政法人中小企業基盤整備機構と共に開催し、中小企業の経営力向上の支援を行う。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	1,128	4,000	4,000	—
事業費実績	—	369	3,530	3,563	—

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方創生交付金	—	184	1,765	1,781	—
一般財源	—	185	1,765	1,782	—

(5) 平成30年度の取組と実施状況

○商工団体が主体的に実施するサービス産業の生産性向上に資する広域的な事業への助成を行った。

- ・研修・指導事業：研修、セミナー等の開催：12回（参加者数：474名）

- ・新規顧客獲得・販路拡大事業：展示会開催（1回）

- ・次世代事業者育成事業：創業希望者への創業スクールの開催（6日間）

○（独法）中小企業基盤整備機構と共に、ICTを活用した生産性向上セミナーを開催した。（参加者：30名）

（6）成果指標

開業率

（単位：%・位）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

（7）取組の課題

これまでの事業効果を県全域に波及させていくため、地域の実情に精通する商工団体等を活用し、サービス産業事業者の生産性向上の支援に引き続き取り組む必要がある。

（8）課題に対する対策

サービス産業の生産性向上の取組を地域へ波及させるため、地域の特色を活かした次世代事業者育成、販路拡大等のモデル的な取組に対して支援を図っていく。

2.10.2 監査の結果

（1）生産性向上の成果に関する情報の把握について（指摘事項）

① 結論

生産性向上について具体的な成果指標の設定と事業実施後の成果の情報収集がなされていない。

② 内容

本事業の目的は、サービス業の労働生産性（労働者1人当たりの付加価値額）を向上させるというものである。事業の内容は県内の各商工団体の生産性向上のための取組に対する補助金の交付であり、補助対象となった事業については集客方法など実践的なセミナーや展示会など様々であるが、概ね事業目的に沿った内容となっている。しかし「とちぎ創生15戦略」の成果指標として開業率は設定されているが、本事業としての独自の成果指標は設定されていない。事業の目的が、製造業に比して低いサービス業の生産性を向上させるというものであるため、生産性の成果指標を設定し、成果を把握するための情報収集方法を検討するべきである。

2.11 とちぎサービス産業応援プロジェクト事業－経営革新サービス産業生産性向上支援事業

所 属 名 産業労働観光部経営支援課商業活性化担当

2.11.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

栃木県知事から承認された経営革新計画(※)によりサービス産業に属する事業に取り組む者が行う活動に対し、その経費の一部を補助することにより、本県におけるサービス産業の生産性向上の促進を図ることを目的とする。

※ 中小企業等経営強化法に基づき、中小企業等が行う創意ある取組（新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、新たな生産・販売方法の導入等）に対し経営革新計画の承認を行い、様々な支援を講じるもの

(2) 事業の内容

予算の範囲内において、「経営革新サービス産業生産性向上支援補助金」を交付する。

○補助対象者 栃木県知事から承認された経営革新計画によりサービス産業に属する事業に取り組む者

○補助対象事業 経営革新計画に基づき実施する付加価値や効率の向上を図る事業

○補助金額 120万円以内

○補助率 1/2以内

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	—	15,000	12,000	7,000
事業費実績	—	—	9,800	9,109	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財源	—	—	9,800	9,109	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

新商品・新サービスの開発等に必要な経費を補助することで、交付決定企業における経営革新計画の着実な実施を支援できた。

○補助事業者 12社

○総事業費 24,395,132円（税込）

○補助金交付額 9,109,000円

(6) 成果指標

開業率

(単位：%・位)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値	4.8	5.0	5.2	5.4	5.7
実績値	4.4	4.4	5.2	5.4	
全国順位	26	27	19	17	
全国平均値	4.9	5.2	5.6	5.6	

※各年度の開業率は、当該年度における最新データを使用するため前年度の数値となる。

(7) 取組の課題

本補助金を活用して事業を実施した企業の（労働）生産性向上の成果について調査・分析を行い、（労働）生産性の向上に効果的な取組の事例を蓄積するとともに、県内サービス産業事業者への展開を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

平成 30 年度に、平成 29 年度の補助事業者の取組を紹介する事例集を作成し、県のホームページで公開した。

今後も、補助事業完了後の経営指標の調査及び分析に努め、事例の蓄積及び展開を行っていく。

2.11.2 監査の結果

(1) 実績報告の管理について（指摘事項）

① 結論

事業成果に関する情報の収集が適切になされていない。

② 内容

本事業の補助金交付要領によれば、補助事業者は、当該補助事業の完了した後も、補助事業の完了した日の属する会計年度終了後 5 年間、毎会計年度終了後 60 日以内に売上高、利益、付加価値額等を記載した経営状況の報告書を提出しなければならないとされている。そこで県では実績報告管理表を作成し、提出状況や付加価値額といった事業実績を取りまとめている。

しかし当管理表の閲覧と質問により提出状況を確認したところ、要領の期限どおりに報告書を提出している事業者ではなく、未提出のものも存在する（令和元年 11 月 12 日現在）。補助金交付に関するルールの遵守と、事業成果の把握は事業を遂行する上で重要な事項である。要領どおりに成果報告が提出されるよう指導し、事業成果の適時な把握ができるよう、改善策を講じるべきである。

2.12 新産業創造事業費－地域経済を牽引する企業の成長促進助成事業

所 属 名 産業労働観光部産業政策課産業戦略推進室

2.12.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

本県経済を発展させるには、これまでの中小企業振興はもとより、本県経済を牽引する中核企業を創出・育成し、県外需要の取り込みや雇用の創出を図る必要があるため、地域経済に貢献し成長性の高い企業を「地域中核企業」に認定し、地域中核企業支援タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）による総合的・専門的な支援を実施する。

(2) 事業の内容

- ① 地域中核企業の認定
- ② タスクフォースの設置

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	一	2,791	4,710	4,707	7,327
事業費実績	一	2,010	3,529	3,105	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生交付金	—	1,005	1,764	1,552	
一般財源	—	1,005	1,765	1,553	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

①地域中核企業の認定（3 社、計 11 社）

②タスクフォースによる支援

企業訪問各 2 回、専門家派遣 8 回、補助金等情報提供 32 回など

(6) 成果指標

とちぎ産業成長戦略 付加価値額の伸び率 20%増（2020 年）
10.3%（2017 年）

(7) 取組の課題

地域中核企業の成長・発展に向けて、タスクフォースが連携して企業の支援ニーズ等に応じたきめ細かな支援を実施していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

タスクフォース等による支援をとおして、地域中核企業における課題を明確にするとともに、地域中核企業の更なる成長に向けて、企業の経営計画等が着実に実行できるよう支援を行う。

2.12.2 監査の結果

① 結論

事業の内容についてヒアリングを行い、必要に応じて資料を閲覧した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度に評価している、平成 28 年度・29 年度の地域中核企業全体の 1 社当たり付加価値額伸び率は 10.38% である。支援 2 年目の企業についてはいずれも支援開始年度より付加価値額が増加しており、一定の支援効果が現れてきていることが見てとれる。

2.13 中小企業海外展開支援事業費—ジェットロ栃木貿易情報センター運営事業費

所 属 名 産業労働観光部国際課経済・交流担当（海外展開支援チーム）

2.13.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内市場の縮小や、経済のグローバル化が進む中、県内企業の海外展開や県産品の販路開拓・拡大を支援するためには、ジェットロの持つ専門知識、ノウハウ及び海外ネットワークの活用が不可欠である。

このため、県内市町や経済団体等と連携し、ジェットロ栃木貿易情報センターを円滑に運営することにより、県内企業の海外展開や県産品の販路開拓・拡大支援を強化する。

(2) 事業の内容

概 要	・地元自治体等とジェトロが運営経費を拠出して共同運営 ・R2.2現在、全都道府県に設置
機 能	①貿易・投資相談、②セミナー・勉強会の開催、③企業への個別専門的支援、 ④バイヤー招へい・商談会開催、⑤海外展示会への出展支援 等

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	11,330	11,330	11,330	11,330
事業費実績	—	11,330	11,330	11,330	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	11,330	11,330	11,330	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ①貿易投資相談件数：802 件、②セミナー・勉強会の開催：23 回 433 人、
- ③企業への個別専門的支援：224 社、④バイヤー招へい・商談会開催：10 回、
- ⑤海外展示会への出展支援：16 回

(6) 取組の課題

- ・東アジアやアセアン地域に加えて、TPP11 や日 EU 経済連携協定の発効により新たな商機が期待できる欧州・北米地域等について、機会を逃さず支援を行う必要がある。
- ・海外展開支援策について、より広く周知を図り、新たに海外展開を図ろうとする企業の掘り起こしを行うことが必要である。

(7) 課題に対する対策

引き続き、ジェトロ栃木貿易情報センター及び関係団体と連携して、企業ニーズを把握しながら、機会を逃さず県内企業を支援していく。

2.13.2 監査の結果

(1) 負担金の検討について（意見）

① 結論

ジェトロ栃木貿易情報センター（以下「ジェトロ栃木」という）の運営事業費負担金の在り方について定期的に検討をすることが望ましい。

② 内容

ジェトロ栃木による事業実績報告では、海外展開や販路拡大に関する相談件数や、展示会等の支援件数が報告されており、食品業をはじめとした県内企業が様々な支援を受けていることがわかる。サービス向上のために利用企業の面談も行っていて、より多くの県内企業の海外展開のため活用されることが期待される。

ジェトロ栃木の運営費は人件費、借館料等の管理費及び相談・調査等のための事業費で構成され、その一部は県内自治体や経済団体、金融機関が負担しており、こうした地元負担のうち県の割合が約 73.6% と最も大きい。県はジェトロ栃木と協定書を締結し、協議により負担額を定めている。年度末の 1 ヶ月前までに別段の意思表示がな

い場合は、翌年度は同一条件で更新となる。なお平成 27 年度から負担金の額は更新されていない。

県では現行の負担額では運営ができない場合に更新することを想定しているが、それだけでなく、より効果的・効率的に事業を行う観点から負担金の見直しを図ることも必要と思われる。

しかし、毎年度ジェトロ栃木から事業実施報告として経費の内訳や負担配分についての概要が県に報告されているものの、事業費の支出実績についての詳細は把握されていない。また、海外進出件数の情報は提供されているが、支援による経済効果までには把握できていない。

事業費の詳細や経済効果など幅広く情報収集に努め、より適切な負担金額の在り方について定期的に検討していくことが望ましい。

2.14 中小企業海外展開支援事業費－海外販路開拓支援事業費

所 属 名 産業労働観光部国際課経済・交流担当（海外展開支援チーム）

2.14.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

少子高齢化の進展に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化が進む中、県内企業等が海外需要をいかに取り込んでいくかという課題がある。

このため、海外で開催される商談会への出展により県内企業の販路開拓や海外展開を支援する。

(2) 事業の内容

めぶきフィナンシャルグループとの連携により海外で開催されるものづくり商談会への出展支援、本県の友好交流先である中国浙江省が主催する投資貿易商談会への出展支援等

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	1,449	732	599	376
事業費実績	—	1,253	225	197	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	—	—	
一般財源	—	1,253	225	197	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

ものづくり商談会（バンコク） 出展 3 社

(6) 取組の課題

- ・東アジアや ASEAN 地域に加えて、TPP11 や日 EU 経済連携協定の発効により新たな商機が期待できる欧州・北米地域等について、機会を逃さず支援を行う必要がある。
- ・海外展開支援策について、より広く周知を図り、新たに海外展開を図ろうとする企業

の掘り起こしを行うことが必要である。

(7) 課題に対する対策

引き続き、ジェトロ栃木貿易情報センター及び関係団体と連携して、企業ニーズを把握しながら、機会を逃さず県内企業を支援していく。

2.14.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

本事業における商談会の実施主体は別の団体であり、県の役割はその支援である。

事業費実績の具体的な内容は、輸出や販路開拓に係る会議等に参加した際の旅費交通費であり、国や他県、関係機関との情報交換を通じて、効果的な施策展開に活用している。

3. 産業人材の確保・育成

3.1 プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課産業戦略推進室

3.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内の中小企業者等の「攻めの経営」への意欲を喚起し、その実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用を支援することで、地域経済全体としての成長力を高める。

(2) 事業の内容

①企業からの相談への対応

②雇用関係セミナーの開催（年2回）

③攻めの経営報告書の作成

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	73,414	61,139	60,344	40,344	37,343
事業費実績	12,445	40,226	49,585	37,997	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地域活性化支援業務委託金	12,445	—	—	—	
地方創生加速化交付金	—	40,226	—	—	
地方創生推進交付金	—	—	32,837	18,998	
一般財源	—	—	8,873	18,999	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ①企業からの相談件数 268 件
- ②セミナーの開催 2 回、延べ 140 名参加
- ③攻めの経営報告書の作成 10 件

(6) 成果指標（指標（実績値））

- ①相談件数 200 件（268 件）
- ②成約件数 15 件（22 件）
- ③攻めの経営報告書の作成 10 件（10 件）

(7) 取組の課題

引き続き、県内企業の「攻めの経営」への転換を促進した上で、企業の成長戦略実現のために必要なプロフェッショナル人材ニーズを具体化し、プロ人材活用への決断を促進するとともに、各種関係機関と連携し、求職者とのマッチングを支援し、プロフェッショナル人材の雇用につなげていく必要がある。

(8) 課題に対する対策

県内企業へのプロフェッショナル人材拠点の周知及び活用促進を図るとともに、関係機関とりわけ金融機関との連携を密にし、プロフェッショナル人材の雇用につなげていく。

3.1.2 監査の結果

(1) 委託金額の確定額について（指摘事項）

① 結論

委託金額の確定額の計算方法について、契約書で明記されていない部分がある。

② 内容

本事業は産業振興センターに業務委託している。委託契約書では、見積書に基づいた委託金額（人件費、事業費、一般管理費に区分されている）を定めているが、業務に要した経費の実支出額のほうが多い場合は、実支出額を委託金額の確定額としている。委託先から提出された経費の支出内訳を閲覧したところ、人件費、事業費の実績額に一定率を乗じた金額を一般管理費として加えた金額が実支出額及び確定額になっていた。一般管理費については、仕様書において「契約時に定めた率に基づき精算する」とされているが、契約書には当該率が記載されていない。精算額の計算に必要な事項は、契約書において合意された内容を漏れなく明記するべきである。

3.2 中小企業海外展開支援事業費—グローバル企業人材確保支援事業費

所 属 名 産業労働観光部国際課国際戦略推進担当

3.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

海外展開を目指す県内企業と、県内外の外国人留学生や海外留学経験のある日本人学生等のグローバル人材との就職マッチング等を実施し企業の人材確保等を支援する。

(2) 事業の内容

- ① 県内企業とグローバル人材とのマッチングを図る合同企業説明会の開催
- ② 外国人の採用事例報告等をする企業向けセミナーの開催
- ③ グローバル人材が県内企業を訪問するバッターアーの実施（H30 まで）

- ④ 外国人留学生のインターンシップを受け入れた企業に対する補助金の交付（H30 まで）

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	3,883	3,883	3,883	6,881
事業費実績	—	3,475	3,412	3,361	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	1,812	1,755	1,673	
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域創生先行型）	—	—	—	—	
一般財源	—	1,663	1,657	1,688	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ① H30. 9. 27 (木) : 合同企業説明会の開催
- ② H30. 10. 25 (木) : 企業向けセミナーの開催
- ③ H30. 11. 6 (火) : 県内企業バスツアーの実施
- ④ 外国人留学生のインターンシップを受け入れた企業に対する補助金の交付（2 社 2 名）

(6) 取組の課題

グローバル人材のマッチング支援等に取り組んだ結果、企業の海外展開を後押しすることのできるグローバル人材の確保が図られるなど、一定の成果は図られているが、今後もグローバル化が進んでいくことから、県内企業に対して、より一層の海外展開への支援を行っていく必要がある。

(7) 課題に対する対策

参加対象となる企業のニーズの調査結果を反映させて、より効果的な事業を実施していく。

3.2.2 監査の結果

(1) 補助金の申請要件について（意見）

① 結論

外国人留学生のインターンシップ研修生の受け入れにかかる補助金の申請要件に海外展開支援に資する内容が盛り込まれていない。

② 内容

本事業の業務の 1 つに、外国人留学生のインターンシップ研修生を受け入れた企業に対しての補助金の交付がある。当該補助金の交付要領では中小企業者における外国人の雇用を促進することが補助金の目的とされている。交付を受けるには研修生を受け入れればよく、申請や実績報告書など記載する内容は、研修生の基本情報や実習期

間、実習内容など形式的なものにとどまっている。

本事業は全体としてグローバル人材の確保と活用による海外展開支援に資することを目的としている。補助に当たっては、研修生を受け入れること、ひいては外国人を雇用することで、海外展開に当たりどのような計画を企業が実施していくのかを申請させ、また受け入れによりどのような課題が把握されたかなどを報告させることができ事務遂行に有用と考える。

第3章 戦略 5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

1. 就労支援の充実

1.1 離職者等再就職訓練事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課産業人材育成担当

1.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

民間教育訓練機関を活用し、離職者、障害者等の就職促進に資する多様な教育訓練機会を確保し、早期の就職促進を図ることを目的としている。

(2) 事業の内容

- ・離職者等再就職訓練：民間教育訓練機関等において「介護」「保育」「IT」「医療事務」等に関する資格を取得するため、受講者の目標に応じて2ヶ月、3ヶ月、4ヶ月、6ヶ月、2年間実施し、就業を目指す。
- ・障害者職業訓練：民間教育訓練機関、NPO 法人等において「パソコン操作」「清掃実務」等に必要な知識・技能を2ヶ月から3ヶ月間学び、就業を目指す。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	639,316	595,424	553,990	868,812	904,465
事業費実績	372,843	343,207	304,049	295,983	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
離転職者再就職訓練事業等委託金	372,843	343,207	304,049	295,983	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

ハローワーク、労働局等関係機関と連携し、訓練受講の促進及び就職率向上に努めた。

(6) 成果指標

- ・離転職者の就職率が約 70%となり、前年と比較し同様であり、国指標（75%）にほぼ達しており、職業訓練を実施することにより就職促進につながったと考える。
- ・障害者の就職率が約 35%となり、前年と比較し好転したが、国指標（55%）に達し

なかった。

(7) 取組の課題

- ・人材不足の中、就職状況が良く、受講対象者が減少している中、社会のニーズに即した訓練コースを提供することが必要である。
- ・障害者訓練における就職率の向上を図ることが必要である。

(8) 課題に対する対策

- ・厚生労働省、労働局、ハローワーク、その他関係機関と連携し、設定コースの検討及び就職促進を強化する。

1.1.2 監査の結果

(1) 本事業の趣旨・目的について（意見）

① 結論

「とちぎで働いてもらう」という方策や工夫が明確にされるべきである。

② 内容

本事業における職業訓練を受講した者については、受講修了3か月後に、受講者の就職先から内定証明書等を入手するなどの後追い調査を実施し、受講者に関する受講後の就職状況を調査している。もっとも、「とちぎに安定したしごとをつくる」という「とちぎ創生15戦略」の基本目標1の視点から見てみると、本事業において、特に「とちぎで働いてもらう」という方策や工夫が明確には採られておらず、この点が明確にされるべきである。

1.2 女性活躍応援事業費－女性のチャレンジ応援事業

所 属 名 県民生活部人権・青少年男女参画課男女共同参画担当

1.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

すべての女性が、個性と能力を最大限に發揮して希望する形での活躍が実現できるよう職業生活と家庭生活との両立を図りながら、就労や起業・創業を行うための環境提供等の支援を実施する。

(2) 事業の内容

女性の就労促進に積極的に取り組むため、女性の就職や起業に関する取組を実施する。

(3) 予算額と事業実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	4,692	3,289	2,119	1,374
事業費実績	—	4,457	3,015	1,698	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域女性活躍推進交付金	—	2,510	1,861	635	
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	1,767	887	798	
特定財源	—	180	267	265	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

企業等で活躍が期待されている女性の能力開発・人材育成を目的とした講座、キャリアカウンセラーによる相談事業、起業を考える女性に実践を学ぶ場を提供する事業等を実施した。

(6) 成果指標

職業紹介による女性就職率 H29：目安値 33.8%、実績値 31.0%

(7) 取組の課題

講座等の参加者数が募集人員に達成しなかったものがある。

(8) 課題に対する対策

講座等参加者数を増やすため、講座開催の周知により一層力を入れるとともに、講座に参加できない方への講座等実施効果が波及するよう工夫していく。

1.2.2 監査の結果

(1) キャリア・マネジメント講座について（意見）

① 結論

参加者の所属企業に偏りがある。

② 内容

企業等で活躍が期待されている女性の能力開発・人材育成を目的とした講座として実施されている 1 つの事業であるキャリア・マネジメント講座は参加者に好評であるが、主に（公社）栃木県経済同友会や（一社）栃木県経営者協会の会員企業からの応募が多く、利用した企業に偏りがある。事業が好評であるだけに、より幅広い企業からの応募があるよう、本事業を周知されたい。

(2) キャリアカウンセラーによる相談事業について（意見）

① 結論

利用実績に関する統計方法を改善すべきである。

② 内容

キャリアカウンセラーによる相談事業に関しては、平成 30 年度の利用実績が 50 件とのことであるが、複数回相談をしている同一の利用者についても、複数回としてカウントしており、統計方法を改善すべきである。

(3) キャリアカウンセラーについて（意見）

① 結論

業務内容に改善の余地がある。

② 内容

キャリアカウンセラーが毎週水曜日に行っている業務は、電話及び面接による相談対応、相談記録の作成、相談者の就職支援に必要な情報の収集、求人情報の整理とのことである。しかし、相談利用実績が年間 50 件にとどまっていることから判断すると、上記業務以外に何らかの業務を担わせる必要があるといえるが、その検証をしていない。なお、キャリアカウンセラーに対する相談内容に関しても、就職先が見つからないなどの相談が多く、相談事業として効果的なのか疑問が残るところであるが、この点に関する検証等も実施されていない。

(4) 起業を考える女性に実践を学ぶ場を提供する事業による相談事業について
(意見)

① 結論

当該事業における効果に関する検証が不十分である。

② 内容

当該相談事業における実際の利用者に対して実践終了後にアンケートを実施したこと、現在の状況において、起業につながった者は極めて少数にとどまっている。かかる結果からみると、本事業において女性の起業を促進する効果があるのか疑問が残るところであるが、起業に至っていない理由に関する分析等が十分に検証されていない。

1.3 働き方改革応援事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課労働経済・福祉担当

1.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

平成 30 年 6 月に成立した働き方改革関連法の趣旨を踏まえ、県内企業における働き方改革の推進を目的とする。

(2) 事業の内容

①働き方改革理解促進セミナー

内容：「働き方改革」に関する基調講演及び先進取組事例の紹介

②働き方改革無料相談会

内容：社会保険労務士等の専門家による「働き方改革」に関する相談会の開催

③企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業

内容：県内企業へのコンサルタント派遣により、企業の働きやすさを診断し、改善点の指摘・助言を行う。

④女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業

内容：外部コンサルタントを活用し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「えるぼし」認定を取得した場合に経費の一部を助成する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	8,112	8,714
事業費実績	—	—	—	3,375	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
輝くとちぎ の人づくり 推進基金	—	—	—	3,375	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ①働き方改革理解促進セミナー：7～8 月の期間に 3 回開催
- ②働き方改革無料相談会：平成 30 年 8 月～平成 31 年 1 月の期間に 12 回開催
- ③企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業：平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月
- ④女性が輝く企業「倍増」プロジェクト事業：利用促進に向けた制度の周知及び助成金の交付

(6) 成果指標

- ①働き方改革理解促進セミナー 【参加者：370 名】
- ②働き方改革無料相談会 【相談件数：36 件】
- ③企業の働きやすさ個別診断・改善応援事業 【支援対象企業：6 社】
- ④女性が輝く企業「倍増」プロジェクト助成金 【支給件数：2 件】

(7) 取組の課題

働き方改革に取り組むことが難しい業種や企業規模（中小・小規模事業所）における働き方改革の推進が課題である。

(8) 課題に対する対策

業種や企業規模にとらわれず取り組めるよう、個別の課題に対しきめ細かな支援を実施する。

1.3.2 監査の結果

(1) 成果指標について（意見）

① 結論

成果指標を改めるべきである。

② 内容

成果指標として掲げられているのが利用実績にとどまり、指標として妥当でない。

(2) 働き方改革無料相談会について（意見）

① 結論

実施の必要性に関する検証が不十分である。

② 内容

上記「働き方改革無料相談会」は、平成 30 年度に 12 回開催し、36 件の相談があつた。当該相談会のメリットは、労務関係等につき社会保険労務士に依頼等をしていない小規模企業が、個別の内容まで踏み込んで相談できる点にあることである。しかし、具体的な相談内容が、働き方改革に関連しないものが一定数存在することからして、輝くとちぎの人づくり推進基金を使用して、どこまで働き方改革に関する無料相談を実施すべきなのか、実施の必要性に関する検討が十分にされていない。

1.4 障害者就労支援事業費ーとちぎナイスハート推進事業費

所 属 名 保健福祉部障害福祉課社会参加促進担当

1.4.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

「とちぎナイスハート♥プラン（2018～2020）」において、達成目標として掲げた令和2（2020）年度の就労継続支援B型事業所の月額工賃20,000円を達成するため、設備投資・人材育成・販路開拓の3方向から事業を実施する。

(2) 事業の内容

・施設力ステップアップ事業

施設全体で工賃向上に取り組むための研修会を開催する。

・とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催事業

障害者施設の農福連携に係る取組の普及啓発・販路開拓等のため、マルシェを開催する。

・とちぎナイスハートいいもの応援事業

施設が取り組む事業に必要な設備（備品）の購入に対して助成する。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	512	4,512	11,429	7,286	7,382
事業費実績	342	3,703	9,338	7,188	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
国庫	171	254	5,879	4,562	
輝くとちぎの人づくり基金	—	3,194	2,434	2,416	
地域福祉基金	—	—	378	—	
一般財源	171	255	647	210	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

・施設力ステップアップ事業

『リーダシップ力・企業的経営手法、コスト管理』をテーマにした施設管理者向け研修、『営業力・販売力・商品開発力』をテーマにした施設管理者・職員向け研修、『販売・デザイン・情報発信』をテーマにした職員向け研修の全3回実施し、延べ94名が参加した。

・とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催

農福連携の普及啓発とセルフ商品の販路開拓を目的に農福マルシェを開催し、12月は他イベント（とちぎナイスハートバザール in けんちょう、けんちょう de 愛ふれあい直売所）と合同開催した。（来場者数：約3,000人）

・とちぎナイスハートいいもの応援事業

就労継続支援B型事業所を運営する法人を対象に、事業所における平均工賃月額が県平均工賃月額未満の事業所が、工賃向上に取り組むために必要な設備（備品）に要する経費を支援した。（補助率：1/2、上限25万円）延べ15事業所を支援した。

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

平成 30（2018）年度の工賃平均月額が 16,948 円と、着実に平均工賃月額は上がっているものの、平成 30（2018）年度目標工賃 18,000 円を達成することは出来なかった。

(8) 課題に対する対策

「施設力ステップアップ事業」及び「とちぎナイスハート農福連携マルシェ」については引き続き事業を実施する。「とちぎナイスハートいいもの応援事業」については、施設で生産活動を行う環境は整備されたものの、施設単独での新商品の開発や販路開拓に苦労することが見受けられた。そのため、令和元年度からは施設が民間企業等とコラボレーションすることで工賃向上に取り組むことを目的とした「ナイスハートコラボ促進事業」を実施する。

1.4.2 監査の結果

(1) 個別事業における目標指標の設定について（意見）

① 結論

個別事業においても目標となる指標を設定すべきであった。

② 内容

県において「とちぎ創生 15 戦略」を策定する際、KPI のほかに個別事業において目標となる指標を設定すべきであるとの方針は県全体に明確にはとられていないかったところではあるが、個別事業がとちぎ創生 15 戦略にどのような貢献をしているのか等を評価すべきであり、戦略の細部にわたって PDCA サイクルが完結するように個別事業においても各部局において基本的な目標となる指標を設定すべきであった（なお、「とちぎナイスハートプラン」においては、一般就労への移行者数や障害者の平均工賃といった活動指標が設定されている。）。

1.5 障害者就労支援事業費－一般就労移行推進事業

所 属 名 保健福祉部障害福祉課社会参加促進担当就労支援チーム

1.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

平成 29 年度までは、障害者の一般就労への支援業務を担当する障害者就労支援事業所支援員等を対象に、支援の技術向上を目指した研修会を実施。平成 30 年度から、職場定着率が 3 障害の中で最も低く、多様なケースがある障害特性の理解を前提とした支援が必要な精神・発達障害者等の一般就労移行・定着支援強化を図るため、就労移行支援事業所職員等を対象とした研修を実施することで、理解促進と支援体制を強化し、精神障害者等の就労定着化を促進することを目的とした事業を実施する。

(2) 事業の内容

就労移行支援事業所職員等を対象に、更なる支援技術の向上を目指し、専門家を講師とした講習、事例検討などの実践的な研修を実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	1,889	1,502	1,691	1,216	1,216
事業費実績	1,889	1,119	1,670	1,202	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	—	—	1,202	1,216
地域福祉基金	—	—	504	—	
一般財源	1,889	1,502	1,186	—	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

企画提案型（プロポーザル方式）により選定した(株)エイジェックに委託し、精神・発達障害者等の一般就労移行・定着支援強化を図るため、就労移行支援事業所職員等を対象とした研修を実施。基本編、実務編をそれぞれ 1 回開催し、延べ 108 名が参加。修了試験には 49 名受験し、合格者は 27 名であった。

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

試験結果から、障害特性の把握にばらつきあることが分かったため、個々の事例に対応した効果的な支援が出来るよう引き続き取り組んでいく。

(8) 課題に対する対策

現在、企画提案型（プロポーザル方式）により業者選定中であり、委託業者決定後、委託業者と今年度の研修内容及び課題への対策を検討する。

1.5.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業内容につきヒアリングをし、必要に応じて関係資料を開覧した。成果指標が設定されていないが、特に指摘すべき事項はなかった。

1.6 障害者就労支援事業費－障害者就業・生活支援センター費

所 属 名 保健福祉部障害福祉課社会参加促進担当就労支援チーム

1.6.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内の 6 障害保健福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者の課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を実施する。

（障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）実施要綱に基づく国庫補助事業）

(2) 事業の内容

障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図り、障害者の就業に伴う日常生活又は社会生活上の支援について、必要な助言及び指導を行う。(就業支援等事業に関する業務委託は、栃木労働局で実施)

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	37,488	37,488	37,506	37,506	37,506
事業費実績	36,882	37,488	37,506	37,506	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
国庫	18,441	18,744	18,753	18,753	
一般財源	18,441	18,744	18,753	18,753	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

就職や職場への定着に当たって、就業面における支援と併せて生活面の支援を必要とする障害者に対する、相談、指導、助言、職業訓練のあっせん等の業務を、社会福祉法人に委託して実施した。

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

障害者の一般就労を促進するための中核的な役割を担う機関であるため、引き続き関係機関の更なる連携を図っていく必要がある。

(8) 課題に対する対策

年 5 回開催している障害者就業・生活支援センター担当者連絡会議に、新たに高齢対策課及び若年性認知症支援コーディネーターを含めることで、若年性認知症に関する相談ケースや就労情報の共有を図った。

1.6.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業内容につきヒアリングをし、必要に応じて関係資料を閲覧した。成果指標が設定されていないが、特に指摘すべき事項はなかった。

1.7 障害者就労支援事業費－福祉の担い手育成研修事業費

所 属 名 保健福祉部障害福祉課社会参加促進担当就労支援チーム

1.7.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

障害者が介護や援助の必要な方についての理解を深め、必要な知識と技能を習得し、介護分野で活躍できるよう「介護職員初任者研修」修了による人材育成を図り、障害者の就労支援と雇用率向上を図る。

(2) 事業の内容

福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。なお、介護職員初任者研修の法定カリキュラム（130 時間）に実習や補習の時間を加え、障害者に配慮した内容としている。また、障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携し、研修修了後の就労支援及び職場定着を図る。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	3,092	3,092	3,092	3,092
事業費実績	—	3,091	3,092	3,092	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護 総合確保基金	—	3,091	3,092	3,092	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

企画提案型（プロポーザル方式）により選定した（株）TBC 福祉教育センターに委託し、障害者を対象にした介護職員初任者研修を実施。約 50 日間（1 日当たり 4～6 時間の講義・実習・補講、延べ約 200 時間）の研修を実施し、受講申込者 8 名のうち 6 名が修了に至った。修了者 6 名のうち 3 名が介護施設への就職が決まった。

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

受講者募集について、効果的な方法を講じる必要がある。また、研修修了後の就業に向けて、各障害者就業関係機関と連携した支援を行い、就業に結びつけていくことが必要である。

(8) 課題に対する対策

平成 30 年度よりも受講募集期間を長く設定し、かつ電話・FAX のみで応募を受け付けていたところにメール応募を追加予定である。また、下野新聞に掲載された修了式の記事を見た方からの問い合わせが多くなったことから、新聞への受講募集広告の掲載を検討している。就労面については、引き続き障害者就業・生活支援センター・ハローワークと緊密な連携をとり、就労を目指していく。

1.7.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業内容につきヒアリングをし、必要に応じて関係資料を閲覧した。成果指標が設定されていないが、特に指摘すべき事項はなかった。

1.8 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業研究事業費
所 属 名 農政部農政課食育・地産地消担当

1.8.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

ユニバーサル農業推進会議の開催等、福祉施設関係者、農業者、学識経験者等の連携・協力を得ながら、ユニバーサル農業を推進するための提言・検証を行う。

(2) 事業の内容

ユニバーサル農業推進会議の開催

※委員構成：福祉施設関係者、ボランティア団体関係者、農業者・農業団体、
学識経験者 計 10 名

農福連携全国都道府県ネットワークへの出席

その他、講演会・シンポジウム等への出席

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	266	410	261	203	319
事業費実績	128	280	236	140	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	128	280	236	140	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・ユニバーサル農業推進会議を開催し、委員からの意見等により、今後のユニバーサル農業の進め方が確認できた。
- ・農福連携全国都道府県ネットワークや各種シンポジウム等の出席により、先進事例を学び、県施策への参考とした。

(6) 成果指標

農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数 平成 30 年度 84 件

(令和 2 年度目標 100 件)

(7) 取組の課題

ユニバーサル農業推進会議の委員の意見は大局的視点の意見が多く、現場目線の意見が限定的である。

(8) 課題に対する対策

ユニバーサル農業推進会議を廃止し、令和元年度からユニバーサル農業に関心のある農業者や福祉関係者の自由参加とする「ユニバーサル農業推進ミーティング」を開催する。

1.8.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定方法について（意見）

① 結論

成果指標の設定方法を変更すべきである。

② 内容

とちぎユニバーサル農業促進事業費における3つの細事業に関し、同一の成果指標が設定されているが、3つの事業に共通する成果指標を設定したとのことで、このこと自体に問題はない。ここで設定されている成果指標「農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数」84件の内訳は、(i) 障害者の就労に向けた農業・園芸研修受入9件、(ii) 障害者施設等への作業委託（農業者ほ場等での作業を含む）59件、(iii) 障害者の雇用（常時・パート・期間含む）16件である。平成22年の取組件数9件より毎年増加傾向にあり、当初の目標値であった50件を優に超える実績達成に成功してはいる。しかしながら、上記(i) 障害者の就労に向けた農業・園芸研修受入（農業体験研修等）と上記(iii) 障害者の雇用とでは実際に意味するところが大きく異なり、単純に同じ1件としてカウントすることは不適切である。成果指標として「農業者が障害者等に『就労機会を提供した』取組数」を掲げるのであれば、別のカウント方法や評価方法を検討する余地が大いにある。

なお、以下の1.9.2(1)②、1.10.2(1)②についても同様である。

(2) その他

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

平成23年度から実施されてきたユニバーサル農業推進会議を平成30年度末に廃止したことから、廃止に至る検討経緯について監査した。廃止の理由は、ユニバーサル農業推進会議の委員の意見が大局的な視点のものが多く、障害者が実際に農作業に従事する際における留意点等を示すなどの現場目線での意見が限定的であるからとのことであった。同会議を廃止することにつき、委員の中等において特に反対意見はなかった。令和元年度から、同会議に代え、ユニバーサル農業推進ミーティングを開催している。同ミーティングは、委員等の構成員を限定せず自由参加とすることにより参加人数も増加し、より自由闊達な意見交換等ができるようになっているとのことであった。以上から、ユニバーサル農業推進会議廃止に至る検討経緯に、特に問題はなかった。

1.9 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業活性化事業費

所 属 名 農政部農政課食育・地産地消担当

1.9.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

民間団体による農業者と福祉関係者のマッチング体制を整備するとともに、関心ある農業者や福祉関係者をマッチングへ誘導する各種取組を行う。

(2) 事業の内容

農福連携マッチング体制の整備

農福連携実践農場見学会の開催

シンポジウムの開催 等

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	1,477	2,022	2,022
事業費実績	—	—	1,476	1,984	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	738	992	
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	—	738	992	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・農福連携マッチング体制の整備 : 24 件の契約が成立
- ・農福連携実践農場見学会の開催 : 県内各地で 7 回開催 延べ 310 名の参加
- ・シンポジウムの開催 : 94 名の参加

(6) 成果指標

農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数 平成 30 年度 84 件
(令和 2 年度目標 100 件)

(7) 取組の課題

農業者からの作業依頼に対し、福祉施設からの受託の申出が少ない状況にある。

(8) 課題に対する対策

福祉施設が農作業に取り組む不安を解消するため、令和元年度から福祉施設の職員や障害者が農作業を体験する場を設置する。

1.9.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定方法について（意見）

① 結論

成果指標の設定方法を変更すべきである。

② 内容

上記 1.8.2(1)②と同様

(2) その他

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

農福連携マッチング体制の実施状況に関する具体的な検証過程に問題がないか監査した。特に、平成 30 年度における 24 件の契約成立という点について監査した。ここでいう契約とは、農業者と福祉施設間の契約等を指しており、主に 2 週間から 1 か月程度の期間における障害者施設への作業委託に関する契約が多い。作業実施日ごとに作業報告書を徴求し、作業の内容や農作業への適応状況等を見ながら是正を図る作業もしている。当該契約が継続されることも多く、マッチングに成功していると評価している。また、農業者からの作業依頼に対し、福祉施設側において障害者が農作業

に従事する点に関する不安があるという課題があると考えており、かかる不安を解消する観点から、障害者就労を支援している農業者等において農福連携実践農場見学会を年7回実施していたり、令和元年度に福祉施設の職員や障害者が農作業を体験するインターンシップを開始することを決定するなどしており、課題に対する具体的な対策もとっている。以上から、農福連携マッチング体制の実施状況に関する具体的な検証過程に、特に問題はなかった。

1.10 とちぎユニバーサル農業促進事業費－ユニバーサル農業就労促進事業費 所 属 名 農政部農政課食育・地産地消担当

1.10.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

農業者と福祉事業者が連携し、農作業の受委託に取り組む際の工賃等と作業環境改善を支援する。

(2) 事業の内容

① 補助対象

任意団体（農業者と社会福祉法人等が組織する団体）

② 支援内容

- ・就労初期の作業に慣れるまでの工賃等（補助金上限 10万円 補助率 10/10）
- ・作業環境改善を目的とした資材や道具の購入に係る経費

（補助金上限 10万円 補助率 10/10）

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	－	1,400	1,400	1,400	－
事業費実績	－	748	300	800	－

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	－	374	150	400	－
一般財源	－	374	150	400	－

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

実績：4 件

- ・上河内ユニバーサル農業推進協議会
- ・のざわさんちユニバーサル農業推進協議会
- ・青空、大地と笑顔でつながるユニバーサル農業推進協議会
- ・黒羽地区ユニバーサル農業推進協議会

(6) 成果指標

農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数 平成 30 年度 84 件

(令和 2 年度目標 100 件)

(7) 取組の課題

- ・農作業の受委託において、作業環境の改善を引き続き支援する必要がある。
- ・福祉施設の職員に対し、農作業を指導する人材の確保を支援する必要がある。

(8) 課題に対する対策

令和元年度から、課題に対応した新たな補助事業を実施する。

1.10.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定方法について（意見）

① 結論

成果指標の設定方法を変更すべきである。

② 内容

上記 1.8.2(1)②と同様

(2) その他

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

支援内容について適切に検証しているかという視点で監査した。主な支援内容は、就労初期の作業に慣れるまでの工賃等補助のほか、作業環境改善を目的とした資材や道具の購入に係る経費（具体的には、物を運びやすくするための二輪車、障害者が休憩するための椅子、分かりやすくするための色分けされたコンテナの購入等）補助である。農業者が障害者を受け入れやすくするため、あるいは障害者が農業に従事しやすくするため、現場の意見を聞きながら取り入れていったものであり、支援内容に関する検証過程に問題はなかった。なお、令和元年度からは、経費補助は半額で継続しつつ、福祉施設の職員に対し農作業を指導する人材の育成といった支援内容を実施している。

1.11 雇用安定支援対策費－障害者就業体験事業

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.11.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

- ・就労を希望する障害者に対し、県内受入事業所において就業体験の機会を提供することで、就労のきっかけづくりと事業所での障害者雇用に対する理解を促進する。

(2) 事業の内容

- ・2週間（実働10日間）以内の就業体験を実施し、受入協力事業所には謝金を支払う。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	一	1,344	1,344	1,344	1,364
事業費実績	一	1,344	1,344	1,344	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	1,344	1,344	1,344	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・就業体験者数：143 名 就職者数：119 名 受入協力事業所数（延べ数）：751 社

(6) 成果指標

- ・障害者の雇用率

(7) 取組の課題

- ・新たな受入協力事業所の開拓

(8) 課題に対する対策

- ・チラシによる周知を行う。

1.11.2 監査の結果

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

平成 30 年度における就業体験者数 143 名に対し、就職者数は 119 名と 83.2% に及んでいる。これは、就業体験者申込者と受入協力事業所とのマッチングに配慮している結果のことである。そこで、本事業に関する周知方法が具体的に検証されているかという視点で監査を実施した。新たな受入協力事業所の開拓については、セミナーにおけるチラシ配布や事業所への直接のチラシ配布により、毎月増加傾向にあり、特に問題はなかった。

1.12 雇用安定支援対策費－特別雇用安定支援対策・地域雇用対策

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.12.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

- ・県内事業所における就職の機会均等を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・人権問題に関する研修会の実施（栃木労働局と共に）等

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	52	52	52	52
事業費実績	—	—	—	30	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	—	30	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・参加事業所数：148 事業所 参加者数：161 名

(6) 成果指標

- ・障害者の雇用率

(7) 取組の課題

- ・様々な人権問題に関する理解の促進

(8) 課題に対する対策

- ・研修会により啓発を行う。

1.12.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定について（意見）

① 結論

成果指標の設定を変更すべきである。

② 内容

特別雇用安定支援対策・地域雇用対策は、就労の機会平等を図ることを目的とし、あらゆる差別を解消し公平な採用の実現を目指すものである。実際、平成 30 年度の「人権問題に関する研修会」は、LGBT に関する講演等が実施されている。しかるに、成果指標において、「障害者の雇用率」（KPI）が掲げられており障害者に限定されているから、本事業との関連でいえば、妥当な成果指標であるとは言い難い。

1.13 雇用安定支援対策費－障害者雇用推進事業

所 属 名 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

1.13.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

- ・県内企業における障害者雇用の推進及び障害者雇用率の向上を図る。

(2) 事業の内容

- ・県内企業を対象としたコンサルティング及び経営者層等に向けたセミナーの開催

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	2,904	5,487	5,487	—
事業費実績	—	2,903	5,461	5,417	—

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	1,451	2,730	2,708	—
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	1,452	2,731	2,709	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・コンサルティング：21社
- ・障害者雇用推進トップセミナー：参加者数138名

(6) 成果指標

- ・障害者の雇用率

(7) 取組の課題

- ・より多くの県内企業へ障害者雇用に関する支援・啓発を行う必要がある。

(8) 課題に対する対策

- ・引き続きコンサルティングやセミナーを通して啓発を行う。

1.13.2 監査の結果

(1) コンサルティング実施件数について（意見）

① 結論

コンサルティング実施件数を増加させるための検討をすることが望ましい。

② 内容

障害者雇用促進法第43条第1項によれば、従業員を45.5人以上雇用している企業は障害者を1人以上雇用しなければならず、民間企業における法定雇用率は2.2%とされている。そこで、障害者雇用の促進及び障害者雇用率の向上を図るのが本事業であり、経営者層等に向けたセミナーを年1回実施するとともに、申込みのあった県内企業に対し「相談、理解、検討、見学実習、採用準備、職場定着」に関するコンサルティングを実施している。当該コンサルティングは、半年ないし1年程度に及ぶもので、コンサルティングを受けた企業からも高評価であるが、平成30年度における実績は21社にとどまる。これは、予算の都合上ほぼ上限の企業数であるようだが、従業員数45.5人を超える企業は県内においても極めて多数存在し、かかる企業において実際に障害者の雇用を実現するためにはノウハウ等を十分に持ち合わせていない可能性が高いと考えられる。このことからすると、当該事業においてコンサルティングを実施できる件数自体を増加させることができると考えられ、これを検討することが望ましい。

1.14 生涯現役応援事業費ーとちぎ生涯現役シニア応援センター運営費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課生きがいづくり担当

1.14.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

ボランティア等の社会貢献活動から就労まで、高齢者の多岐にわたる社会参加活動に関する相談にワンストップで対応する「とちぎ生涯現役シニア応援センター（愛称：ぶらっと）」を運営する。

(2) 事業の内容

ア 設置概要

- ・利用時間：月～金曜日 10時から18時、土曜日 10時から17時

※日曜日・祝日、年末年始は休館

- ・所在地：宇都宮市駅前通り1-3-1KDX宇都宮ビル3階

イ 実施業務

- ・生涯現役推進員、キャリアカウンセラーによる総合相談

- ・生涯現役シニア応援サイト（HP）での情報提供

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	8,430	7,701	7,577	7,416	7,424
事業費実績	7,850	7,632	7,437	7,288	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	7,850	7,632	7,437	7,288	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

利用実績（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

1,143 名（相談：443 名、資料閲覧：299 名、セミナー等：273 名、問い合わせ：128 名）

(6) 成果指標

とちぎ生涯現役シニア応援センターの利用者数

(7) 取組の課題

・相談者のニーズに対応するため、関係機関との効果的・効率的な協力体制の構築が必要である。

・応援サイトの活用を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

・関係機関の情報収集に努め、連携を強化しサービスレベルの向上を図る。

・応援サイトのコンテンツを充実し、積極的な情報発信を図る。

1.14.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定について（指摘事項）

① 結論

成果指標の設定（集計方法）を改めるべきである。

② 内容

成果指標につき「とちぎ生涯現役シニア応援センターの利用者数」が設定されているところ、平成 30 年度における利用実績は上記（5）記載のとおりである。県の説明によれば、同センターの認知度を把握する観点から当該成果指標を平成 26 年に設定したとのことである。前年度（平成 29 年度）との実績を比較すると、次のとおり、増加傾向にあることが分かる。

	(人)	(参考)	
		前年度同期	増減
利用者総数	1,143	943	200
男	546	534	12
女	597	409	188
利用形態別	相談	325	118
	資料閲覧	252	47
	セミナー等	258	15
	その他	108	20

しかしながら、同センターの設置趣旨・目的が上記のとおり、「ボランティア等の社会貢献活動から就労まで、高齢者の多岐にわたる社会参加活動に関する相談にワンストップで対応する」という点にあるのであれば、単純に、同センターの「利用者数」で効果を測定できるとは思えない。しかも、当該「利用者数」には、次のような問題点がある。

まず、(i) 当該「利用者数」には、「資料閲覧者」まで含まれている。同センターを訪れると、銀行窓口のように、同センターの利用目的を尋ねられ、その利用目的に沿った案内がされるようであるが、ただ単に資料を閲覧したにとどまる者まで、成果指標としての「利用者数」にカウントすべきでない。

次に、(ii)「セミナー等」の実数が掲げられているが、これは累計参加者数であり、同一人物が多数含まれているものと思われる。

さらに、(iii)「問い合わせ」に至っては、県としては、同センターから、どのような相談が寄せられたかという報告を受けているようであるが、シニアセミナーに係る問い合わせが大部分を占めており、単純に「利用者数」に含めることは相当でないと考える。

同センターが設置された平成26年から成果指標そのものが改められていないことに加え、同センターが「社会貢献活動から就労まで相談にワンストップで対応する」ことを趣旨・目的としていることからすると、成果指標を当該趣旨・目的に沿ったものに改めるべきである。

(2) とちぎ生涯現役シニア応援センターの設置場所について（意見）

① 結論

同センターの設置場所の是非等について検討すべきである。

② 内容

同センターはJR宇都宮駅付近の建物3階に所在するところ、1階にジョブモールが、2階にハローワークが所在し、職探し等を希望する高齢者にとっても利便性が高いといえる。しかし、年間利用者数が上記のとおり1,143人にとどまること、同センターにおける相談者が実際にハローワークへ赴いたか把握していないこと等からすると、いささか高額ではないかとの懸念がある。しかるに、平成26年10月の設置以降、約5年が経過しているところ、設置場所の是非等を検討した形跡はなく、この点を検討し直すべきであると考える。

1.15 生涯現役応援事業費－高齢者社会参加推進プラットホーム事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課生きがいづくり担当

1.15.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

高齢者の社会参加を推進するため、関係機関の県域でのネットワークを構築とともに、高齢者の活動エリアとなる身近な市町域においての社会参加の仕組みづくりを支援する。

(2) 事業の内容

- ・関係機関等で構成する「生涯現役応援会議」の運営
- ・シニアサポーターの養成及び活動支援による地域における情報収集、普及啓発及び機運の醸成

- ・生涯現役応援フォーラムの開催
- ・市町における生涯現役応援体制構築の促進を図るため、市町の取組経費を助成

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	744	1,331	1,452	1,424	1,457
事業費実績	644	470	522	479	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
輝くとちぎ の人づくり 推進基金	—	470	485	479	
一般財源	644	—	37	—	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・シニアサポーターの養成等

養成研修の開催 (平成 31 年 2 月 22 日 (金)、3 月 11 日 (月)) 17 名養成
活動発表会の開催 (平成 31 年 3 月 11 日 (月)) 30 名参加

- ・生涯現役応援フォーラムの開催

日時等：平成 31 年 2 月 12 日 (火) とちぎ健康の森講堂

概 要：基調講演等を開催し、230 名が参加

講師等：NPO 法人ブロードバンドスクール協会理事 若宮正子氏 他

- ・市町生涯現役応援体制構築支援事業

補助対象：専門家等から助言を得るための報償費等を助成 (補助率 1/2)

補助実績：小山市、15,000 円

(6) 成果指標

シニアサポーターの養成数目標値 177 名 (日常生活圏域数を目安)

【参考】平成 31 年 4 月 1 日現在 72 名

(7) 取組の課題

養成したシニアサポーターを活用するため、シニアサポーターと市町の連携体制構築への支援する必要がある。

(8) 課題に対する対策

シニアサポーターの活動事例紹介や各市町における高齢者の社会参加の取組状況について、意見・情報交換を行う研修等を開催する。

1.15.2 監査の結果

(1) 成果指標の達成について (意見)

① 結論

成果指標の達成のための方策を具体的に検討すべきである。

② 内容

成果指標につき「シニアサポーターの養成数目標値」が設定されているところ、シニアサポーターが、地域の情報収集、高齢者や活動先への普及活動、関係機関との連

携等、とちぎ生涯現役シニア応援センターと緊密な連携のもと活動を行う「情報発信源」としての存在であることからすると、上記養成数目標値が中学校の学区に相当する日常生活圏域数 177 名とされていることは評価できる。もっとも、平成 31 年 4 月 1 日時点において、シニアサポートー数は 72 名にとどまっており、かつ、サポートーに地域的な偏りがあることに関しては、改善の余地があり、177 名を達成するための方策を具体的に検討すべきである。

(2) 活動発表会について（意見）

① 結論

シニアサポートーの活動発表会への出席率向上等をより具体的に検討すべきである。

② 内容

前述したとおり、シニアサポートーが、地域の情報収集、高齢者や活動先への普及活動、関係機関との連携等、とちぎ生涯現役シニア応援センターと緊密な連携のもと活動を行う「情報発信源」としての存在であることからすると、シニアサポートー同士が情報交換を行う「活動発表会」の存在意義は大きいといえる。もっとも、当該活動発表会が年 1 回にとどまる上に、シニアサポートーが 72 名存在する（平成 31 年 4 月 1 日時点）のに対し参加者が 30 名と半数以下にとどまっていることに関し、出席率向上や欠席者に対するフォローアップ等の改善策をより具体的に検討すべきであるといえる。

1.16 生涯現役応援事業費ーとちぎ生涯現役シニア応援センターキャリアカウンセラー設置等

所 属 名 保健福祉部高齢対策課生きがいづくり担当

1.16.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

とちぎ生涯現役シニア応援センターに専門的知識を有したキャリアカウンセラーを配置し、個別相談に応じるとともに、シニア向け社会参加セミナーを実施することで、シニアが自らの適正や能力、経験などに応じて生活を設計し、効果的に活動の選択等ができるように支援していく。

(2) 事業の内容

- ・総合相談（キャリアカウンセリング）の実施
- ・シニア向け社会参加セミナーの企画及び実施

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	3,585	2,923	2,691	2,387	2,387
事業費実績	3,397	2,922	2,691	2,288	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	3,397	2,922	2,691	2,288	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

業務委託の実施

- ・委託業者名：株式会社日本クリエート
- 委託期間：H30. 4. 1～H31. 3. 31、キャリアカウンセラー1名配置
- ・シニアセミナー一年 12 回実施（参加者数：133 名）

(6) 成果指標

- ・相談者への適切・的確なカウンセリングの実施
- ・シニアセミナーの参加者数

(7) 取組の課題

- ・相談者のニーズに対応するため、関係機関との効果的・効率的な協力体制を構築する必要がある。
- ・シニアの社会参加に向け、効果的な活動の選択ができるよう、参加者等の意向を踏まえたセミナー内容の充実を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

- ・関係機関の情報収集に努め、連携を強化しサービスレベルの向上を図る。
- ・アンケート等も考慮し、シニアセミナー内容の充実を図る。

1.16.2 監査の結果

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業内容につきヒアリングをし、必要に応じて関係資料を閲覧した。その結果、キャリアカウンセリングの実施については、特に指摘すべき事項はなかった。シニア向け社会参加セミナーに関しても、会場となる部屋の都合から一回 20 名を定員としているところ、参加者数は年 12 回で 133 名に達していること、セミナーの内容についても参加者にアンケートを実施し、その回答を踏まえ改善していくとのことであり、特に指摘すべき事項はなかった。

1.17 生涯現役応援事業費ーとちぎ生涯現役シニア応援センター人件費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課生きがいづくり担当

1.17.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

とちぎ生涯現役シニア応援センターを運営するために生涯現役推進員及び臨時補助員を配置する。

(2) 事業の内容

ア 生涯現役推進員

高齢者の社会参加に関する総合相談、関係機関等との連絡調整、各種関連情報の収集・提供及び普及啓発、とちぎ生涯現役シニア応援センターの運営等の業務を実施する。

イ 臨時補助員

生涯現役推進員が行う、ウェブサイトの管理運営や、出張相談・セミナー等で使用

する各種の資料作成や資料の整理等について事務補助する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	5,049	7,013	7,031	7,030	7,043
事業費実績	5,047	6,965	6,851	6,841	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	5,047	6,965	6,851	6,841	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・生涯現役推進員（非常勤嘱託員）を 2 名配置（週 29 時間勤務）
- ・臨時補助員を 1 名配置

1.17.2 監査の結果

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業内容につきヒアリングをし、必要に応じて関係資料を開覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

1.18 建設業定着率向上支援事業費

所 属 名 県土整備部監理課建設業担当

1.18.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

離職率が高く、定着率の低い建設業界において、若手・中堅就業者に対し、外部研修を受講させ、資格取得等に必要な技術・能力を習得させることにより、賃金等待遇面の処遇改善を推進し、離職防止・定着率向上を図る。

(2) 事業の内容

土木施工管理技士、建築施工管理技士、建築士等の資格取得研修受講に対する助成

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	4,009	4,026	3,983	3,157
事業費実績	—	2,672	3,295	3,569	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	2,672	3,295	3,569	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

県内建設業就業者の離職防止及び定着率向上を図るため、若手及び中堅の建設業就業者に対し、業務上求められる資格を取得するための研修を受講させた。(受講者：32社40名)

(6) 成果指標

これまでの受講者については、受講後の離職の有無について確認を行い、当該企業の非受講者と比較して離職率が低いことを確認しており、離職率の低下を図っていく。

(7) 取組の課題

建設業界の離職率は依然として高く、継続した対策が求められている。

(8) 課題に対する対策

適宜事業内容等を見直しながら、今後とも建設業界への定着率向上を高めるための対策を実施していく。

1.18.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定について（意見）

① 結論

より具体的な成果指標を設定すべきである。

② 内容

成果指標は、上記のとおり、「これまでの受講者については、受講後の離職の有無について確認を行い、当該企業の非受講者と比較して離職率が低いことを確認しており、離職率の低下を図っていく。」とされているが、抽象的であると言わざるを得ない。県土づくりプラン2016における成果指標につき、「建設業の若年技術者数（34歳以下）」や「建設業の女性技術者数」が具体的な数値で設定されているように、本事業についても、より具体的な成果指標を設定すべきである。

(2) その他

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

離職防止・定着率向上に関する効果測定に関し、受講後、受講者全員につき、修了証明書や免許証を取り寄せた上で、受講後の離職の有無につき、年度終了の1年経過後に、委託先から当該企業に対象者個人名で問い合わせることにより集計する方法で効果測定を試みており、評価に値する。

1.19 若年者建設業担い手育成支援事業費

所 属 名 県土整備部監理課建設業担当

1.19.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

工業高等学校の生徒を対象に、建設業の実践的な講座を開催することで、学生の職業意識の向上及び建設業界のPRを図る。

(2) 事業の内容

建設業協会会員企業から学校に職人を派遣し、舗装技術の実習や在来木造建築工法の

実習等の実技講習を行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	1,346	2,158
事業費実績	—	—	—	1,345	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	—	—	1,345	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

建設業の新たな担い手を育成するため、工業高等学校の生徒に対して、建設業界への就職促進のための実践的な講習を実施した。(実施箇所：県立工業高等学校 4 校 5 学科)

(6) 成果指標

平成 30 年度の講習終了後に実施した参加者へのアンケートでは、建設業を「魅力ある職業」と回答した割合が全体の 88%、「建設業に就職したい」と回答した割合が、就職希望者の 65% に達した。各学科コースに応じた実施内容の充実を図る。

(7) 取組の課題

若年者に対してさらに効果的な PR を実施するため、継続的に取組を行う必要がある。

(8) 課題に対する対策

関係団体等と連携の上、本事業を含めた業界の PR を継続していく。

1.19.2 監査の結果

(1) 成果指標の設定について（意見）

① 結論

より具体的に成果指標を設定すべきである。

② 内容

成果指標は、上記のとおり、「平成 30 年度の講習終了後に実施した参加者へのアンケートでは、建設業を「魅力ある職業」と回答した割合が全体の 88%、「建設業に就職したい」と回答した割合が、就職希望者の 65% に達した。各学科コースに応じた実施内容の充実を図る。」とされているが、抽象的であると言わざるを得ず、より具体的な成果指標を設定すべきである。

(2) 講習実施時におけるアンケートについて（意見）

① 結論

講習実施時におけるアンケートの内容を改善すべきである。

② 内容

本事業は平成 30 年度より実施されているところ、継続的に、かつ、対象者の学科コースに応じた講習を増加させるため、令和元年度においては増額された予算を確保しており、評価に値する。しかし、効果測定に関し、参加者全員に実施しているアンケートの具体的な内容は、「今回の実習はどうでしたか。」という問い合わせに対し、「大変よかったです」「よかったです」「その他」の項目程度しか存在せず、個々人の具体的な感想や改

善点指摘、要望等を聴取する内容になっておらず、不十分と言わざるを得ない。

また、「建設業が国の基幹産業であり、経済発展に重要な役割を果たしていると思いますか。」という問い合わせを設けているが、問い合わせの狙いが不明である。その問い合わせに対する回答は、「そう思います」「そう言われば、そうかなと思う」「そんな重要な産業とは知らなかった」「そういわれて、建設業に対する認識を新たにした」「そう思っていない」「その他」という内容が用意されているにとどまり、誘導的である。このようなアンケートによって、本事業との関連性や効果測定を図ることは困難であると言わざるを得ない。早急にアンケートの内容を改善されたい。

2. 雇用のミスマッチ解消

2.1 介護福祉士等修学資金貸付事業助成費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

(福) 栃木県社会福祉協議会が行う介護福祉士等修学資金貸付事業等に対し助成する。

(2) 事業の内容

介護福祉士養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることにより、質の高い介護福祉士を養成する。

また、離職した介護人材が介護職員として再就職する際に必要となる準備金や、介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金の貸付けを実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	444,600	2,069	85,132	8,696	—
事業費実績	444,600	2,069	85,132	8,696	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	444,600	—	78,649	—	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

実施主体である(福) 栃木県社会福祉協議会に対し、介護福祉士等修学資金貸付事業等に対する助成を行った。

(6) 成果指標

(福) 栃木県社会福祉協議会において設定

(7) 取組の課題

同上

(8) 課題に対する対策

同上

2.1.2 監査の結果

① 結論

特に問題はなかった。

② 内容

県の立場が明らかでなかったため、この点を確認したところ、本制度の実施主体は(福)栃木県社会福祉協議会であり、県は同協議会に補助金を交付し、必要に応じて指導及び助言を行う立場にあるとのことであった。なお、修学資金等が免除にならなかつた場合における貸付金の返還についても、返還金は翌年度の原資に繰り入れて運用されており、県に返還されるわけではない。県としては、返還金額を年度ごとに把握しているとのことで、特に問題はなかった。

2.2 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材参入促進事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護分野への多様な人材の参入促進を図る。

(2) 事業の内容

子どもや保護者、教員等に対して、出前講座や見学・体験により介護の仕事の正しい認識と魅力をPRするとともに、啓発用パンフレット等により理解促進を図る。また、中高年齢層や外国人等、多様な人材の掘り起こしを目的とした研修を実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	4,350	22,658	12,352	11,406	10,088
事業費実績	4,210	16,797	10,297	8,378	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	4,210	16,797	10,297	8,378	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 介護のお仕事出前講座事業費

実施校 小学校 31校、中学校 15校、高校 11校

参加者数 延べ3,231人

② 小中学生向け介護のお仕事見学・体験バスツアー事業費

実施回数 3回 (各地区ごと開催)

参加者数 延べ54人 (県央26人、県南19人、県北9人)

- ③ 小・中・高校生向けパンフレット作成事業費
県内の小学5年、中学1年、高校1年生を対象に各20,000部配布
- ④ 高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業費
(高等学校教員等対象介護事業所バスツア)
 - 実施回数 1回
 - 参加者数 11人 (5校)
- ⑤ 介護人材確保対策広報事業費
栃木県の情報提供サイトに介護職の魅力をPRするサイトを開設・運営
福祉人材・研修センター広報事業 (新聞広告等)
- ⑥ 中高齢者向け介護入門研修事業費
実施市町 5市町
 - 受講者数 延べ72人

(6) 成果指標

- ① 介護のお仕事出前講座事業費
実施校 小学校 25校、中学校 15校、高校 15校
- ② 小中学生向け介護のお仕事見学・体験バスツア一事業費
実施回数 4回 (各地区ごとに開催)
 - 参加者数 延べ100名
- ③ 小・中・高校生向けパンフレット作成事業費
県内の小学5年、中学1年、高校1年生を対象に各20,000部配布
- ④ 高等学校教員対象介護の仕事理解促進事業費
(高等学校教員等対象介護事業所バスツア)
 - 実施回数 1回
 - 参加者数 20人
- ⑤ 介護人材確保対策広報事業費
情報提供サイトビューア数 5,000件
- ⑥ 中高齢者向け介護入門研修事業費
実施市町 13市町

(7) 取組の課題

介護の仕事の魅力・やりがいなどの理解不足や認知度の低さが、参入促進の妨げとなっている。

(8) 課題に対する対策

様々な世代を対象とした事業を実施することにより、介護職及び介護業界に対するイメージ向上につなげる。

また、開かれた業界イメージを持ってもらえるよう、介護事業者及び現役介護職員に積極的に事業に参画してもらい、業界全体で取り組む体制づくりに努める。

2.2.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成30年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.3 介護人材緊急確保対策事業費－潜在的有資格者等再就業促進事業費 所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、潜在的有資格者等の再就業促進を図る。

(2) 事業の内容

介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等を対象に、研修や職場体験を実施するほか、離職した介護人材の届出制度を運用する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	2,889	2,869	6,895	6,308	6,432
事業費実績	2,472	2,359	5,966	5,448	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	2,472	2,359	5,966	5,448	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 潜在的有資格者等再就業支援研修事業費

(福祉・介護職スタート講座の実施)

実施回数 8回

受講者数 延べ71人

② 職場体験事業費

参加者数 延べ57人（体験38人、見学19人）

③ 離職者届出制度事業費

届出登録者数 延べ 216 人

(6) 成果指標

① 潜在的有資格者等再就業支援研修事業費

(福祉・介護職スタート講座の実施)

受講者数 延べ100人

② 職場体験事業費

参加者数 延べ100人

③ 離職者届出制度事業費

届出登録者数 延べ 270 人

(7) 取組の課題

介護人材不足を解消するために、潜在有資格者等の掘り起しが期待されており、

介護職への復帰の支援を図る必要がある。

法改正に伴い、平成 29 年度に離職者届出制度が創設されたが、届出義務がないため、対象者の全数把握が困難である。

(8) 課題に対する対策

届け出の協力依頼及び制度、事業の周知に努めるとともに（福）栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、就労支援を含めた一体的なサービスを提供し、事業の効果性を上げる。

2.3.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.4 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材マッチング機能強化事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.4.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。

(2) 事業の内容

（福）栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センターにキャリア支援専門員を配置し、施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適正の確認、就業後の適切なフォローアップ等を一体的に実施する。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	13,978	13,672	13,151	13,091	14,176
事業費実績	12,777	12,740	12,593	12,192	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	12,777	12,740	12,593	12,192	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

雇用創出数 38 人

(6) 成果指標

雇用創出数 80 人

(7) 取組の課題

多様な人材層による多様な働き方が求められている一方、介護職の有効求人倍率は年々上昇しており、人材不足は喫緊の課題となっている。求人・求職者のニーズを詳細に把握し、適切なマッチングが必要である。

(8) 課題に対する対策

県内全域で、求人・求職相談を実施することにより、県内における求人ニーズの把握と求職者の適正の確認を行い、さらには職場定着のための就業後のフォローアップも含めた一体的な就労支援を行う。

また、ハローワークでの出張相談の実施等、労働局との連携を図りながら、最新の情報収集に努める。

2.4.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.5 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材キャリアパス支援事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の資質向上と、安定的定着を図る。

(2) 事業の内容

施設や事業所、地域において、就労年数や職域階層等に応じた適切なキャリアパス、スキルアップを図るための研修等を実施する団体等に対し補助する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	8,328	5,000	6,630	6,148	6,148
事業費実績	4,141	3,952	4,891	5,132	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	4,141	3,952	4,891	5,132	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 介護人材キャリアパス支援事業

- ・介護職員へのスキルアップ研修（出前講座）

実施回数 130回

受講者数 3,143人

- ・サービス提供責任者研修
実施回数 1回
受講者数 53人
- ・小規模事業所の介護職員資質向上研修
実施回数 3回
受講者数 137人
- ・介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネジャー試験対策講座
実施回数 4回
受講者数 34人

(6) 成果指標

- ① 介護人材キャリアパス支援事業
受講者数（合計） 3,000 人

(7) 取組の課題

適切な介護サービスの提供、介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する必要がある。

(8) 課題に対する対策

事業者団体等に対する補助事業として実施することにより、現場のニーズに合った研修を実施することができる。

2.5.2 監査の結果

- ① 結論
特に指摘すべき事項はなかった。
- ② 内容
平成30年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.6 介護人材緊急確保対策事業費－介護人材確保対策連携強化事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.6.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護関係団体等と一緒にとなって介護人材確保対策に取り組む。

(2) 事業の内容

介護関係機関の協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を運営するほか、新人介護職員の定着を図るための「介護職員合同入職式」や、介護業界の業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するための「とちぎ介護人材育成認証制度」を実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	1,110	1,761	8,013	12,188	14,675
事業費実績	1,038	1,436	7,850	11,778	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	1,038	1,436	7,850	11,778	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 介護職員合同入職式開催事業費

平成30年5月21日開催

新人職員参加者数 184人

② 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業費

年3回開催（7月・10月・2月）

③ 介護事業所認証・評価制度事業費

認証事業者数 レベル 3 17 事業者、レベル 2 7 事業者、レベル 1 (宣言) 75
事業者

(6) 成果指標

① 介護職員合同入職式開催事業費

新人職員参加者数 200人

② 栃木県介護人材確保対策連絡調整会議事業費

年3回開催

③ 介護事業所認証・評価制度事業費

認証事業者数 30 事業者

(7) 取組の課題

介護職の離職率は全産業と比較して高いため、新人介護職員のモチベーションアップを図り、人材の定着を促進する。

また、介護事業所の人材育成・確保の取組を「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着を図る。

(8) 課題に対する対策

新人介護職員の介護職に対するモチベーションを高めるとともに、同期入職者との交流の場を提供することにより、職場での不安等を解消し、連帯感を醸成する。

認証に至るまでの取組や認証式の開催、各種支援セミナー等を通して、介護事業者の意識を向上させる。

2.6.2 監査の結果

(1) 介護事業所認証・評価制度における事業者数について（意見）

① 結論

介護事業所認証・評価制度における事業者数を増加させる方策を検討すべきである。

② 内容

介護事業所の認証制度事業は、県内介護事業所を対象として、介護事業所の人材育成・確保等の取組に対して基準を設け認証を行うとともに、その基準を満たすための

支援を行うものである。

県内における介護事業所は約 4,400 程度と想定されるが、認証事業者数は、上記のとおり、レベル 3 につき 17 事業者、レベル 2 につき 7 事業者、レベル 1（宣言）につき 75 事業者にとどまっている。

県においては、各種セミナー、イベント等でのパンフレット配布、とちぎ介護人材育成認証制度特設ホームページでの周知、就職フェア等における認証法人ブースへの専用のぼり旗の設置、介護福祉士等養成校の学生に対する周知等の工夫をしているとのことであるが、より周知性を高め、実績が増加するよう期待したいところである。

2.7 介護人材緊急確保対策事業費－介護職員研修支援等事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.7.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護職員の研修受講を推進することで資質向上を図る。

(2) 事業の内容

介護職員が研修等を受講する際の、欠員補充に要する経費の一部を補助する。また、新たに介護職を志す者や無資格の介護職員に対し、初任者研修受講費用の一部を補助する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	9,919	11,500	11,500	11,500
事業費実績	—	215	1,033	985	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	—	215	1,033	985	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 実務者研修等代替職員確保支援事業費

代替職員数 10 人（補助事業者 7 事業者）

② 初任者研修受講費用助成事業費

補助対象人数 6 人

(6) 成果指標

① 実務者研修等代替職員確保支援事業費

代替職員数 30 人

② 初任者研修受講費用助成事業費

補助対象人数 50 人

(7) 取組の課題

質の高い介護職員の確保を図る必要があることから、キャリアアップの研修を受講できる体制を整備する。現場の人手不足のため、キャリアアップのための研修を受講できない状況にあることから、研修を受講できる体制を整える。

(8) 課題に対する対策

現場の人手不足のため、介護職員が研修を受講できない状況にあることから、研修受講により一時的に欠員が生じる場合の代替職員の補充に要する経費を助成することにより、事業の効果性を高める。

2.7.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.8 介護人材緊急確保対策事業費－労働環境改善事業費

所 属 名 保健福祉部高齢対策課事業者指導班介護基盤チーム

2.8.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護職員の労働環境改善による離職防止を図る。

(2) 事業の内容

介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化等を図るため、介護ロボットを導入する事業者に対し導入経費の一部を補助する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	－	13,169	26,842	25,512	15,000
事業費実績	－	11,684	7,117	5,600	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域医療介護総合確保基金	－	11,684	7,117	5,600	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 介護ロボット導入支援事業費

補助対象数 25台（補助対象事業者 6事業者）

② 雇用管理改善に取り組む事業者表彰事業

受賞者 6事業者（応募者数 25事業者）

③ 事業所内保育施設運営支援事業

実績なし

(6) 成果指標

① 介護ロボット導入支援事業費

補助対象数 50台

(7) 取組の課題

介護の仕事は身体的負担が大きいため、負担軽減のための介護ロボットの導入促進が必要である。

また、雇用改善に取り組む優良な事業所の表彰を実施することにより、県内介護事業所の雇用環境のボトムアップを図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

取組に対する表彰及びその取組を紹介することにより、介護事業所における意識の向上につなげ、県内事業所のボトムアップを図る。

2.8.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度における事業に関し、担当者にヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.9 次世代への技能五輪レガシー継承事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課産業人材育成担当

2.9.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

「とちぎ技能五輪 2017」の成果をレガシーとして継承し、中長期的な人材育成を図る。

(2) 事業の内容

- ・とちぎものづくりフェスティバルの開催（県内若年技能者による技能競技大会「とちぎものづくり選手権」と技能振興のための普及啓発イベントから構成）
- ・技能五輪全国大会参加者に対する参加費等の助成
- ・技能五輪・アビリンピックへの出場を目指す県内中小企業等が実施する技能向上訓練に要する経費の助成

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	17,194	7,140
事業費実績	—	—	—	12,652	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
宝くじ収入	—	—	—	5,527	
一般財源	—	—	—	7,125	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・11/17（土）～18（日）の 2 日間、とちぎものづくりフェスティバルを開催した。
(とちぎものづくり選手権 14 職種 199 名、普及啓発イベント参加者数 約 1,000 人)
- ・技能五輪全国大会に出場する選手の経済的負担を軽減するため、技能五輪大会の参加費の全額及び職種別負担金の 2 分の 1 相当額の補助を行った。
- ・選手の育成・強化を図るため、県内中小企業等が実施する技能向上訓練に対し、経費の一部補助を行った。（技能五輪 22 事業所、アビリンピック 13 事業所）

(6) 成果指標

- ・とちぎものづくりフェスティバルや技能五輪全国大会への出場により、若年技能者の技能が確実に向上している。また、2019 年 8 月に開催される技能五輪国際大会に、本県から 22 年振りに 2 名の選手が出場するなど、技能振興の効果が現れている。

(7) 取組の課題

- ・とちぎものづくりフェスティバルをとおした技能尊重機運の醸成及び産業人材の裾野拡大が必要である。
- ・技能五輪に向けた選手の確保及び参加選手への継続的な育成支援が必要である。

(8) 課題に対する対策

- ・開催結果を検証して必要な改善を図るとともに、企業や学校、関係団体と一緒に連携し、本県ものづくり産業の中長期的な人材育成の推進につながるイベントとして定着できるよう、内容の充実を図る。
- ・「とちぎ技能五輪・アビリンピック 2017」開催で高まった技能尊重気運の高まりを一過性のものとしないため、栃木県職業能力開発協会と協力し、出場選手の確保・育成支援に努める。

2.9.2 監査の結果

① 結論

特に指摘すべき事項はなかった。

② 内容

平成 30 年度に関し、担当者へヒアリングをするとともに、必要に応じ関連資料を閲覧した。その結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.10 UIJ ターン雇用対策事業費ーとちぎインターンシップフェア開催事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

2.10.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

インターンシップ実施企業の開拓・掘り起こしや、学生の県内企業へのインターンシップの参加促進を図る。

(2) 事業の内容

ア インターンシップ導入研修会

インターンシップの実施を検討している県内企業を対象に、インターンシップに関する基礎知識やノウハウ等を習得するための研修会を実施する。

イ インターンシップフェア

インターンシップを実施する県内企業と参加を希望する学生のマッチングを

図るためのイベントを開催する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	2,910	3,079
事業費実績	—	—	—	2,906	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	—	1,453	
輝くところづくり の人づくり 推進基金	—	—	—	1,453	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

ア インターンシップ導入研修会 参加企業 39 社

イ インターンシップフェア 参加者 162 名 参加企業 59 社

(6) 成果指標

15 歳以上人口に占める就業者の割合

(7) 取組の課題

更なる学生の参加促進を図る必要がある。また、学生の就職活動の時期が早まって
いるため、フェア開催時期の検討が必要である。

(8) 課題に対する対策

大学等に訪問し、より一層の周知を図る。また、フェアの開催時期を早め、夏休み
期間中のインターンシップに参加しやすい仕組みとする。

2.10.2 監査の結果

(1) インターンシップフェア参加者の集計結果について（意見）

① 結論

参加者の集計結果を明確にすべきである。

② 内容

インターンシップフェアに参加した学生は 141 名であるところ、そのうち、実際に当該フェアに参加した企業が実施する個々のインターンシップに参加した学生は 56 名にも達しており、当該インターンシップフェアには相当程度の効果があるようと思われる。もっとも、インターンシップフェアの参加者数が「162 名」とされているが、そのうち学生は 141 名にとどまり、残り 21 名は保護者等である。インターンシップフェアに参加したのが大学 3 年生なのか、大学生の保護者等なのかにより、その意味合いは異なるはずであるから、これらを区別した集計結果を明確にすべきである。

(2) インターンシップフェア参加者について（意見）

① 結論

インターンシップフェア参加者につき、県外出身者を取り込む工夫を検討すべきである。

② 内容

インターンシップフェアの参加者 141 名（学生）は、以下のとおりであった。

現住所別（人）	
栃木県	108
栃木県外	33
合計	141

出身地別（人）	
栃木県	123
栃木県外	18
合計	141

栃木県内に就職する若者の増加を図るのであれば、栃木県と縁のない学生をも取り込む工夫を検討すべきであるが、そのような検討は不十分である。

3. 多様な働き方を可能とする環境づくり

3.1 女性活躍応援事業費－ワーク・ライフ・バランス推進事業

所 属 名 県民生活部人権・青少年男女参画課男女共同参画担当

3.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内の職場における女性活躍や働き方改革が進んでいないことから、県内全体の働き方と意識の改革を行うため、ワーク・ライフ・バランスの推進に係る事業を実施した。

(2) 事業の内容

「とちぎ女性活躍応援団」を核として、女性の活躍を含めた働き方改革にオール栃木体制で取り組み、県内の機運醸成を図る。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	12,027	9,768	8,294	10,476
事業費実績	—	11,480	9,420	7,456	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域女性活躍推進交付金	—	8,930	7,218	3,624	
輝くとちぎの人づくり推進基金	—	2,550	2,202	3,832	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

「とちぎ女性活躍応援団」の運営及び「とちぎ女性活躍応援フォーラム」開催のほか、「男女生き活き企業」認定・表彰、大学生等を対象とした講座、男性の育児・家事参画を促すための講座等を実施した。

(6) 成果指標

職業紹介による女性就職率 H29：目安値 33.8%、実績値 31.0%

(7) 取組の課題

「とちぎ女性活躍応援団」登録企業等数は H30 末で 820 社となったが、「男女生き活

き企業」認定数 29 社と伸び悩んだ。

(8) 課題に対する対策

認定が期待できる企業へ訪問するなど事業の周知を強化するほか、女性活躍応援専用サイト等による、認定の入口である応援団の登録呼びかけとともに、認定企業や表彰企業の取組事例の周知にも引き続き取り組む必要がある。

3.1.2 監査の結果

(1) 「男女生き活き企業」認定企業について（指摘事項）

① 結論

「男女生き活き企業」認定企業とされることのメリット付与に関する検証等が不十分である。

② 内容

「認定」企業とされると、県制度融資の重点政策推進融資、栃木県信用保証協会の保証料優遇制度、商工中金の金利優遇ローン制度に関する優遇措置などのメリットを受けることが可能となる。しかるに、県として、「認定」企業がこれらの優遇措置を利用したか否かの実績等に関する追跡調査をしていない。

「認定」企業件数が累計 29 社と伸び悩んでいることからすると、「認定」企業とされることのメリット付与に関する検証あるいは「認定」を受けることのメリットが認定を受けようとする企業の動機付けになっていないのではないか等といった点に関する検証が不十分であると言わざるを得ない。

第4章 戦略 6 地元とちぎへの若者の定着促進

1. とちぎへの愛着や誇りの醸成

1.1 小中学生へのふるさと学習の推進

所 属 名 教育委員会事務局義務教育課指導担当

1.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

郷土に対する正しい知識を身に付けさせ、郷土を愛する心情を育むとともに、国際社会の一員として自他の文化を大切にし、共に生きていこうとする態度を養う。

(2) 事業の内容

- ・「とちぎふるさと学習」の周知及び推進
- ・「とちぎふるさと学習」資料集及びホームページの活用促進

(3) 予算額と事業費実績

(単位: 千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	4,381	—	—	—	—
事業費実績	3,660	—	—	—	—

(4) 財源

(単位:千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	3,660	—	—	—	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・本事業の趣旨の周知及びふるさと学習の推進
- ・「とちぎふるさと学習」資料集及びホームページ等の周知並びに活用促進

(6) 成果指標

「とちぎふるさと学習」資料集や ホームページを活用するなどして 「ふるさと学習」に取り組んだ学 校の割合	H27	H28	H29	H30	目標値(R2)
	91.4%	85.1%	92.2%	97.7%	100%

(栃木県教育振興基本計画 2020-教育ビジョンとちぎー推進指標から)

(7) 取組の成果、課題

- ・小学校 3、4 年生の社会科では、各市町教育委員会作成の副読本を基に地域社会に関する学習が行われており、副読本と併せて当該資料集やホームページが活用されている。
- ・小学校 5、6 年生や中学校では、総合的な学習の時間などにおいて、発達の段階や各教科等の学習内容との関連を考慮しながら、地域や栃木県をテーマとした探究的な学習が行われており、当該資料集やホームページが活用されている。

(8) 課題に対する対策

当該資料集の配布は 1 回、冊数は各学校の 1 学年分の数のみであるため、今後、増刷等の希望があった場合は、予算の確保が必要となる。

1.1.2 監査の結果

(1) ハード整備の確認について (指摘事項)

① 結論

「とちぎふるさと学習」のホームページを作成しているが、実際の小学校・中学校の授業の場においてインターネットを利用できる環境が整備されているのか、具体的な調査が行われないままホームページの製作が先行している。

② 内容

「とちぎふるさと学習」のホームページは、授業中に教員がテレビやスクリーン、タブレット等の機器を使用しながら児童・生徒に閲覧可能な状況において学習に取り込むことを予定している。平成 20 年以降、各学校には、ICT の導入が進められているが、「とちぎふるさと学習」のホームページの周知、活用促進を図る上で、ホームページの運用開始となった平成 23 年当時における各学校におけるハード整備の現状を把握した資料は確認できない。

(2) 総合政策部との連携について (意見)

① 結論

「とちぎふるさと学習」資料集「もっと学ぼう！栃木県」には、巻末に「とちぎの百様」に紙幅をさいている。両者に作成年度の違いはあるが、「とちぎの百様」利用についての十分な検討が行われていない。

② 内容

「とちぎふるさと学習」資料集「もっと学ぼう！栃木県」の製作は、平成 27 年度である。「とちぎの百様」の事業は、平成 27 年 3 月に府議決定し、平成 28 年度に実施されている。事業の実施時期に違いがあるため調整のための時間が確保できないという点はあるが、巻末に急遽取り込んだ編集が行われている。教育委員会として「とちぎの百様」の位置付けや活用方法について、具体的な考察を行った経緯は明確ではない。

また、「とちぎの百様」のホームページは総合政策部において県の Web サイトに掲載されているが、教育委員会の Web サイトにある「とちぎふるさと学習」のホームページとは関連性がない。とちぎへの愛着や郷土愛の醸成を図るという点において両者の事業は目的が重なる。しかし、資料集「もっと学ぼう！栃木県」には、「とちぎの百様」を掲載したものの、その意図するところが Web サイト上には引き継がれていな

1.2 とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業費

所 属 名 教育委員会事務局生涯学習課ふれあい学習担当

1.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

高校生が、親・家族・家庭の意義・役割や、地域の人間関係など地域社会について主体的に学ぶことにより、じぶんの未来・生き方を考え、地域への愛着や定住意識の醸成を図るとともに、地域を支え守る気持ちを育むため、とちぎの高校生「じぶん未来学」を実施する。

(2) 事業の内容

- ・とちぎの高校生「じぶん未来学」企画委員会の設置
 - ・とちぎの高校生「じぶん未来学」プログラムの印刷、配布及び実施
 - ・県立校での実施事例等の提供や希望に応じた訪問支援、研修会への参加案内等
 - ・教員対象の研修会の開催（年 1 回）
- プログラム指導方法、ワークショップ等の理解・習得。実施上の課題への対応

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	8,141	7,588	2,546	3,050	2,579
事業費実績	4,966	7,300	2,360	2,746	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	3,488	951	1,298	
一般財源	4,966	3,812	1,409	1,448	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・とちぎの高校生「じぶん未来学」企画委員会（年2回 6/13、2/25）
- ・とちぎの高校生「じぶん未来学」プログラムの作成
プログラム印刷部数 21,000部（平成31年度入学者配布分）
- ・教員を対象とした研修会（5/21実施・研修参加者：128名）
- ・とちぎの高校生「じぶん未来学」の実施

(6) 成果指標

○平成29年度に実施した状況調査項目

- ・学習テーマについて考えたか ・学習内容を理解したか
- ・学習は満足したか ・将来を考えることはできたか 等

(7) 取組の課題

- ・実施状況調査結果等を踏まえた教員への支援及び研修内容の改善が必要である。
- ・私立学校・国立の学校への働きかけが必要である。
- ・体験型学習の導入への支援が必要である。

(8) 課題に対する対策

- ・プログラム活用のための展開案を別途配信するとともに、年1回の研修会において、プログラムを実際に体験することで指導方法等の理解を図る。
- ・私立高校等については、県立校での実施状況等の情報提供や教員研修への参加案内、さらには要請に応じた校内研修等への職員派遣等により、事業の趣旨や実施方法等への理解を深め、円滑な実施に向けて支援を行う。
- ・体験型学習に関する情報を収集し、事例を提供する。

1.2.2 監査の結果

(1) 準備段階の検討事項について（指摘事項）

① 結論

事業は、平成28年度から全県立高等学校（全日・定時・特別支援）の生徒を対象として実施されたが、その導入段階の検討過程では学校現場における担当教員の立場からの検証が十分行われたとは言えない。

② 内容

とちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業は、国の「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」と題する男女共同参画の推進に関する検討委員会の報告書を受け、高校生を対象として本県独自の事業として企画したものである。当該事業は、新学習指導要領の先取りであるという意見にもあるように、栃木県独自の企画事業であって先駆的な試みである。この国の施策に対して、他県では子育て中の保護者を対象とした講演会や講座を開催している事例がある。

とちぎの高校生「じぶん未来学」は、参加体験型と呼ばれる授業方法であり、学習の段階として「自分」、「家族・家庭」、「地域・社会」という3つの区分を設定している。3区分について更に6つの視点を導入し、学習テーマを12のプログラムにより構成し、生徒が主体的に学ぶことを目指している。

栃木県教育委員会では、事業実施に先立ち平成27年度に「とちぎの高校生「じぶん未来学」プログラム」の検証事業を実施している。この検証事業により実施校6校のアンケート結果を受け、プログラムの修正が行われた。授業導入後の実施状況調査等では、プログラム教材に対して図や表がとても見やすかったとする意見やコラムの具体例を評価する肯定的意見が寄せられている。しかし、事前準備としての検証視点

は、プログラム教材の形式や内容及びそのプログラム教材を使用した具体的な授業展開案に重点が置かれており、誰が授業を担当するのかという視点での検討が十分に行われたとは言えない。

平成 28 年度から全県立高等学校（全日・定時・特別支援）の生徒を対象として「とちぎの高校生「じぶん未来学」」事業が導入されて以降、教育委員会では実施効果に関する調査や学校訪問調査を行っている。平成 29 年度の実施状況調査報告書や翌年度の実施方法の改善のための調査報告書には、プログラム教材に対する意見以外に、次のような報告や意見が寄せられている。

『・生徒の活発な意見交換のためには、話し合いの進め方や、ワークシートの改善を課題として捉えている。また、話し合いの時間配分について課題を感じている。

・プログラムを年間計画の中で授業時間を確保しながら実施することに課題がある。

・プログラムを授業以外の時間（ロングホームルーム、総合的な学習の時間）で全て行うことが難しい。

・全教科、ホームルームで活用を想定しているが、現状は家庭科と保健体育科の教員のみが内容の把握、実施をしている。

・特別支援学校や少人数でも実施できる方法のモデルが欲しい。』

「とちぎの高校生「じぶん未来学」」事業が導入された平成 28 年度の教育委員会事務局生涯学習課の事業案内によると、次のように説明がされている。

『平成 28 年度とちぎの高校生「じぶん未来学」について（抜粋）

1 実施について

○ 活用方法について

① 原則、6 視点 12 プログラムを関連教科、総合的な学習の時間、特別活動等において実施するものとするが、6 視点 6 プログラムから始めて徐々に拡大することもできる。

⑤ 指導は、該当教科担任、学級担任等が行う。

2 想定される教科等との関連性について

教科等	視 点					
	1 自分を考える	2 親を考える	3 子どもを考える	4 家族を考える	5 地域を考える	6 社会を考える
家庭	○	○	○	○	○	○
保健		○	○	○		
公民	○				○	○
総合的な学習の時間	○	○	○	○	○	○
特別活動	○				○	○

※ この表にとらわれることなく活用を検討する。

※ 特別支援学校については、今後、各視点における教育課程上の各教科等との関連性は別紙。』

生涯学習課では、6 つの視点全てに関係する総合的な学習の時間や特別活動を使用して学級担任がプログラムの一定程度を分担してもらうことを想定しているが、学校現場では 6 つの視点全てに関係する家庭科や 3 つの視点に関係する保健体育科の教科担任が「じぶん未来学」の担当となっている状況が生じている。調査報告書の中には、プログラムの 6 つの視点について、どの教員が何の時間を使用して授業を行ったのか

アンケートの質問事項となっていないため確認ができていない。

調査報告書に意見として上がっている問題提起は、このプログラムを学校現場において誰がいつ教えるのかという基本的な事項に対する意見であるが、事前の検証事業においてはプログラム教材やそれを使った授業展開案に重点がおかれ、誰がその授業を担当するのか、既存の授業との関連性はどうするのか、教科担任と学級担任との連携を6つの視点の中でどのように考えるのかという学校現場の教える側の立場から検証するという視点が弱いと言える。

1.3 ふるさと栃木の魅力醸成・発信事業費

所 属 名 総合政策部地域振興課地域振興・移住促進担当

1.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

後世に残したい、大切にしたい、自慢できる本県の100の地域資源「とちぎの百様」を活用し、県民一人ひとりのとちぎへの愛着や郷土愛の醸成を図る。

(2) 事業の内容

専用ホームページの運営やジュニアコンクールの開催、「とちぎの百様」キャラクターの活用を行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	3,201	1,658	1,597	1,888
事業費実績	—	3,061	1,657	1,532	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東日本大震災復興推進基金繰入金	—	1,166	—	—	
一般財源	—	1,895	1,657	1,532	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

専用ホームページの運営やジュニアコンクールの開催、「とちぎの百様」キャラクターを活用したクイズの実施に加え、とちぎ県政出前講座での普及活動やジュニアコンクール入賞作品の展示によるPR等を行った。

※「とちぎの百様」ジュニアコンクールの応募結果（平成30年度実績）

	作文	俳句・川柳	絵画	合計
小学生の部	73	733	232	1,038
中学生の部	237	636	92	965
合計	310	1,369	324	2,003

(6) 取組の課題

ホームページの閲覧数やジュニアコンクールの応募数は順調に増加しているものの、県民に「とちぎの百様」をさらに浸透させていく必要がある。

(7) 課題に対する対策

ジュニアコンクールの継続的な実施により「とちぎの百様」の周知を図るとともに、「とちぎの百様」キャラクターを活用した取組のほか、専用ホームページやとちぎ県政出前講座等あらゆる機会を通じて、「とちぎの百様」への興味・関心を持ってもらえるようPRしていく。

1.3.2 監査の結果

(1) 教育委員会との連携について（指摘事項）

① 結論

「とちぎの百様」普及に当たっては、小中学校の授業において積極的に題材として扱ってもらえるよう方法を十分に検討すべきである。

② 内容

「とちぎの百様」は、県民一人一人のとちぎへの愛着や郷土愛の醸成を図ることを趣旨として実施されている事業であり、教育現場においても小中学生向けの「とちぎふるさと学習」資料集「もっと学ぼう！栃木県」の巻末に記載されたものである。

百様事業においては、県内外へPRする目的で一般向けパンフレットの作成や高校生以上の層に対して県政出前講座の際に百様事業を紹介している。しかし、これらの取組みは限られており（県政出前講座の過去3年間の実績は下記に示したとおりである）、一番興味や関心を示すであろう児童生徒に対する取組が平成27年度の「とちぎふるさと学習」資料集「もっと学ぼう栃木県！」の巻末への記載で終わっている。「もっと学ぼう栃木県！」は、県内の全公立小中学校の1学年分に配布したもので、小中学校の特定の学年の児童、生徒が授業中に貸与されて使用しているものである。授業が終われば回収されてしまう学習資料集であって、絶えず手許において見ることができるものではない。また、県地域振興課では、教育委員会と共に小中学生を対象に「とちぎの百様」を題材にした作文、俳句・川柳、絵画の作品募集を行い、コンクールを開催している。その応募者は約2千名である。

「とちぎの百様」普及に当たっては、小中学校の授業において積極的に題材として扱ってもらえるよう方法を検討すべきである。例えば、学校の授業参観の中で部分的にでも「とちぎの百様」の内容を扱った授業として取り組んでもらうことで、子供から親への話題の提供や会話のきっかけ等になり得ると考える。教育現場は、百様事業の普及に対して多くの可能性や機会を持っているが、教育委員会と連携した有効な活用策が十分に模索されているとは言えない。

県政出前講座の開催数及び出席人数並びにジュニアコンクール作品応募数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県政出前講座開催数	1回	3回	5回
出前講座出席人数	86人	334人	323人
ジュニアコンクール作品応募数	1,118点	1,660点	2,003点

2. 県内の高校・大学等の魅力向上の促進

2.1 大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費

所 属 名 産業労働観光部国際課国際戦略推進担当

2.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内の高等教育機関において学ぶ学生が、語学力及びコミュニケーション能力を身に付けるとともに、グローバルな視点で考え、行動する力を養うことにより、国際的な舞台で活躍できる人材を幅広く育成することを目的とする。

(2) 事業の内容

県内高等教育機関における語学力・コミュニケーション能力用の習得を目的としたプログラムの実施や、一部国の制度も活用した海外留学・海外インターンシップの支援など、大学生等を対象とした、グローバル化を担う人材の育成を行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位:千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	21,500	21,500	20,390	19,360
事業費実績	—	19,187	18,943	15,652	

(4) 財源

(単位:千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特 財 (グローバル人材 育成事業助成金)	—	2,797	2,642	1,303	
特 財 (寄附金)	—	1,800	1,700	1,209	
一般財源	—	14,590	14,601	13,140	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

大学コンソーシアムとちぎと連携し、学生の海外留学の支援を実施した。

共通プログラム受講者数：412 名

上級コース採択者数：2 名

基礎コース採択者数：39 名

(6) 取組の課題

本事業を活用する学生の出身校が偏っているため、より幅広い教育機関から活用してもらう必要がある。

(7) 課題に対する対策

各高等教育機関が集まる会議等で、都度学生への周知を依頼する。

2.1.2 監査の結果

(1) 予算未消化の状況について（意見）

① 結論

平成 30 年度の予算は、20,390 千円であるが、実績は、15,652 千円であった。残額が 4,738 千円あり、予算の 23.2% が未消化の状態にあるが、事業内容の検討過程が確認できない。

② 内容

予算が 1/4 弱未消化となった原因是、3 ヶ月程度以上の留学を条件とする上級コースの採択者が 2 名にとどまつたことによるが、申込みは 8 名であった。申込みには共通プログラム 6 単位を修得している者又は留学後に修得可能な者が条件とされているが、さらに審査が行われる。大学 4 年間という限られた時間の中で、意欲のある大学生の希望がかなえられていない。上級コースは 3~5 名の枠が設定されているが、実績は 2 名である。大学生のニーズがある事業について、設定枠を満たせない事業の運営について検討すべき内容である。上級コースの未採択者や前期基礎コースにおける未採択者に関しては、基礎コース（後期）への再応募を奨めているが、担当課である国際課における対応はここまでであり、大学生のニーズに応えられない状況にあることに対して課内における検討がこれ以上行われていない。

事業費の推移 (単位: 千円)

年度	H27	H28	H29	H30
共通プログラム開講費	6,447	7,360	7,036	6,606
基礎コース支援金	1,840	6,350	6,440	5,827
上級コース支援金	5,144	5,273	5,006	3,000
その他	335	204	461	219
支出合計	13,766	19,187	18,943	15,652

(単位: 人)

年度	基礎コース		上級コース	
	応募者数	採択者数	応募者数	採択者数
H27	18	16	10	5
H28	82	46	12	3
H29	51	44	6	3
H30	71	39	8	2
合計	222	145	36	13

(2) コース利用者の報告会について（意見）

① 結論

基礎コース及び上級コースの利用者に対する成果の取りまとめが計画的に行われていない。

② 内容

事業は、日本学生支援機構（JASSO）からの特定財源を一部活用し、数年前から実施されているものである。大学コンソーシアムとちぎでは、年に一度帰国生による報告会を開催している。この企画は、報告会に参加した聴講生の中から留学を志す大学生がさらに増えることをねらいとしている。

この報告会の中で帰国生は留学中の気付きや問題意識、困難に出会ったこと等を事前にまとめて報告会の準備することになると考える。事業の趣旨はグローバル社会を

担う人材を育成することにあるが、国際課として留学からどのような効果を期待しているのか、いくつかの要点別に成果を把握できるような項目別集計の方法が必要である。その方法は、実施主体である大学コンソーシアムとちぎに依頼して帰国生にアンケートを取ることも考えられるが、アンケートの中で何を回答してもらうのか事前に事業の趣旨に沿った質問事項を提案しておくことが必要となる。

また、監査の中で帰国生に関する大学卒業後の就職状況の確認を行った。大学コンソーシアムとちぎでは、帰国生の追跡が実施されており、可能な範囲で情報の収集が行われている。大学コンソーシアムとちぎがこの情報をどのように活用するのか、意見交換をしながら事業の成果把握の方法を考案していく必要がある。

2.2 グローバル人材育成事業一起業家精神育成事業

所 属 名 教育委員会事務局高校教育課指導担当

2.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

生徒のチャレンジ精神やチームワーク、リーダーシップを養うとともに、地域の魅力や課題に気付き、地域への愛着や貢献意識を高める取組を充実する。

(2) 事業の内容

希望校から提出された生徒の商品企画やビジネスプランについて書類審査し、選定された学校は、地元企業と連携し指導や支援を受けながら企画の実現に向けて取り組む。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	23,795	20,809	18,892	51,222
うち本事業	—	1,588	1,578	1,360	1,325
事業費実績	—	19,755	15,186	16,851	
うち本事業	—	1,499	1,472	1,329	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
国庫支出金	—	8,700	1,140	2,880	
一般財源	—	11,055	14,046	13,971	
うち本事業	—	1,499	1,472	1,329	

※平成 27～30 年度の国庫支出金は「高校生短期留学プログラム支援事業（国庫 10/10）」

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

11 校の応募があり、書類審査により実施校 7 校を決定した。平成 31 年 1 月 22 日（火）に県庁東館講堂で成果発表会を行った。企業と連携した取組を行うことで、生徒のプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を育成する良い機会となった。

(6) 成果指標

参加枠（専門学科 4 校、普通科・総合学科 3 校）を充足する参加校数

(7) 取組の課題

毎年参加校する学校もあり、より多くの学校に参加を促す必要がある。

(8) 課題に対する対策

各校へ事業の趣旨の徹底を図り、新規の応募校・団体を募っていく。

2.2.2 監査の結果

(1) 選定結果について（指摘事項）

① 結論

起業家精神育成事業に選定される高校に偏りがあるが、対策が検討されていない。

② 内容

次の表は、各年度の対象事業に参加申込みを行った学校の状況である。

年度	A 校	B 校	C 校	D 校	E 校	F 校	H 校	I 校	J 校	K 校
25	○	○	○	×	○	○	—	—	—	—
26	×	—	—	—	○	—	×	○	○	○
27	○	—	—	—	○	—	×	—	—	○
28	○	—	—	—	×	—	×	—	—	—
29	×	—	○	—	○	—	○	—	—	×
30	×	—	—	—	○	—	×	—	—	×

年度	L 校	M 校	N 校	O 校	P 校	Q 校	R 校	S 校	T 校	計
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
26	○	—	—	—	—	—	—	—	—	5
27	—	○	×	○	—	—	—	—	—	5
28	×	○	—	—	○	○	○	—	—	5
29	○	—	—	—	—	—	—	○	○	6
30	×	—	—	—	○	○	×	○	○	5

(注 1) ○：採用、×：不採用、—：不参加

(注 2) 平成 30 年度からは、高校の範囲に普通高校も加わり、普通高校を対象としたベーシックプランと職業高校を対象としたプロフェッショナルプランに分けられた。平成 30 年度の 5 校は、従来の選定基準によった場合の採用校であり、普通科の高校を除いて集計しているため、「2.2.1 事業の概要 (5)」の実施校 7 校と一致していない。

D 校、N 校では、一回の参加申込みにおいて不採用となったため、その後の申込みを行っていない。B 校、F 校、I 校、J 校、O 校は、参加 1 回のみでその後は参加申込みを行っていない。A 校や E 校、H 校、L 校のように継続して参加申込みをしている高校がある一方で、上記のように 1 度申込みを行っただけで、その後は申込みをしていない高校がある。

担当課は、取組の課題として、より多くの学校に参加を促す必要性を認識しているが、上記の高校がなぜ参加を見合せたのか理由を確認していないため、事業に対して魅力を感じていない高校の事情がつかめていない。

(2) 財源の工夫について（意見）

① 結論

商品化に成功した起業家精神育成事業があり、さらに事業を拡大する上で事業資金の財源を広げられる方法が考えられるが検討されていない。

② 内容

地元企業と連携した商品企画の中には、市場化が可能となった商品がある。現状、

起業家精神育成事業の財源は、国庫支出金と一般財源であるが、事業に参加した地元企業に対して本事業の趣旨に賛同をいただき収益金の中から事業資金への寄附を募ることが可能なことも考えられる。応募案は、書類審査により選定されることもあり、事業案が未熟なものもあるのかとは思われるが、応募してくる多くの高校生に機会を与えるためにも、自治体の財源以外にも事業資金を確保する試みが必要である。

2.3 大学等の専門性を生かした高大連携の促進

所 属 名 教育委員会事務局高校教育課指導担当

2.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

大学等外部機関との連携を通じて、高校の教育活動を充実させる。

(2) 事業の内容

大学や専門学校等への訪問及び出前授業等により、技術指導、実習、講話などの取組を行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	—	—
事業費実績	—	—	—	—	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	—	—	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

平成 31 年 3 月現在で県立高校 34 校延べ 60 件の協定を地元大学等と締結している。技術指導、実習、聴講、出前授業などの取組を行っている。

(6) 成果指標

各校における計画的な実施

(7) 取組の課題

教育効果を高めるため、更なる教育活動の充実を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

実施年度の反省を踏まえ、取組時期や内容等の改善を図る。

2.3.2 監査の結果

① 結論

類似した事業との重複について確認したところ、この事業は事務局としての特定の役割があるため事業の統合はできないとの結論であり、問題はなかった。

② 内容

本事業は、県立高校が大学等外部機関との連携を通じて高校の教育活動を充実させ

ることを目的とする事業であるが、類似する事業として後述 2.5 のキャリア教育推進事業がある。事業の統合がなぜできないのかを確認したところ、本事業は高校と大学や専門学校等との協定締結の事務管理を行うための役割を担っており、キャリア教育推進事業は、大学の他、企業や地域等の外部機関や人材を活用し、高校において講演会や技術指導を実施するための事業である。事業の対象範囲や役割が違うため事業の統合はできないということであった。

2.4 高校生学力向上総合支援事業

所 属 名 教育委員会事務局高校教育課指導担当

2.4.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

これから時代に求められる、生徒が自ら課題を発見し解決を図る思考力や判断力、社会参画力等の実践力を育成し、生徒一人一人の能力向上を図る機会を充実する。

(2) 事業の内容

事業実施を希望する学校が立案した企画を審査し、選定された学校への支援を行う。各校では独自企画に基づき、地域との連携を通じた教育活動や、アクティブラーニングや ICT 活用等の取組を実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	33,000	31,000	27,500	24,500
事業費実績	—	31,114	30,047	25,684	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
国庫支出金	—	15,151	14,562	12,260	
一般財源	—	15,963	15,485	13,424	

※国庫補助は平成 30 年度をもって終了

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

全日制課程においては、「コア・スクール」プラン（3年間指定）を3校、「アクティブ・スクール」プラン（1年間指定）を7校指定した。定時制課程1校を「ラーニング・スキルアップ」プラン（1年間指定）実施校に指定した。また、「ライセンス・アップ」プラン（定時制・通信制全校1年間指定）により、資格試験取得等への支援を行った。

(6) 成果指標

募集枠を充足する学校の参加による企画実践により、それぞれの教育活動を充実する。

(7) 取組の課題

取組成果の検証に基づき、実施後の教育活動の改善・充実を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

実施校において取組の検証を行い、教育活動の改善につなげていく。

2.4.2 監査の結果

(1) 新しい試みの課題の整理について（指摘事項）

① 結論

高校生学力向上総合支援事業の実施に当たり、収集すべき情報のポイントがどこにあるのか当初の設定が明確になっていない。

② 内容

高校生学力向上総合支援事業は、平成 28 年 12 月に出された中央教育審議会の答申に基づき、令和 4 年度から実施される「高等学校学習指導要領」に対する準備のために高校教育現場で取り組まれている試験的な事業である。「高等学校学習指導要領」は、10 年に 1 度改訂作業が行われるが、教育現場において様々な問題がある中で、主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業改善として、「古典探究」「地理探究」「日本史探究」「総合的な探究の時間」等「探究」の教科を新設している。また、「子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する社会に開かれた教育課程を重視」(文部科学省 2019 年 2 月 19 日「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」)する考え方をポイントとしている。地域社会と教育の連携は、地域創生の方針とも重なり合うことから事業予算も地域創生の関連予算を財源として充てている。

特に改訂の影響が大きいとされる普通科高校では、生徒自らが課題を発見し他者と協力して解決を見いだしていく能力を育成することが教育目標とされる。大学におけるゼミ形式の教育方式を高校教育にも取り込んだものと理解できる。

「コア・スクール」プラン（3 年間指定）の実績は、平成 28 年度から平成 30 年度までに 10 校を指定している。また、「アクティブ・スクール」プラン（1 年間指定）は、同期間に 26 校の指定を行っている。実施校は、各年度において教育委員会に対して報告書を提出している。しかし、報告書の提出を求めている教育委員会として、各校の取組実績からどのような情報を求めているのか明確さに欠ける部分がある。中央教育審議会の答申を現場の授業に取り込むに当たり、次のような課題が想定されている。

『・生徒自らの探究テーマの選定に対する不安や探究に対する教師の教育方法のあり方
・普通高校における地域との関係性・連携の方法
・ICT 化への教師の指導力に対する懸念』

指定校は、教育現場において先駆的な役割を担うことが期待されているが、教育委員会では上記のような課題が予想される中、指定校においてどのような問題が発生し、解決しなければならない課題が何か、現場の教員及び生徒並びに地域社会から意見を集める必要がある。そのような意見を集約する方法や準備が事業を企画するに当たり検討されていない。教育委員会では、「コア・スクール」プランや「アクティブ・スクール」プラン等、それぞれの試験的な取組からどのような成果や課題を抽出すべきか、事業の企画段階において、評価方法や総括に関する検討が十分になされていない。そのため、指定校から事業報告を受けているがどのように総括し評価をするのか定かではない。

例えば、「高校生学力向上総合支援事業」の「スタディ・フロンティア推進事業」実施要領では、県教育委員会事務局の取組として事業成果の検証を行うこととなっている。「コア・スクール」プランでは、本県教育における生徒の能力育成のために必要な教育課程の在り方と指導方法等を確立していく上で参考とな

る先進的な取組として位置付けている。しかし、教育課程の在り方や指導方法等について、事業の実施主体である教育委員会の側から、学校がどのような点に取り組む必要があるかといった問題設定を明示していないため、各校において行われた検証結果を、事業全体の成果として十分に検証しきれていない。

また、「アクティブ・スクール」プランでは、それぞれの実施校が特に強化したいと考える生徒の能力育成を図ることにより、県立高校が教育活動の改善を図る上での参考となる取組として位置付けている。「アクティブ・スクール」プランの成果の検証においては、各学校において強化したいと考える生徒の能力が何であり、「アクティブ・スクール」プランの実施において生徒の能力がどれだけ育成されたのかについて、何を指標として効果を確認しているのか、各取組が他校の教育活動の改善に参考となるのか否かについて検証が行われていない。

2.5 キャリア教育推進事業

所 属 名 教育委員会事務局高校教育課指導担当

2.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成のため、生徒が専門的な知識を学んだり、社会における自分の在り方や生き方について考えたりする機会を充実する。

(2) 事業の内容

企業・大学・地域等の外部機関や人材を活用し、専門的技術の指導や講演会等を実施する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	8,009	9,168	8,925	7,950
うち本事業	—	3,260	4,567	4,465	3,947
事業費実績	—	7,083	7,989	7,793	
うち本事業	—	2,697	3,713	3,640	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	8,009	9,168	7,793	
うち本事業	—	2,697	3,713	3,640	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

県立高校（全日制、定時制、通信制）全 61 校、県立特別支援学校（職業系専門学科設置校）3 校において実施した。企業・大学・地域等の外部機関や人材を活用し、専門的な知識・技術を学ぶ機会や、社会における自分の役割や在り方生き方等について深く考える機会が充実した。

(6) 成果指標

全ての県立高校における実施

(7) 取組の課題

各学科の内容に応じた、高度な専門的知識や技能を有した人材を確保するため、企業・大学・地域等の外部機関との連携が一層必要である。

(8) 課題に対する対策

各校において、関係機関との更なる連携を図っていく。

2.5.2 監査の結果

① 結論

従来の民間講師招へい事業が平成 26 年度からキャリア教育推進事業となり県内全高校を対象として実施されている。監査の中で問題として取り上げる事項はなかった。

② 内容

各高校の取組内容として、大学や研究機関あるいは民間企業から講師を招へいして講演会を実施することや、民間企業へ出向いて実技実習等を行っていることを一覧表により確認した。

2.6 高校再編計画推進費－有識者会議開催費

所 属 名 教育委員会事務局総務課高校再編推進担当

2.6.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県立高校再編計画全体の進捗状況や成果等について検証するとともに、平成 30 年度以降の生徒急減期に対応していくため、今後の望ましい在り方について幅広く意見を聴取する。

(2) 事業の内容

大学関係者や産業経済界関係、学校関係者等を委員に選任し、会議を 5 回開催した。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	787	－	－	－	－
事業費実績	569	－	－	－	－

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	569	－	－	－	－

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

該当事項なし

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

検討会議からの提言を踏まえ、新たな県立高校再編計画を策定する必要がある。

(8) 課題に対する対策

検討会議からの提言を踏まえ、新たな県立高校再編計画を策定した。

2.6.2 監査の結果

(1) 第一期県立高校学校再編計画の事後分析について（意見）

① 結論

高校再編計画の柱の1つである規模の適正化について、第一期県立高校学校再編における学校の統合として実施した日光明峰高校の結果は、受験倍率の低下傾向が顕著であり学校の統合が意図した結果を生んでおらず、更なる原因分析が必要である。

② 内容

県立高等学校再編計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間を第一期再編計画期間として、前期実行計画、後期実行計画とに分け5年単位で進められてきた。その背景には、少子化による児童・生徒数の減少があり、1学年4~8学級を適正規模とする基準を満たせなくなる高校が生じているという現実がある。

日光明峰高校は、足尾高校と日光高校を統合してできた新校である。統合は、統合前の足尾高校1学年2学級及び日光高校1学年3学級から、統合後の新校では4学級制とし1学級減らしている。統合直後は、1.11の受験倍率を確保している。しかし、その後は1倍を割り込み、平成24年からの3年間では0.4倍台の顕著な低下となっている。県立高校再編計画の理念は、「魅力と活力ある県立高校づくり」であるが、統合新校の現状についてなぜ統合当初の生徒の志望に比べて陰りが生じてきたのか更なる原因分析が必要である。平成26年度に有識者会議がとりまとめた「県立高等学校再編計画の成果と課題報告書」では、「一部の統合新校については、地元地域における生徒数の減少や学校の立地など様々な要因により、ここ数年、受験倍率の低下傾向が顕著となっている」と報告されている。統合を決定した当時の状況に対して、地域の過疎化の進行が想定を超えて早まっているのかというような外部要因の分析の他、地元中学校における進路指導教員に対する意見聴取等により、生徒の感想として新校の魅力度や反対に不安な点等を確認すること、あるいは在校生に対する入学後の感想や意識調査等により内部要因の面からも考察する必要があると考える。

受験倍率の推移再編直前

高校名	平成14年度	平成15年度	平成16年度
足尾高校 ②	0.24	0.14	0.20
日光高校 ③	1.11	1.34	0.95
旧上都賀学区平均	1.18	1.15	1.14

○数字は、1学年の学級数

再編直後及び平成24年からの3年間

統合新校	平成17年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
日光明峰高校 ④	1.11	0.66	0.45	0.46
旧上都賀学区平均	1.14	1.14	1.13	1.13

なお、統合新校の受験倍率は、その後も低下を続け、一時は0.28倍にまで落ちている。「2.8 新しい高校づくり推進費」の事業において、日光明峰高校に学校運営協議会が設置された。地域住民や保護者の意見を学校運営や教育活動に反映させるため

の取組であるが、その活動が功を奏してか平成 30 年度から受験倍率が上昇傾向に転じていることを記しておく。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
受験倍率	0.47	0.39	0.28	0.44	0.48

以下の 2.7～2.9までの事業は、県立高校再編計画事業の細事業であり特に指摘すべき事項はなかったことから監査の結果の記載は省略している。

2.7 高校再編計画推進費－再編計画広報費(H29)、フォーラム開催費(H28)

2.7.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

第二期県立高等学校再編計画を広く県民に周知するために要する経費である。

(2) 事業の内容

- ・第二期県立高等学校再編計画についての地区別説明会を県内 7 会場で開催(H29)
- ・小中学生保護者向け説明会を県内 2 会場で開催(H29)
- ・計画を周知するためのリーフレットの作成(H29)
- ・県内 3 会場で高校再編県民フォーラムを開催(H28)

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	153	2,854	—	—
事業費実績	—	145	2,101	—	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	145	2,101	—	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

該当事項なし

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

県民からの意見や提案を踏まえ、第二期県立高等学校再編計画を推進する必要がある。

(8) 課題に対する対策

県民からの意見や提案を踏まえ、第二期県立高等学校再編計画を推進する。

2.8 高校再編計画推進費－新しい高校づくり推進費

2.8.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

第二期県立高等学校再編計画に基づき、魅力と活力ある県立高校づくりを推進する。

(2) 事業の内容

- ・統合・共学化、普通科への単位制導入に向けた取組
- ・学科改編等に向けた取組
- ・特例校及び特例対象校の魅力化に向けた取組

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	7,373	1,740
事業費実績	—	—	—	7,354	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	—	7,354	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ① 令和 4 年度の統合・共学化、普通科への単位制導入に向けた取組
 - ・進学に重点を置く単位制の在り方検討プロジェクトチームの設置
 - ・中学生への周知用リーフレットの作成
- ② 令和元年度からの学科改編に向けた取組
 - ・備品整備（栃農高：3D-CAD ソフト）
 - ・周知用チラシの作成
- ③ 令和元年度からの定時制高校の改編等に向けた取組
- ④ 特例校及び特例対象校の魅力化に向けた取組
 - ・学校運営協議会の設置及び開催
 - ・支援チームの設置
 - ・多様な学びに重点を置く単位制の導入
 - ・備品整備（日光明峰高：タブレット端末、トレーニング機器等）
(馬頭高校：遠隔教育室の整備等)

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

- ・統合・共学化に向け、必要な教育環境の検討を進める必要がある。
- ・地域と連携し、魅力ある学校づくりを進める必要がある。

(8) 課題に対する対策

- ・統合・共学化に向け、必要な教育環境の検討を進める。
- ・引き続き、学校運営協議会と連携し、魅力ある学校づくりに努める。

2.9 高校再編計画推進費－再編関係校教職員研究調査費

2.9.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

第二期県立高等学校再編計画に基づき、魅力と活力ある県立高校づくりを推進する。

(2) 事業の内容

統合・共学化、普通科への単位制導入及び小規模校の魅力化について、他県の先進事例を調査する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	553	—
事業費実績	—	—	—	552	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	—	552	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

他県の先進事例調査

- ① 統合・共学化、普通科への単位制導入 12 校
- ② 小規模校の魅力化 4 校

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

今後、調査結果を新校設立準備委員会や学校運営協議会委員と共有する必要がある。

(8) 課題に対する対策

新校設立準備委員会や学校運営協議会等で情報提供し、委員の理解を深め、計画を円滑に推進する。

3. 地域等との連携による若者の地元定着の促進

3.1 大学地域連携活動支援事業費

所 属 名 総合政策部総合政策課政策調整・地方分権担当

3.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

学生の新しい発想や活力と大学等が有する専門性を生かし、地域団体と連携しながら栃木県内の地域課題を解決する活動を支援することにより、大学等が有する知の拠点機能（教育・研究・社会貢献）を充実させ、地域に貢献する実践的な人材育成や世代間交流を促進するとともに、地域への愛着や誇りを醸成し、地元定着を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

県内高等教育機関の学生が地域と連携して地域課題解決に向けて取り組む実践活動に対し、助成する。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
事業費実績	8,201	9,162	9,308	8,383	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	4,100	4,581	4,654	4,191	
一般財源	4,101	4,581	4,654	4,192	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

8 大学 17 プロジェクトに助成（18 プロジェクト採択、1 プロジェクト辞退）

(6) 成果指標

なし

(7) 取組の課題

一過性のものではなく、継続的かつ地域的広がりを持つ取組を実施するなど、より実効性が求められている。

(8) 課題に対する対策

令和元年度から、活動成果について関係者以外にも広く周知する機会を設けることにより、取組を地域に広め、活動の継続や実効性の確保を目指す。

3.1.2 監査の結果

(1) 後発案件の要求水準が高まる傾向について（指摘事項）

① 結論

事業の性格上、継続案件が年々増加する傾向にあるが、結果として新規案件の採用枠が狭められている。新規案件の採択件数確保のための検討が行われていない。

② 内容

地域課題解決を大学と地域が連携して行う事業であるため、事業が地元に定着して地域の自主的な取組として継続することが求められる。一過性のものではなく、継続して取組が行われることがプロジェクトの採用審査において評価基準の1つとなっている。地域課題の解決をテーマとしているため短期的な事業ではないことが想定されており、継続案件は前年度採択案件の発展型であることから、同じ評価基準の下では次年度においても高く評価されるものが多く、結果的に新規案件の採択数が限定される傾向がある。

例えば、平成 30 年度の採択案件を見ると、応募件数 27 件のうち、新規案件が 14 件、継続案件が 13 件となっている。採択は、全部で 18 件であるが、継続案件が 13 件、72% を占めており、応募 13 件全てが採択されている。新規案件は、狭き門となっている。

新規のプロジェクトに対する採用の水準が高くなってしまい新規参入が難しくなる傾向がある。一定点以上の評価点を取れば予算枠に関わりなく採用されるという事業ではなく予算の範囲で採用数は制限される。この事業の公平性に対する分析や対応策の検討が行われていない。

応募件数・採択件数

年度	応募件数			採択件数		
	新規	継続	計	新規	継続	計
H27	44	0	44	18	0	18
H28	15	10	25	9	9	18
H29	14	11	25	7	10	17
H30	14	13	27	※5	13	18
R01	13	12	25	8	10	18

(注) H30 年度の※は、新規採択 5 件のうち、交付決定後 1 件辞退となっている。

(2) プロジェクト参加学生の就職状況について（指摘事項）

① 結論

事業の目的には、大学生に対して地域への愛着や誇りを醸成し、地元定着を図ることを掲げているが、その把握は講じられていない。

② 内容

事業の最終目標であるプロジェクト参加学生の地元定着を図ることについて、どのような方法によりプロジェクト参加学生の就職状況を把握したら良いかその方法が企画、考案されていない。例えば、プロジェクトの学生は、ゼミ生が大半であることから指導責任者との連携により就職情報を得ることが考えられるが、事業計画の中にその発案はない。

3.2 宇都宮大学が取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」との連携

所 属 名 総合政策部総合政策課政策調整・地方分権担当

3.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

- 平成 27 年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業～地（知）の拠点 COC+～」に宇都宮大学の「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」が選定されたものである。
- 宇都宮大学が中心となり、県内外の COC+ 参加校、県、県経済諸団体等と連携し、地域に貢献できる人材の育成や魅力ある就職先を県内に創出・開拓し、人材の地元定着を進める。
- 事業実施期間は平成 27 年度から令和元年度までである。

(2) 事業の内容

- とちぎに関する教育プログラムの構築・実施（宇都宮大学）
- 合同企業説明会、就職相談等の実施（宇都宮大学）

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	—	—
事業費実績	—	—	—	—	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	—	—	—	—	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・ とちぎに関する教育プログラムの構築・実施（宇都宮大学）
県は地域理解のための講義へ講師を派遣した。
- ・ 合同企業説明会、就職相談等の実施（宇都宮大学）
県は説明会やイベントに協力した。

(6) 成果指標

事業協働地域就職率実績

H27 年度 : 34% H28 年度 : 38% H29 年度 : 41% H30 年度 : 40%

(7) 取組の課題

事業協働地域就職率について H29 年度までは増加していたが、平成 30 年度は微減となった。最終目標値達成は厳しい状況である。

(8) 課題に対する対策

引き続き、宇都宮大学、参加校、県経済諸団体等と連携しながら、地域に貢献できる人材の育成や人材の地元定着を図る。

3.2.2 監査の結果

① 結論

事業における総合政策課の役割について質問したところ、問題となる事項はなかった。

② 内容

産官学連携による地方創生に対する総合政策課の役割について確認したところ、総合政策課は県庁における大学関係の総合窓口となっており、宇都宮大学が実施する「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」と連携し、教育プログラムの講義に職員を講師として派遣するほか、県庁内各部局を横断する様々な調整をしているとの回答があった。例えば、（COC+）の事業において、就労に関するものは産業労働観光部と連携して実施されている。

（COC+）の事業は、宇都宮大学が主体となって進められてきたが、この事業の推進役である文部科学省は令和元年度をもって事業を廃止することを決めている。栃木県総合政策課として（COC+）との連携によりいかなるノウハウが蓄積できたのかという点について質問をしたところ、宇都宮大学のキャリアセンターとの人脈ができることで産官学連携の「学」の窓口ができ、接点が生まれたという成果があったということである。

第5章 戦略 7 立地環境を生かした企業誘致の推進

1. 企業誘致の推進

1.1 「とちぎいいもの」販売推進事業費（企業誘致）－企業誘致活動費 所 属 名 東京事務所栃木県企業誘致・県産品販売推進本部

1.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

首都圏等における本県への企業誘致の推進

(2) 事業の内容

- ・企業誘致推進員設置
- ・首都圏等の企業を対象とした訪問活動等

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	6,165	6,201	6,199	5,938	5,524
事業費実績	5,723	5,808	5,368	4,572	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	5,723	5,808	5,368	4,572	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

○企業対応実績件数

企業訪問	うち新規	うち西日本	来所対応	うち新規	現地案内
197	59	52	95	15	5

(6) 成果指標

企業立地件数（とちぎ創生 15 戦略の KPI）：29 件

(7) 取組の課題

多くの企業が深刻な人手不足や急激な技術革新への対応といった課題を抱えており、立地を検討する際に必要となる情報も多岐に渡ることから、企業ごとにきめ細かに対応していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

府内関係課、産業団地造成主体、市町等関係機関との連携を密にし、多様な情報を幅広く収集し、各企業に合った情報を適時適切に提供していく。

1.1.2 監査の結果

① 結論

県担当者への質問、関連資料の閲覧等の手続を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

1.2 「とちぎいいもの」販売推進事業費（企業誘致）－立地戦略・戦術強化事業費

所 属 名 東京事務所栃木県企業誘致・県産品販売推進本部

1.2.1 事業の概要

(1) 事業の目的・趣旨

首都圏等における本県への企業誘致の推進

(2) 事業の内容

- 立地可能性・戦略的誘致対象企業リストティング
- 首都圏等企業への情報発信

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	6,526	7,145	7,256	2,022	1,541
事業費実績	4,569	3,907	4,741	1,849	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	4,569	3,907	4,741	1,849	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 東日本に本社を置く製造業で、設備投資が見込まれる企業等のリストアップ

- リストアップ数 1,000 件

② 機関誌同梱サービスを活用した本県産業団地の PR

- 媒体名：日本商工会議所機関誌「月刊石垣」

- 日 時：平成 31 年 2 月 10 日

- 対 象：月刊石垣購読者（約 18,000 部）

③ 新聞広告を活用した本県産業団地の PR

- 媒体名：日刊工業新聞、東商新聞（東京商工会議所）

- 日 時：平成 31 年 3 月 13 日（日刊工業新聞）、3 月 20 日（東商新聞）

- 対 象：新聞購読者

(6) 成果指標

企業立地件数（とちぎ創生 15 戰略の KPI）：29 件

(7) 取組の課題

より効果的な業務執行（企業訪問等）や、本県に立地環境を積極的に PR していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

投資が活発な業種、本県の施策に沿う業種等を対象にリスト化し、これをもとに企業調査・情報収集しながら戦略的・効果的に企業訪問を行うとともに、各種媒体を活用して本県産業団地等の情報を積極的に発信していく。

1.2.2 監査の結果

(1) アンケート対象について（意見）

① 結論

県は、新規立地を促したい業種にアプローチするためにも、アンケート対象を製造

業以外にも広げることが望ましい。

② 内容

県の説明によると、製造業を対象としたリストティングのために毎年入れ替えを行いながら、抽出先に対してアンケート調査を実施している。しかし、平成 30 年度に実施したアンケートでは、送付数 868 社のうち回答数は 43 社であり、回収率は 4.9% に過ぎない。また、雇用の創出を伴う県内への設備投資は、製造業だけに絞る必要はなく、新規立地を促すための補助金の対象業種とも一致していなかった。

1.3 関西情報発信強化事業費－企業誘致事業費

所 属 名 東京事務所栃木県企業誘致・県産品販売推進本部事業推進室大阪分室

1.3.1 事業の概要

(1) 事業の目的・趣旨

関西圏等における本県への企業誘致の推進

(2) 事業の内容

- ・関西圏企業訪問等活動
- ・関西圏企業開拓（新聞広告、機関紙同梱サービス活用等）
- ・とちぎ企業立地・魅力発信セミナーの開催（大阪における知事トップセミナー等）
- ・関西圏ものづくり企業への情報発信（関西機械要素技術展への出展）

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	－	－	－	5,620	5,953
事業費実績	－	－	－	5,000	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	－	－	－	5,000	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 企業対応実績件数

年度	対応件数	企業訪問		来所対応	うち新規
		うち西日本	うち新規		
H30	239	225	203	25	36

② 機関紙同梱サービスを活用した本県産業団地の PR

- ・媒体名：大阪商工会議所機関紙「大商ニュース」

- ・日 時：平成 30 年 10 月 10 日

- ・対 象：大商ニュース購読者（約 28,000 人）

③ 新聞広告を活用した本県産業団地の PR

- ・媒体名：毎日新聞、日刊工業新聞

- ・日 時：平成 30 年 10 月 15 日（日刊工業新聞）、10 月 21 日及び 24 日（毎日新聞）

- ・対 象：新聞購読者（毎日新聞大阪本社版エリア 約 242 万人等）

- ④ 西日本に本社を置く製造業で、設備投資が見込まれる企業等のリストアップ
 - ・リストアップ数 3,000 件
- ⑤ とちぎ企業立地・魅力発信セミナーin 大阪
 - ・日時：平成 30 年 11 月 1 日（木）
 - ・場所：大阪新阪急ホテル（大阪市北区）
 - ・対象：不動産業・建設業等の実務者クラス（来場者 48 社 73 人）
- ⑥ 第 21 回関西機械要素技術展
 - ・日時：平成 30 年 10 月 3 日（水）～5 日（金）
 - ・場所：インテックス大阪（大阪市住之江区）
 - ・対象：開発・製造・生産技術を中心としたユーザー（技術展全体来場者約 3.7 万人）

（6）成果指標

企業立地件数（とちぎ創生 15 戦略の KPI）：29 件

（7）取組の課題

昨年 7 月 30 日に大阪センターが開所し、関西圏を中心とした西日本における企業誘致活動も始動したところである。効果的な業務執行や企業からの引き合い等にきめ細かに対応する必要がある。

（8）課題に対する対策

東京事務所、本庁関係課、産業団地造成主体、地元市町等の関係機関との連携を密にし、多様な情報を幅広く収集・共有し、引き合いのあった企業に対して丁寧な情報提供を行っていく。

1.3.2 監査の結果

（1）アンケートの実施について（意見）

① 結論

関西圏の企業が県への立地を検討するに当たりどのような情報を必要としているか、次回セミナーへの反映、企業訪問の可否などの情報収集をするためにも、セミナーにおいて参加企業へのアンケートを実施することが望ましかった。

② 内容

県は、栃木県の知名度が低い関西圏において企業誘致活動を推進するために、「とちぎ企業立地・魅力発信セミナーin 大阪」を実施している。セミナーには 48 社 73 名が参加し、栃木県内に事業所を擁する企業の基調講演や知事による栃木県の立地環境のプレゼンテーション、栃木県産の食材を用いた立食形式の懇談会が行われたものの、参加者へのアンケートもなくセミナーは終了していた。

1.4 企業立地推進補助金－戦略的企業立地促進事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課企業立地班

1.4.1 事業の概要

（1）事業の趣旨・目的

栃木県への工場や研究開発機能、本社機能等の立地を促進する。

（2）事業の内容

- ・栃木県内の産業団地等へ立地する企業の土地、建物及び生産設備の取得を支援

・補助金の名称：栃木県企業立地・集積促進補助金

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	700,000	600,000	1,587,188	680,000	580,000
事業費実績	161,070	288,084	1,562,814	355,563	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	700,000	600,000	1,587,188	680,000	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

交付状況：19 件 355,562,141 円

(6) 成果指標

企業立地件数（とちぎ創生 15 戦略の KPI）：29 件

(7) 取組の課題

補助金は企業誘致等のインセンティブの 1 つであり、企業等への周知が重要である。

(8) 課題に対する対策

セミナー等、あらゆる機会を捉えて PR していく。

1.4.2 監査の結果

(1) 交付要件について（指摘事項）

① 結論

県は、適切な補助金交付の事務を行うために、例外的な補助金交付のための規程を定めるべきである。

② 内容

県では、補助金交付の要件を以下のように定めているが、A 社へ交付した補助金については不動産取得税が期限後納付となっていた。

栃木県企業立地・集積促進補助金交付要領（一部抜粋）

（趣旨）

第 1 条 県の交付する栃木県企業立地・集積促進補助金については、栃木県補助金等交付規則（昭和 36 年栃木県規則第 33 号。以下「規則」という。）及び補助金等の名称等を定める告示（昭和 47 年栃木県告示第 354 号）に定めるものほか、この要領の定めるところによる。

（交付要件）

第 4 条 補助対象事業は次に掲げる要件を備えているものとする。

2 補助金の交付を受けようとする者は、当該土地及び工場等に係る不動産取得税を納期限内に納付していること。

この点について県に確認したところ、補助金の事務処理上の運用の一貫性を保つために質疑応答集を定め、事情により延滞金を含めて完納した場合には補助対象としているとのことであった。そして、①延滞期間が 1 か月以内であること、②交付申請日においては納付済みであること、③関連する別の補助金の交付申請手続においては納期限内に納付されていること、の点が特段の事情と認められるため、補助金を交付したこと

であった。

しかし、平成 30 年度中に交付された他の補助対象については納期限内に納付されていることに鑑みれば、県の対応は公平性に欠けると言わざるを得ない。また、質疑応答集には期限後納付を認める基準が設けられておらず、交付するための特段の事情と認める稟議も起案されていなかった。

(2) 交付対象について（指摘事項）

① 結論

県は申請書類の審査を適切に行うべきであった。

② 内容

県は、下記の交付要領の定めに基づき、食品業を営む B 社に対して生産設備を対象とした補助金を交付したが、補助金交付申請書の添付書類と提出された償却資産課税台帳には複合機が機械及び装置として記載されていた。

栃木県企業立地・集積促進補助金交付要領（一部抜粋）

（定義）

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（15） 生産設備 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 341 条第 4 号に既定する償却資産のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 13 条第 3 号に掲げる機械及び装置をいう。

（交付対象）

第 3 条 この補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に定めるものとする。

（1） 県内の産業団地等、産業団地等以外の 10ha 以上の一団の土地、工場跡地、製造業用地又は物流業用地を取得した者が、その取得日から 5 年以内に当該土地の上に工場等を取得して事業を開始した場合における当該土地（所有権移転登記がなされたものに限る。）及び建物（所有権移転登記がなされたものに限る。）並びに生産設備（事業を開始した日が属する月までに取得したものに限る。）の取得

（2） 県内の土地を取得した者が、その取得日から 5 年以内に当該土地の上に研究開発又は本社機能を有する工場等を取得して事業を開始した場合における当該土地（所有権移転登記がなされたものに限る。）及び建物（所有権移転登記がなされたものに限る。）並びに生産設備（事業を開始した日が属する月までに取得したものに限る。）の取得

（3） 県内で研究開発機能又は本社機能を有する工場等を取得した者が、事業を開始した場合における当該建物（所有権移転登記がなされたものに限る。）及び生産設備（事業を開始した日が属する月までに取得したものに限る。）の取得

しかし、複合機は事務用機器として器具及び備品として分類されるものであるため、補助対象に含めるのは適切ではない。

(3) 添付書類の不備について（指摘事項）

① 結論

県は、書類提出時に適切に添付書類の有無を検査し、事業報告書の提出を求めるべきであった。

② 内容

交付要領においては、申請者に対して事前届出及び交付申請時に添付書類として直

近の事業年度の事業報告書及び決算書の提出を求めていた。この趣旨は、申請者の事業内容や財務状況を明らかにし、補助金交付の適格性を調査するためであると考えられるが、平成 30 年度中に交付決定された申請のうち、事前届出で 10 件、交付申請で 7 件、事業報告書が添付されていなかった。

(4) 交付金額について（意見）

① 結論

県は、適切な補助金算定のために交付要領の改訂や事務取扱規則を設けるべきである。

② 内容

県は、補助対象事業を営む C 社に対して、土地の不動産取得税相当額を補助金として交付した。しかし、補助金交付申請書と合わせて提出された当該土地の売買契約書には下記の記載があり、補助対象となった不動産取得税相当額には、土地取得後に第三者へ賃貸の予定だった土地の不動産取得税相当額も含まれていた。

（土地賃貸借契約の締結）

第 14 条 売主および買主は、本契約の締結と同時に、売主を借主、買主を貸主とした土地賃貸借契約を締結するものとする。主な条件は以下の通りとし、詳細は別紙 1 「土地賃貸借契約書（案）」および別紙 2 「土地賃貸借契約対象図」の通りとする。

【契約条件】

対象部分：別紙 2 「土地賃貸借対象図」の朱色太枠部分

契約期間：第 4 条の残金授受日から平成 32 年 12 月 17 日まで

（当初賃貸借期間満了後は 1 年更新）

賃 料：年額 金 1,200,000 円（税別）

資産区分：運動場内のネット、ベンチ等の全ての什器備品は買主資産とする。

そ の 他：賃貸借期間中の水道光熱費、ネット、ベンチ等の全て什器備品の管理費および修繕費は借主負担とする。

この点について県に確認したところ、別紙 2 「土地賃貸借対象図」を取り付けてはいないが、賃貸借の対象と推測される個所は、工場従業員の福利厚生目的の運動場であり、面積に対する賃料が安価であることから交付対象に含めても問題ないとのことであった。

一方で、同様に不動産の一部が賃貸に出された他の補助金交付対象では、面積の按分比により交付額が減額されていたが、それは補助対象事業との関連性がないためとの説明であった。

補助金の交付要領には、補助対象となった不動産の一部が賃貸に出された場合に、どのような事例が減額対象となるかの定めが設けられていないため、明示する必要がある。

1.5 産業活性化金融対策費－産業立地促進資金

所 属 名 産業労働観光部産業政策課企業立地班

1.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

栃木県内の産業団地等に工場や事務所を設置する企業の資金調達を支援する。

(2) 事業の内容

① 新規立地促進融資

新たに県内の工場用地等を取得する場合や県内の工場用地等に工場等を設置する場合の融資

② グローアップ融資

とちぎ新事業創出事業環境整備構想に定める重点 6 分野等の成長分野における先進性のある大規模投資や雇用創出又は下請発注増など地域経済への波及効果の大きい大規模投資を行う場合の融資

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	1,082,500	1,082,500	1,082,500	1,082,500	1,082,500
事業費実績	1,082,500	1,082,500	1,082,500	444,920	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特定財源	1,082,500	1,082,500	1,082,500	444,920	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

新規立地促進融資 1 件

(6) 成果指標

企業立地件数（とちぎ創生 15 戦略の KPI）：29 件

(7) 取組の課題

資金融資は企業誘致等のインセンティブの 1 つであるため、企業等への周知が重要である。

(8) 課題に対する対策

セミナー等、あらゆる機会を捉えて PR していく。

市町との連携

1.5.2 監査の結果

① 結論

県担当者への質問、関連資料の閲覧等の手続を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

1.6 企業立地推進事業費－本社機能等立地支援事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課企業立地班

1.6.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

栃木県への本社機能等設置の促進

(2) 事業の内容

- ・企業が本県に本社機能等を設置する際に発生するオフィス等の賃借料を助成
- ・補助金の名称：本社機能等立地支援補助金

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	10,000	10,000	10,000
事業費実績	—	—	654	1,208	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	654	1,208	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

交付状況：1 件 1,208 千円

(6) 成果指標

該当なし

(7) 取組の課題

補助金は企業誘致等のインセンティブの 1 つであり、企業等への周知が重要である。

(8) 課題に対する対策

セミナー等、あらゆる機会を捉えて PR していく。

1.6.2 監査の結果

(1) 補助対象者について（意見）

① 結論

県は、交付要領における補助対象を広げるために要件を見直す必要がある。

② 内容

交付要領では、補助対象者について下記のように定めている。

栃木県本社機能等立地支援補助金交付要領（一部抜粋）

（趣旨）

第 1 条 県の交付する栃木県本社機能等立地支援補助金については、栃木県補助金等交付規則（昭和 36 年栃木県規則第 33 号。以下「規則」という。）栃木県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等を定める告示（昭和 47 年栃木県告示第 354 号）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

（補助対象者）

第 3 条 補助対象者は、栃木県の県税に滞納がなく、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

（1）地域再生法の地方活力向上地域特定業務施設整備計画（以下「整備計画」という。）の認定を受けた事業者

（2）直近決算期の売上高が 100 億円を超える県外に本社のある企業

この点、県に説明を求めたところ、補助対象者の要件を直近決算期の売上高が 100 億円超の企業としていることについては、経済産業省近畿経済産業局において行われた中堅製造企業の実態調査を参考にしたとのことであった。

県としては、上記の調査結果に基づき、県内経済のけん引役としての中堅製造企業を念頭に要件としているが、県内の雇用確保の観点からは対象業種を製造業以外の業種にも広げるべきである。また、売上高は業種によってばらつきがあるため、従業員数など

も補助対象者の基準に含めるなど、補助対象者の範囲を広げるべきである。

(2) 添付書類について（意見）

① 結論

県は、株主名簿などの資本関係を明らかにする書類の提出を補助対象者に求めるのが望ましい。

② 内容

交付要領では、家賃を助成するに当たり補助要件として補助対象者と賃借建物の賃貸人との間に資本上の親子関係が存在しないことを定めている。しかし、補助対象者の株主名簿は事前届出書又は交付申請書の添付書類とはされておらず、親子関係の有無は実地検査時の聴取事項のみで確認されていた。株主名簿であれば、会社法第121条の定めにより作成・更新することが求められており、補助要件の合致の有無を書面で確認することが可能である。

(3) 親子関係以外の資本関係の確認について（意見）

① 結論

補助対象者については、賃借建物の貸主との直接的な親子関係だけではなく、貸主も含む企業グループによって株式が持ち合われている企業なども補助対象者に含めないことが望ましい。

② 内容

交付要領において補助対象者と賃借建物の賃貸人との間に親子関係がないことを定めているのは、補助金額の対象となる家賃が第三者間取引による適正な価格であることを求めているためと考えられる。そのため、補助対象額が適正価格であることを担保するためには、株式の持ち合いによる企業グループ間での取引でないことも要件として定めが必要である。

2. 企業の定着促進

2.1 既立地企業の定着に向けた行政と企業との意見交換等の推進

所 属 名 産業労働観光部産業政策課企業立地班

2.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内産業団地等との意見交換会を実施し、施策展開に反映させること等により、県内立地企業の定着促進を図る。

(2) 事業の内容

- ・栃木県工業団地管理連絡協議会及び同協議会を構成する8つの工業団地並びに同協議会に加入していない産業団地と知事又は産業労働観光部長との意見交換会の実施
- ・パートナーシップ事業の対象企業を訪問

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	—	—	—	—
事業費実績	—	—	—	—	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	—	—	—	—	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

① 知事との意見交換会

栃木県工業団地管理連絡協議会、清原工業団地総合管理協会、佐野工業団地総合管理協会、野木町工場協会

② 産業労働観光部長との意見交換会

宇都宮工業団地総合管理協会、芳賀町工業団地連絡協議会、足利工業団地工場連絡協議会、鹿沼工業団地総合管理協会、小山市工業団地連絡協議会、真岡工業団地総合管理協会、大田原商工会議所・大田原市商工団体連絡協議会

③ パートナーシップ事業

企業訪問件数：107 件（69 社）

(6) 成果指標

該当なし

(7) 取組の課題

すべての企業から提言や意見を聞くことは難しい。

(8) 課題に対する対策

個別に企業訪問を行うことで、きめ細かに対応していく。

2.1.2 監査の結果

① 結論

県担当者への質問、関連資料の閲覧等の手続を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2.2 企業立地推進補助金－産業定着集積促進支援事業費

所 属 名 産業労働観光部産業政策課企業立地班

2.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

栃木県内で生産活動する既存企業の工場等の新增設、建替え等を支援し、定着を促進する。

(2) 事業の内容

栃木県内に立地する既存企業の建物、生産設備の取得を支援

補助金の名称：栃木県産業定着集積促進支援補助金

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	600,000	600,000	550,000	600,000	900,000
事業費実績	378,191	244,083	200,187	368,864	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
一般財源	378, 191	244, 083	200, 187	368, 864	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

交付件数：9 件 368, 864 千円

(6) 成果指標

該当なし

(7) 取組の課題

補助金は企業誘致等のインセンティブの 1 つであり、企業等への周知が重要である。

(8) 課題に対する対策

セミナー等、あらゆる機会を捉えて PR していく。

2.2.2 監査の結果

(1) 添付書類について（指摘事項）

① 結論

県は、書類提出時に適切に添付書類の有無を検査し、不足している書類の提出を求めるべきであった。

② 内容

交付要領においては、申請者に対して事前届出及び交付申請時に添付書類として直近の事業年度の事業報告書及び決算書の提出を求めており、この趣旨は、申請者の事業内容や財務状況を明らかにし、補助金交付の適格性を調査するためであると考えられるが、平成 30 年度中に交付決定された申請のうち、事前届出で 4 件、交付申請で 3 件、事業報告書が添付されていなかった。また、事前届出では決算書のうち損益計算書しか添付されていないものが 1 件あった。

(2) 検査内容について（意見）

① 結論

県は、補助金交付の合規性を検査調書に記す必要がある。

② 内容

交付要領では、補助対象事業に係る交付要件について以下のように定めている。

栃木県産業定着集積促進支援補助金交付要領（一部抜粋）

（趣旨）

第 1 条 県の交付する栃木県産業定着集積促進支援補助金については、栃木県補助金等交付規則（昭和 36 年栃木県規則第 33 号。以下「規則」という。）及び栃木県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等（昭和 47 年栃木県告示第 354 号）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（定義）

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）工場等 工場、植物工場（施設内で植物の生育環境（光、温度、湿度、二酸化炭素濃度、養分、水分等）を制御して栽培を行う施設園芸のうち、環境及び生育のモニタリングを基礎として、高度な環境制御を行うことにより、野菜等の植物の周年・計

画生産が可能な栽培施設をいう。)、倉庫、事務所、研究所、その他これらと併せて設置する建物をいう。

(交付要件)

第4条 業務対象事業は、次に掲げる要件を全て備えているものとする。

(1) 工場等で行う事業が次のいずれかに該当すること。

- ア 製造業
- イ 植物工場
- ウ 道路貨物運送業
- エ 倉庫業
- オ こん包業
- カ ア又はイに係る研究所

補助金が交付されたD社から交付申請書の添付書類として提出された工場等の平面図を閲覧したところ、補助金の交付対象となった工場等で行う事業は航空機等の整備であることが推測された。

この点について県に確認したところ、総務省の日本標準産業分類によれば航空機のオーバーホール（分解整備）を行う事業所も製造業に含まれ、検査においてオーバーホールの実地確認もしているため問題ないとのことであったが、当該工場等でのオーバーホール実施の確認の有無について検査調書での記録がなかった。

日本標準産業分類によれば、分解整備を伴わない航空機整備業は製造業ではなく、サービス業に分類されて補助対象事業には含まれないため、オーバーホール実施の有無について検査調書に記録することが補助金交付の合規性を立証するためにも望ましい。県は、あらかじめ準備された検査調書を画一的に運用するのではなく、補助金の交付事例に応じた検査の確認項目を検査調書に明示することが望ましい。

(3) 補助対象事業について（意見）

① 結論

県は、雇用確保の政策の一貫性の観点からも、補助金交付対象事業を見直すことが必要である。

② 内容

県では、栃木県への企業立地を促進するために『栃木県企業立地・集積促進補助金』を設置し、立地後も企業の県内への定着を図るために本補助金制度が設けられているが、補助対象事業で次のような差異がある。

栃木県企業立地・集積促進補助金 (平成18年度開始)	栃木県産業定着集積促進支援補助金 (平成20年度開始)
製造業	製造業
道路貨物運送業	道路貨物運送業
倉庫業	倉庫業
こん包業	こん包業
卸売業	
小売業（流通施設に限る。）	
植物工場	植物工場
旧頭脳立地法に規定する16業種	
データセンター	

県の説明によれば、事業開始年度が異なる等の理由により、補助対象事業の業種が異なることであるが、補助金を受けて立地した企業等に対して県内にとどまるとのインセンティブを与えることが、県内での雇用確保に有益であると考えられる。

第6章 戦略8 とちぎへのひとの還流の推進

1. 東京圏の移住希望者への発信力の強化

1.1 UIJ ターン雇用対策事業費ーとちぎ UIJ ターン求人企業合同説明会開催事業 所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

首都圏等大学に進学した本県出身学生等を対象として、県内就職を促進するため、県内企業とのマッチングを図る。

(2) 事業の内容

都内での合同企業説明会の実施

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	1,152	—
事業費実績	—	—	—	1,108	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	—	545	—
一般財源	—	—	—	563	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- 参加企業 35 社、参加学生 33 名

(6) 成果指標

- とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数

(7) 取組の課題

- U ターンを希望する学生の就職先となる県内企業の魅力発信の場を継続的に提供する必要がある。
- 参加学生数の増加を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

- 協定締結校との連携強化により情報発信力を強化していく。

1.1.2 監査の結果

(1) 就職状況の把握及び学生参加者数について（意見）

① 結論

参加学生の参加企業への就職状況の把握及び合同説明会の開催時期、開催場所、周知方法等の見直しが必要である。

② 内容

平成 31 年 3 月 8 日（金）東京都大田区の会場にて合同説明会を実施し、県内企業 35 社、学生 33 名が参加した。参加企業からは、学生と直接話すことができるため有用であったという意見がある一方、学生参加者数が少ないといった意見があった。参加学生数が少ない理由を県に確認したところ、都心から少し離れていることや合同説明会の開催が多い時期であり他の大規模説明会に参加する学生が多いことが考えられるとのことである。参加学生数が少なかったとしても、当該合同説明会に参加した学生の参加企業への就職率が高いのであれば、目的は達成したといえる。しかしながら、参加企業への追跡調査が実施されておらず、就職率等を把握できていない。参加企業に対し、合同説明会に参加した学生が応募、就職したか等のアンケートを実施しているか県に確認したところ、実際に就職が決定するのは、委託期間外となるため、委託による追跡アンケート調査は実施していないと回答があった。事業の有効性を評価するためにも就職率等を把握することが必要であり、業務委託仕様書に参加学生の目標数を設定することが有用である。一人でも多くの県内就職者数を獲得するため、合同説明会の開催時期、開催場所及び周知方法等の見直しを行うことが必要である。

（2）成果指標について（意見）

① 結論

適切な成果指標の設定が必要である。

② 内容

成果指標を、「とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」に設定しているが、当該合同説明会は就職促進協定締結校以外の学生も参加可能である。参加企業への就職に限らず県内企業への就職促進を目的としていること、合同説明会直後にすぐに参加学生の就職結果を把握できないといった面もあるが、当該合同説明会の実績を評価するための成果指標の設定が必要である。

1.2 UIJ ターン雇用対策事業費－就職活動支援アプリケーション事業

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当（ジョブモール担当）

1.2.1 事業の概要

（1）事業の趣旨・目的

県内企業情報を発信するスマホ向けアプリ「とちまる就活アプリ」を運営し、新規学卒者の県内就職の促進を図る。

（2）事業の内容

とちまる就活アプリの管理・運営

（3）予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	9,641	5,406	—
事業費実績	—	—	9,634	5,406	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	4,817	2,703	—
一般財源	—	—	4,817	2,703	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・ダウンロード数：7,615 件(H31.3 末時点) 参考：H30.3 末時点 5,565 件
- ・掲載企業数：980 社(H31.3 末時点) 参考：H30.3 末時点 909 社

(6) 成果指標

とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数

(7) 取組の課題

更なる利用者の増加と企業情報の更新促進

(8) 課題に対する対策

離職者向けに機能の改修を実施するとともに、魅力的な求人情報の掲載セミナーを実施し、企業情報の更新促進を図る。(とちぎ WORKWORK 就職促進プロジェクト事業)

1.2.2 監査の結果

(1) アプリの評価、改善及び利用状況について（意見）

① 結論

とちまる就活アプリの有効な評価が実施されておらず、アプリユーザーからの要望を適切に把握できる状況となっていない。また、利用状況の詳細な分析が必要である。

② 内容

アプリの評価は、Google の Play ストア、Apple の App Store 上で実施されているが、ターゲットである学生以外の評価も含まれており、アプリ評価の指標として用いるのは適切ではない。よって、独自のアンケート等によりアプリの使い勝手等の評価を実施すべきと考えられるが、アプリ内にアンケート機能がない。アプリ上のアンケート等による評価に加え、例えばとちぎ UIJ ターン求人企業合同説明会開催事業で開催した合同説明会において、アプリの利用の有無、評価、要望等につきアンケートを実施すべきと考える。また、業務委託契約仕様書では、業務内容にアプリユーザーからの要望に対応したシステムの改良が含まれているが、アプリ上ではお問い合わせのフォームはあるものの、要望を受け付けるリクエストフォームが設定されていない。アプリユーザーから直接かつ容易に要望を受け付けられるようアプリ内にリクエストフォームを設定することが望まれる。

また、アプリの評価方法の 1つとしてダウンロード数があり、委託先から定期報告を受けているが、ターゲットである学生以外もダウンロードしていることや、ダウンロードしたもののに実際に利用しているかは不明であるため、利用状況について詳細な分析が必要である。

(2) アプリ内広告について（意見）

① 結論

県内企業へアプリ内広告の周知が必要である。

② 内容

アプリ内広告を 5 枠設けたが、企業からの応募がなかった。とちまる就活アプリは

県内企業へ就職を希望する学生をターゲットにしていることから、当該アプリに広告を出すことは県内企業にとって有用かつ効率的な宣伝であると考えられる。アプリ内広告が有効活用できるよう企業への周知が必要である。

(3) 高校生向けのチラシについて（意見）

① 結論

とちまる就活アプリの利用対象に想定していない高校生に向けたチラシを作成、配布しているため、数年後の就職活動時に効果確認を行う必要がある。

② 内容

チラシを企業向け 1,000 部、学生向け 5,000 部、高校生向け 20,000 部作成している。学生向け 5,000 部のチラシは高校生を除く、大学院生、大学生、短期大学生、専門学生をターゲットとしている。高校生向けのチラシが最も作成部数が多い理由を県に確認したところ、大学進学前の高校生にアプリを知ってもらうことを目的としており、当該年度における高校生の卒業予定者数は約 20,000 名であるため当該作成部数となったとのことである。当該アプリのメインターゲットは大学生であり、大学生等をターゲットとする学生向けのチラシの作成部数より高校生向けのチラシ作成部数が多い状況である。就職活動中の大学生等に対しより多くチラシを配布することが最も効率的であると考えるが、県はとちまる就活アプリを将来利用してもらうことを期待して高校生向けチラシを作成、配布している。当該年度の高校生が大学に進学した場合、就職活動時期は約 3 年後であり、チラシの配布効果を確認できるまで時間がかかる。効果があれば継続して実施すべきであり、配布で終わることなく、高校在籍時チラシを配布されたことがきっかけでアプリを利用したかをアンケートで確認する等継続したモニタリングが必要である。

(4) 成果指標について（意見）

① 結論

適切な成果指標の設定が必要である。

② 内容

成果指標を、「とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」に設定しているが、アプリ利用者を就職促進協定締結校の学生に限定していない。アプリは就職活動中の新規学卒者のみならず、アプリに求人情報を載せている企業側の観点も考慮した成果指標を設定する必要がある。

1.3 UIJ ターン雇用対策事業費－就職促進協定締結校企業連携事業

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県外で就学する学生等を対象に、県内企業の魅力・実力等に関する理解の促進を図るために、県内企業の情報収集や就職促進協定校出身の OB・OG 等の発掘等を行うとともに、協定校のニーズに対応する県内企業の情報提供など、学生の UIJ ターン就職支援に取り組む大学を支援し、連携の強化を図る。

(2) 事業の内容

ア UIJ ターン就職推進事業

- 県内求人企業の魅力・実力等の情報収集や就職促進協定校出身のOB・OG等を発掘
- イ キャリアデザインセミナー
就職活動本格化前の学生等に対して、県内で働く魅力や県内企業の情報を伝えるセミナーを学内で開催
- ウ 就職支援担当者向け企業見学会
学内就職支援担当者に対する県内企業見学ツアーを実施

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	4,195	—
事業費実績	—	—	—	4,194	—

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	—	2,097	—
一般財源	—	—	—	2,097	—

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

ア UIJ ターン就職推進事業

訪問等による企業情報等の聞き取り数：298 社

就職情報提供シート（企業アンケート）の提供：218 社

OB・OG 発掘：69 校、509 名

イ キャリアデザインセミナー

①女子栄養大学 学生 14 名参加

②専修大学 学生 7 名参加

③獨協大学 学生 22 名参加

ウ 就職支援担当者向け企業見学会

①レオン自動機、金谷ホテル 14 名参加

②岩下食品、フライングガーデン、オグラ金属 13 名参加

(6) 成果指標

とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数

(7) 取組の課題

更なる協定校との連携強化により、県内企業の魅力等を学生に伝える取組を促進することが必要である。

(8) 課題に対する対策

協定締結校就職担当者と県内企業との意見交換会を実施することで、学生の就職支援を行う大学の担当者等に対する県内企業の魅力発信を促進する。

1.3.2 監査の結果

(1) 就職促進協定締結校の範囲について（意見）

① 結論

就職促進協定締結校は大学、短期大学のみであり、専修学校（専門課程）との協定

締結について検討することが必要である。

② 内容

平成 30 年度学校基本調査によると、東京、神奈川、千葉、埼玉での大学、短大数は 294 校である。就職促進協定締結校は令和元年 9 月 1 日現在首都圏の大学、短期大学のみの 107 校であり、専修学校（専門課程）が含まれていない。委託先は栃木県出身者が在籍している大学等へ就職促進協定締結校への呼びかけを行っている。一般的に学生数は専修学校（専門課程）よりも、大学、短期大学の方が多いことから、大学をターゲットとすることは効率性が高いと考えられる。よって、未締結の大学、短期大学も多いことから、現在の締結校が大学、短期大学のみであることも理解できる。しかしながら、人口減少の問題は県にとって大きな課題であり、本県への就職者を増加させることが必要であることから、少しでも多くの学生を県内企業への就職促進を行えるよう大学、短期大学のみならず、本県出身者が多い首都圏の専修学校（専門課程）との協定締結を進めることについて検討することが望ましい。全ての就職促進協定締結校に同じサービスを提供することは困難であるが、メール配信での情報提供のみでも有用と考えられる。なお、優先順位や専修学校（専門課程）を含めるか否かを検討し、業務委託仕様書等において明確にすべきである。

（2）追跡調査について（意見）

① 結論

セミナー参加者の開催企業への就職状況を把握していない。

② 内容

参加企業、大学に対し、キャリアデザインセミナー参加者が参加企業へ応募、就職したか等のアンケートを実施しているか県に確認したところ、実際に就職が決定するのは、委託期間外となるため、委託による追跡アンケート調査は実施していないと回答があった。しかし、セミナーの成果を把握するため追跡調査の方法を検討し、実施することが望ましい。

1.4 求職者就職支援等事業費－地域活性化雇用創造プロジェクト協議会費 所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.4.1 事業の概要

（1）事業の趣旨・目的

地域活性化雇用創造プロジェクト事業の概要やスケジュール等について協議等を行うことで、関係機関との連携強化を図る。

（2）事業の内容

関係機関等で構成される地域活性化雇用創造プロジェクト協議会を開催する。

（3）予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	一	一	581	472	472
事業費実績	一	一	183	172	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
雇用開発支援事業費等補助金	—	—	147	137	
一般財源	—	—	36	35	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・関係機関等で構成される地域活性化雇用創造プロジェクト協議会を 2 回開催した。

(6) 成果指標

- ・本県への年間移住者数

(7) 取組の課題

- ・関係機関等との連携をさらに強化していく必要がある。

(8) 課題に対する対策

- ・効果的な事業実施に向け、引き続き協議会を開催していく。

1.4.2 監査の結果

(1) 求職者就職支援プログラム事業のアウトカム指標について（意見）

① 結論

地域活性化雇用創造プロジェクト実績報告（アウトカム指標）において、達成困難な見込数を報告している。

② 内容

平成 31 年 1 月 15 日開催の平成 30 年度第 2 回地域活性化雇用創造プロジェクト協議会において、実績報告（アウトカム指標）が行われている。「⑧求職者就職支援プログラム事業」の平成 30 年 11 月～平成 31 年 6 月末実績見込みの数字につき、達成困難と思われる数字を実績見込みとして記載している。アウトカム指標の実績見込数は過去の実績及び該当年度の事業の状況等を勘案し、適切な数字を報告すべきである。なお、安定的な正社員雇用数の実績合計は 14 人（達成率 50%）であった。

事業番号	事業構想書上の事業名	平成30年度										
		設定したアウトカム指標 (①)	実績						進歩状況		低調な理由 ※「達成率 (④/①) が 70%以下の場合」	
			平成30年10月末実績 (②)		平成30年11月～平成31年6月末実績見込み (③)		合計 (④=②+③)		達成率 (④/①)			
			うち安定的な正社員雇用数	うち創業	うち安定的な正社員雇用数	うち創業	うち安定的な正社員雇用数	うち創業				
2	⑧求職者就職支援プログラム事業	28	2	2	0	20	20	0	22	22	0	78.6%

(2) 会議出席対応について（意見）

① 結論

連続して欠席している委員に対して対応が必要である。

② 内容

プロジェクト会議の構成委員は各分野の専門家として、知識、経験を期待され選任されている。しかしながら、連続して欠席している委員がおり、期待された専門能力

を発揮できていない。連続して欠席の場合、県として代理出席要請をするなどの対応が必要である。

1.5 求職者就職支援等事業費－戦略的産業分野企業と離転職者のマッチングセミナー出展事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.5.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨

県内企業への就職を希望する離転職者と県内企業とのマッチング等により、県内企業の人材確保を図る。

(2) 事業の内容

即戦力となる離転職者の確保に向けたセミナーを開催するとともに、本県民間企業が東京都内で開催する転職フェアにブース出展し、本県企業や本県産業のPRを行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	2,712	6,139	6,251
事業費実績	—	—	2,711	6,134	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
雇用開発支援事業費等補助金	—	—	2,169	4,844	
一般財源	—	—	542	1,290	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・セミナー参加企業 第1期：17社、第2期：16社
- ・ブース出展実績 第1期：県ブース着席者数71名、ウェブ応募者数25名
第2期：県ブース着席者数77名、ウェブ応募者数20名

(6) 成果指標

- ・本県への年間移住者数

(7) 取組の課題

ブース来訪者が予想以上に多く、対応方法に改善が必要である。

(8) 課題に対する対策

ブース対応者の増加及び対応方法の効率化を図り、より多くの求職者に本県企業や本県産業のPRをできるようにする。

1.5.2 監査の結果

(1) セミナー参加企業数について（意見）

① 結論

セミナー参加企業数の目標が65社であるが、実績数は33社と目標を大幅に下回つ

ている。

② 内容

セミナー参加対象企業につき、平成 29 年度は戦略的産業分野のうちヘルスケア関連事業、ロボット関連事業のみに絞っていたが、平成 30 年度は戦略的産業分野（自動車関連事業、航空宇宙関連事業、医療機器関連事業、ヘルスケア関連事業、ロボット関連事業）の全産業に対象事業を増加させている。しかしながら、セミナー参加企業は目標数を大幅に下回っている。参加企業が目標を大幅に下回ったことにつき県に確認したところ、対象となる企業を戦略的産業分野のみとしたこと、研修内容が前年とほぼ同様であったことが要因であると考えていると回答を得た。参加企業を増やし目標達成できるよう、対象企業の範囲、研修内容、周知方法等を見直すことが必要である。

	・第 1 回研修 (栃木県庁舎)	・第 2 回研修 ・離転職者対象の イベント参加 (東京都内同日開催)	計
前期	15 社	2 社	17 社
後期	12 社	4 社	16 社
計	27 社	6 社	33 社

(2) 成果指標について（意見）

① 結論

適切な成果指標の設定が必要である。

② 内容

成果指標を、「本県への年間移住者数」としているが、当該事業は主に首都圏在住の離転職希望者に戦略的産業分野企業等への就職を支援するため、県内企業に対し民間企業の主催する就職イベントへ出展するための事前研修を実施することである。このため、参加企業のブース出展実績や県外からの採用状況を成果指標とする考えられる。

1.6 求職者就職支援等事業費－求職者就職支援プログラム事業
所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.6.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県内求職者の正社員雇用・人材育成を促進するとともに、県内企業の安定的な人材確保を図る。

(2) 事業の内容

県内求職者が就業するために必要な知識・技術等を習得するための OFF-JT（講義等）を 1 ヶ月実施するとともに、県内企業にて 2 ヶ月の OJT（職場実習）を実施し、求職者と企業とのマッチングを行う。

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	—	—	18,121	17,487
事業費実績	—	—	—	12,490	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
雇用開発支援事業費等補助金	—	—	—	9,992	
一般財源	—	—	—	2,498	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ・参加者数：前期 18 名、後期 20 名（就職者数：計 14 名）

(6) 成果指標

- ・本県への年間移住者数
(・製造品出荷額等)

(7) 取組の課題

OJT について、求職者と OJT 先企業のマッチングが両者の条件の不一致等により上手くいかないケースがあった。

(8) 課題に対する対策

より早いスケジュールで求職者と OJT 先企業との調整を行うとともに、OJT 先企業の更なる開拓に努める。

1.6.2 監査の結果

(1) 就労先企業の要件確認について（指摘事項）

① 結論

戦略産業分野に進出を予定している企業の進出計画確認を厳格に実施すべきである。

② 内容

OJT 先となる就労先企業の要件の 1 つとして、業務委託仕様書にて本県の戦略産業（ロボット・航空機・次世代自動車関連産業及びヘルスケア・医療機器関連業務）分野に関連する又は進出を計画している企業に該当することが必要であると規定している。この戦略産業に進出を計画しているかの確認は、委託先の担当者が企業へのヒアリングの中で確認しているとのことである。委託先の担当者によるヒアリングの結果、平成 30 年度は、計画を予定している企業 8 社全てがヘルスケア事業へ進出を計画していると回答があった。OJT 期間中は、参加者の賃金、社会保険料、交通費の 2 分の 1 を委託先が委託料の中から払い、残りの 2 分の 1 を就労先企業が支払うことになっている。企業が通常支払うべき賃金等の 2 分の 1 を事業から支払っているのであるから、悪用防止のため就労先企業が業務委託仕様書に記載されている要件を満たしているか厳格に確認すべきである。戦略産業に進出を計画していることについては計画書の作成、提出を求め計画を確認することが望ましい。また、賃金を負担した企業

についてはモニタリングを実施し、進出状況を確認することが望ましい。

(2) 委託先からの実績報告について（意見）

① 結論

委託先からの実績報告書において、実績数が不明瞭である。

② 内容

委託先企業は、実績報告において雇用・就業の状況を次のように報告している。

項目	実績（人）
事業に参加した求職者等の数	38
うち OFF-JT 参加者数	32
うち OJT 参加者数	37
うち正社員雇用採用者数	14

実績報告において「うち OJT 参加者数」は 37 人として報告されているが、実際に就労先企業で OJT を実施したのは 17 人である。また、「うち正社員雇用採用者数」は 14 人として報告されているが、当該事業における OJT 先の就労企業に正社員として雇用されたのは 7 人である。報告の正社員雇用採用者数 14 名には OJT 先だけではなく、受講者自ら探して OJT 先以外へ就業した場合の人数も含まれている。当該事業は戦略産業への就業を目的としており、OJT 先での就職に至らなかった求職者のフォローも実施していることから、実績報告において OJT 先以外への正社員雇用採用者数を含めることは一定の合理性がある。しかしながら、当該事業は就労先企業で OJT を実施し、参加者の賃金、社会保険料、交通費の 2 分の 1 を委託先が委託料の中から払い、残りの 2 分の 1 を就労先企業が支払うことになっており、就労先企業での OJT 実施数及び正社員雇用採用者数は重要な指標の 1 つである。従って、事業の実態を適切に把握するため上記の報告人数とは別に就労先企業で OJT を実施した人数及び OJT 先での正社員雇用採用者数も最終報告である実績報告書において明瞭に報告されることが望まれる。

(3) 就職に至らなかった求職者に対するフォロー報告について（意見）

① 結論

就職に至らなかった求職者に対するフォローを実施した場合の報告が行われていない。

② 内容

委託仕様書において就職に至らなかった求職者に対し、就職サポート期間（2 ヶ月程度）を設け、他の就労先を紹介する等、フォローを行い、正社員雇用につなげるところになっている。事業の一環として実施する業務であることから、フォローの内容及び結果も報告を求めることが望ましい。

(4) 求職者の条件について（意見）

① 結論

正規雇用で就業中の者が参加可能なことにつき理由及び委託仕様書の求職者要件の記載が不明瞭である。

② 内容

業務委託仕様書において、次のような記載がある。

「求職者就職支援プログラム事業」業務委託仕様書（一部抜粋）

1 目的

離職者、大卒等未就職者、非正規雇用者等（以下「求職者」）の本県の戦略産業

(ロボット・航空機・次世代自動車関連産業及びヘルスケア・医療機器関連産業)における正規雇用での就職促進を図るため、厚生労働省の補助事業「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」を活用し、ビジネスマナーやパソコンスキル等の基礎研修(以下、「OFF-JT」)後、県内企業(以下「就労先企業」)へ派遣し、実務研修(以下、「OJT」)を実施する。

4 求職者

離職者、大卒等未就職者、非正規雇用者等を対象とし、OFF-JT 及び OJT 実施後の「安定的な正社員雇用」(以下、「正社員雇用」)の創出を図る。

6 委託業務の内容

(3) 求職者の募集に関すること

④求職者の受講を決定する際には、本人に失業者又は非正規雇用者であるか否かの確認を行うこと。なお、確認方法は、履歴書、住民票、卒業を証明する書類等の提示によるものとする。

当該事業へ参加した者の履歴書等を確認したところ、正規雇用中の者がいた。当該正規雇用中の者は OFF-JT を受講後、受講前から就業している企業での継続雇用を選び OJT 先企業での就業は実施していない。県へ正社員で就業中の者も当該事業へ参加することが可能なのか確認したところ、当該事業では応募時点で非正規である必要はなく、対象外となるのは在学中の学生であると回答を得た。確かに業務委託契約書「4 求職者」では、離職者、大卒等未就職者、非正規雇用者等を対象とすることが明記されており、正規雇用者を対象外とすることは明記されていない。しかしながら、正規雇用中の者が参加可能であるのに対し、在学中の学生が参加不可である理由が不明瞭である。

(5) 応募者数について（意見）

① 結論

応募者数が少ないため、戦略産業への就職意欲の高い求職者を選定できる状況ではない。

② 内容

当該事業は前期、後期とも 20 名の募集を行い、前期 18 名、後期 20 名の応募があり、応募者全員が受講となった。後期は、OJT 不参加かつ他の就業先にも就職しなかった受講者が 12 名であった。応募人数が多くれば、戦略産業へ就職することを強く希望する受講者を選ぶことができる可能性が高くなる。周知方法を見直し、応募者をより多く獲得し、戦略産業へ就職することを強く希望する者の支援をすべきである。

(6) OFF-JT の参加要件について（意見）

① 結論

OFF-JT の不参加要件及び欠席要件が規定されていない。

② 内容

当該事業は、原則 OFF-JT と OJT の両方に参加することになっているが、OFF-JT を免除及び欠席を認める要件を規定していない。前期 OFF-JT 受講者 15 名の OFF-JT 受講率は 75.5%、後期 OFF-JT 受講者 18 名の OFF-JT 受講率は 55.6% であり、最も受講率が低い者は受講率 25% である。受講者の過去の職業、資格、経験により受講が不要である講義があることも理解できる。しかしながら、受講者が OFF-JT 参加不要であるほどのスキルを身に付けているかの確認は必要である。当該事業は、OFF-JT によりビ

ジネスマナーやパソコンスキル等の基礎研修を行い、企業が求めるスキルを身に付けることであり、本人の申告のみで OFF-JT を不要とするのは好ましくない。絶対的な基準を設けることは困難であるが、何かしらの対応が必要である。また、受講者の出席率増加を促す対応も必要であり、OFF-JT の不参加要件及び欠席要件を規定すべきである。

また、OFF-JT の参加率が低く、当該事業で OFF-JT を実施することが効率的でない場合にはハローワークで実施している職業訓練で代替可能か検討することも必要である。

1.7 とちぎ UIJ ターン促進事業費（ウェブサイト管理運営費）（とちぎ暮らし・しごと支援センター事業費）（UIJ ターン支援事業費）－とちぎ UIJ ターン支援事業費

所 属 名 総合政策部地域振興課地域振興・移住促進担当

1.7.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県外から人を呼び込み地域の活性化を図るための UIJ ターンの促進を図る。

(2) 事業の内容

- ・ワンストップ相談窓口「とちぎ暮らし・しごと支援センター」の設置
- ・UIJ ターンに必要な体制の整備

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	25,843	27,395	26,191	27,776
事業費実績	—	24,921	25,984	25,999	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生 推進交付金	—	3,527	5,679	5,858	
一般財源	—	21,394	20,305	20,141	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

都内における移住・就職相談窓口や移住促進ウェブサイトの運営に加え、平成 30 年度から新たに、県内全市町が一堂に会する合同移住相談会や、東京圏在住の 20 代から 30 代の女性を対象にした交流会の開催等に取り組んだ。

(6) 成果指標

地方創生 15 戦略において「本県への年間者数」を KPI と設定し、取組成果を把握
H27 : 728 人、H28 : 1,369 人、H29 : 2,452 人、H30 : 2,216 人

(7) 取組の課題

移住セミナーの充実や県内全市町が一堂に会する合同移住相談会の開催等、相談機会の拡充は図られたが、市町担当職員の相談・プロモーションスキルの向上による移住者受入体制の更なる底上げを図る必要がある。

また、東京圏在住の本県出身者をはじめ、移住希望者に対する情報発信力を強化する必要がある。

(8) 課題に対する対策

上記課題に対応するため、今年度新たに、市町移住・定住促進担当者研修会の開催や都内での市町出張相談窓口の開設など、市町の相談・受入体制の強化に取り組んでいるほか、LINE を活用した本県出身者への情報提供体制構築など、効果的な情報発信を行うこととしている。

1.7.2 監査の結果

(1) 委託業務の範囲について（意見）

① 結論

随意契約に適さないインタビュー記事作成が含まれている。

② 内容

栃木県移住・定住促進ウェブサイト運営等の委託業務は以下のとおりである。

- ・ウェブサイト保守管理
- ・インタビュー記事作成

県では、当該ウェブサイトの開発者である業者と随意契約とする理由を、「当該業務は、現在稼働中のシステムの円滑な運用を目的としており、開発業者以外の業者ではシステムの理解及び熟知に多大な時間を要する。また、障害発生時等に速やかに対応する必要があるが、開発業者以外の業者では即時対応が難しく、運用に支障を来たすおそれがある。」とし、開発業者と随意契約により、業務を委託している。確かにウェブサイトを支障なく運営するためには、システム開発業社と随意契約することに一定の合理性があると言える。しかしながら、インタビュー記事作成業務は、本県に移住した方の紹介記事を4名分作成、ウェブサイトに掲載するものであり、システム開発業者である必要はなく、プロポーザルにより業者を選定すべき業務である。ウェブサイト保守管理業務とインタビュー作成業務は別々の業務として取り扱うべきである。

(2) 移住者の人数把握について（意見）

① 結論

とちぎ暮らし・しごと支援センターを利用し、移住に至った人数を正確に把握できていない。

② 内容

とちぎ暮らし・しごと支援センターでは、移住相談対応、移住セミナーの開催、全国規模の移住フェア出展等様々な移住に関する業務を委託で実施しており、平成30年度においては、407件の相談を受けている。しかしながら、移住相談をした者が栃木県へ移住したか正確に把握していない。移住相談をした者がとちぎ暮らし・しごと支援センターに報告する義務はなく、相談後すぐに移住するとは限らず、把握することは困難かと思われるが、総事業費のうち14,282千円かけている事業であり、今後も継続して実施する予定の事業であるから有効性を評価する観点からも本事業の目的である移住の人数を正確に把握する方法を検討し、人数を把握することが必要である。

1.8 とちぎ UIJ ターン促進事業費－東京サテライト整備事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

1.8.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

本県へのUIJターン就職を積極的に促進するため、首都圏における就職支援の活動拠点として、とちぎUIJターン就職サポートセンターを設置、運営し、就職促進協定締結校を中心とした首都圏大学等と連携した各種就職支援事業や、併設の「とちぎ暮らし・しごと支援センター」と協力し、移住から仕事に関するワンストップ相談を行う。

(2) 事業の内容

- ・相談窓口の管理・運営、首都圏大学等の訪問
- ・学内ガイダンスや都内における就職セミナー等の企画・運営等

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	12,632	12,676	11,907	11,837
事業費実績	—	12,630	12,673	11,907	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般財源	—	12,630	12,673	11,907	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

- ・就職相談 317人
- ・就職促進協定校等学内ガイダンス 85回 848人
- ・就職支援セミナー、相談会等 22回 148人
- ・就職支援イベント等 2回 9人

(6) 成果指標

とちぎUIJターン就職促進協定締結校における本県への年間就職学生数

(7) 取組の課題

更なる就職促進協定締結校におけるUIJターン就職促進に向けた取組が必要である。

(8) 課題に対する対策

就職促進協定締結校企業連携事業とも連携を図り、協定締結校と県内企業との交流を図ることなどでUIJターン就職を促進する。

1.8.2 監査の結果

① 結論

県担当者への質問、関連資料の閲覧等の手続を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2. とちぎのブランド力の向上

2.1 とちぎブランド・デザイン事業－「オールとちぎ」によるブランド推進事業費（旧：とちぎブランド推進事業費）

所 属 名 総合政策部総合政策課とちぎブランド戦略室

2.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

県民一人一人がブランド推進の担い手となるよう本県への愛着と誇りの醸成を図るとともに、民間事業者等を構成員とする「とちぎブランド力向上会議」を開催し、「とちぎブランド取組方針」に基づき、オールとちぎでブランド力向上の取組を推進する。

(2) 事業の内容

①県民の愛着・誇り醸成事業

県内開催のイベントや県内メディアを活用した栃木県の魅力・実力の発信

②とちぎブランド力向上会議開催 (H28…「とちぎブランド取組方針」の策定)

民間事業者等との連携を図るとともに、取組推進上の課題検討等を実施

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	5,846	7,260	5,248	6,971
事業費実績	—	5,846	7,260	4,877	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	2,923	3,630	2,438	
一般財源	—	2,923	3,630	2,439	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

①県民の愛着・誇り醸成事業

- ・フリーペーパー発行 (10,000 部)、ラジオ番組放映 (2/2、2/9) 等
- ・県内イベントへのブース出展 (3/17、3/22、3/23、3/24)

②とちぎブランド力向上会議の開催 (5/8、11/7 専門部会 8/6)

(6) 成果指標

地域ブランド調査魅力度順位 44 位、愛着度 (県民世論調査) 69.8%

(7) 取組の課題

オールとちぎで取り組む機運の不足

(8) 課題に対する対策

とちぎブランド力向上シンポジウムの開催 (R 元年度新規事業・9 月上旬開催)

2.1.2 監査の結果

(1) 会議出席対応について (意見)

① 結論

連続して欠席している委員に対して対応が必要である。

② 内容

とちぎブランド力向上会議の構成委員は各分野の専門家として、知識、経験を期待

され選任されている。しかしながら、連続して欠席している委員がおり、期待された専門能力を発揮できていない。連続して欠席の場合、県として代理出席要請するなどの対応が必要である。

2.2 とちぎブランド・デザイン事業－「とちぎ力」発信事業費（旧：“とちぎ力”プロモーション事業費）

所 属 名 総合政策部総合政策課とちぎブランド戦略室

2.2.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

機会を捉えたイベント開催やメディアの活用による効果的な本県の魅力・実力の発信

(2) 事業の内容

- ①首都圏プロモーション事業
- ②メディアリレーション活動費
- ③ウェブサイト発信費

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	—	24,498	15,183	13,960	20,277
事業費実績	—	24,498	15,183	13,960	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—		7,591	6,980	
復興基金	—	24,498			
一般財源	—	24,498	7,592	6,980	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

- ①首都圏プロモーションの実施(ステージイベント・観光PR等の開催、東京駅地下 5/14、東京ソラマチ 5/19、明治神宮野球場 5/26)
- ②プレスリリースの作成・配信 (露出件数 315 件、広告換算額 計 96,586,419 円)
- ③ウェブサイトの拡充 (市町 PR 動画・シティープロモーションサイトページの追加等
総閲覧数 : 301,266 件)

(6) 成果指標

地域ブランド調査魅力度順位 44 位、愛着度（県民世論調査）69.8%

(7) 取組の課題

関西圏居住者からの評価が低い。（2016～2018：47 位）

(8) 課題に対する対策

新規事業として、大阪にて実施する関西圏プロモーション事業を追加するとともに本県の情報が取り上げられるよう、在阪メディアへの働きかけを強化する。

2.2.2 監査の結果

① 結論

県担当者への、関連資料の閲覧等の手続を実施した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

なお、第1章「とちぎ創生15戦略」の成果指標の監査意見で記載のとおり、個別事業単位での成果指標の設定を検討する必要がある。

2.3 とちぎブランド・デザイン事業－「とちぎ力」向上事業費

所 属 名 総合政策部総合政策課とちぎブランド戦略室

2.3.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

本県には評価の高い地域資源が多数あるが、「栃木県」と結びついていないことが課題となっている。そのため、「栃木県」という言葉からこれらの地域資源等が思い浮かぶようなイメージの形成を図る。

(2) 事業の内容

①動画等プロモーション事業

②とちぎ未来大使発信事業費

(3) 予算額と事業費実績

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額	—	—	11,895	11,070	9,100
事業費実績	—	—	11,895	11,069	

(4) 財源

(単位：千円)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地方創生推進交付金	—	—	5,948	5,534	
一般財源	—	—	5,947	5,535	

(5) 平成30年度の取組と実施状況

①動画等プロモーション事業

・県内在住・在学の若者のアイディアを活用したPR動画制作（テレビ東京、BSテレ東、毎日放送でのCM放映 計43回、動画再生回数 約233,000回（R元. 6.21現在））

・栃木県内 “インスタ映え” する写真の投稿を募集（7/31～10/30、586件、フォロー増）

②とちぎ未来大使発信事業

大使4名のインタビュー動画の制作（動画再生回数 約17,500回（R元. 6.21現在））

(6) 成果指標

地域ブランド調査魅力度順位44位、愛着度（県民世論調査）69.8%

(7) 取組の課題

「栃木県」から、本県の地域資源や魅力的なイメージが連想されないこと。

(8) 課題に対する対策

「とちぎブランド取組方針」で主なターゲットと定める20～30代女性、東京を中心

とした首都圏向け Web マガジン等とのタイアップによる動画の制作・配信を行う。

2.3.2 監査の結果

(1) 動画の評価について（意見）

① 結論

再生回数以外の評価を行い、認知度及び愛着度向上のための動画作成が望まれる。

② 内容

県は YouTube に公式チャンネルとして登録し動画再生回数を増加させ、市町を含めた県全体の認知度向上のための活動を行っている。動画の評価方法の 1 つに再生回数があるが、平成 30 年度において作成、アップした動画のうち再生回数が 1,000 回に満たない動画もあり、有効に活用されていない。せっかく作成した動画であるから、1 人でも多くの者に視聴してもらうことが必要である。例えば首都圏プロモーション実施時に数種類の動画を流すことにより比較を行い、参加者にアンケートを実施し動画の認知、評価を得ることにより、動画が県の認知に与える影響、好まれる動画の傾向を把握することが期待できる。県では他の事業においても動画を制作しており、また、市町においても動画を制作していることから、各々のノウハウを共有し県全体で認知度、愛着度をあげるために市、町及び他部署といった垣根を超えた協力も必要である。

3. とちぎへの人材還流、移住・定住の促進

3.1 とちぎ未来人材応援事業費

所 属 名 産業労働観光部労働政策課雇用対策担当

3.1.1 事業の概要

(1) 事業の趣旨・目的

ものづくり県である本県への大学生等の UIJ ターン就職の促進及び地元への定着を図る。

(2) 事業の内容

県と地元産業界が協力して基金を設置し、予め選考した大学生等が一定の要件に合致する地元企業に就職した場合、基金から拠出し、奨学金の返還を助成する。

(3) 予算額と事業費実績

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額	50,000	55,340	55,367	58,896	53,548
事業費実績	50,000	49,564	53,236	54,443	

(4) 財源

（単位：千円）

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
寄附金	25,000	14,310	17,865	18,930	
利子収入	—	6	34	59	
一般財源	25,000	35,248	35,337	35,454	

(5) 平成 30 年度の取組と実施状況

・募集期間

第一期募集：平成 30 年 5 月 7 日（月）～7 月 20 日（金）

第二期募集：平成 30 年 9 月 3 日（月）～11 月 30 日（金）

第三期募集：平成 31 年 1 月 7 日（月）～2 月 8 日（金）

・実績

応募者：58 名、認定者：58 名

(6) 成果指標

とちぎ UI ターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数

(7) 取組の課題

本制度の更なる活用のため、より多くの学生等に周知を図る必要がある。

(8) 課題に対する対策

学校や学生だけでなく、保護者や企業に向けた広報活動等を実施し、様々な角度から周知を図る。

3.1.2 監査の結果

(1) 制度設計の見直しについて（指摘事項）

① 結論

認定取消者が多く支給対象者が少ないとから、制度設計を見直し公平で有効な制度とする必要がある。

② 内容

平成 28 年度から応募を開始した事業であるが、募集人数、応募人数、当初の認定者数、認定取消者数及び現在の認定者数は下記のとおりである。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
募集人数	50 名	50 名	50 名
応募人数	20 名 うち大学生 16 名 大学院生 4 名	27 名 うち大学生 20 名 大学院生 7 名	58 名 うち大学生 54 名 大学院生 3 名 短大生 1 名
当初の認定者数（イ）	20 名 うち大学生 16 名 大学院生 4 名	27 名 うち大学生 20 名 大学院生 7 名	58 名 うち大学生 54 名 大学院生 3 名 短大生 1 名
認定取消者数（ロ） ※1	16 名 うち大学生 13 名 大学院生 3 名	13 名 うち大学生 12 名 大学院生 1 名	来年度確認
現在の認定者数 (イ) - (ロ) ※1	4 名 うち大学生 3 名 大学院生 1 名	7 名 うち大学生 5 名 大学院生 2 名 なお、残り 7 名は確認中	来年度確認

※1 令和元年度 11 月 22 日現在の人数

上記の表のとおり、毎年の募集人数は 50 名で設定しており、応募人数については、平成 28 年度 20 名、平成 29 年度 27 名、平成 30 年度 58 名であり、募集 3 年目で初め

て募集人数を超える応募があった。徐々に認知され今後更なる活用が期待されるところである。しかしながら、認定取消者数及び現在の認定者数については、平成28年度認定取消者数16名、現在の認定者数4名、平成29年度認定取消者数13名、現在の認定者数7名、残り7名は確認中である。このように多くの学生が認定取消を受けている状況である。当該事業の募集時の対象者は、大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生であり、最終学年の1学年前である。これは対象業種である製造業の県内企業へ就職する前に認定を受けることが要件になっているためである。就職する前に認定を受けたが、就職活動の結果、県外の企業に就職した場合や県内の製造業以外の企業に就職した場合等県内製造業（大企業の場合に県内に本社機能を有する場合に限る。）に正規雇用により就職しなかった場合は取り消される。よって、学生は県内製造業に就職の可能性が少しでもある場合、応募することになる。県に認定取消が多い理由を確認したところ、首都圏の大企業に就職することになった学生が多かったと回答を得た。認定取消があることはある程度予想できることがだが、現在の認定率（現在の認定者数÷募集人数）は平成28年度8%、平成29年度14%（確認中の7人除く）とかなり低い状況であり、現在の認定者数を当初の認定者数で除した割合も、平成28年度20%、平成29年度25.9%（確認中の7人除く）である。毎年50,000千円ほどの予算を確保し、基金へ拠出しているが現在の認定者数では大幅に余る状況であり、有効に活用されていない。今後の認定状況に応じて募集人数を増やすことも考えられるが、年度間の不公正さが生じるため、極端な人数増加は好ましくない。当該事業の目的は応募者を超える募集を獲得することではなく、UIJターン就職の促進及び地元への定着を図ることであるから認定取消が多く、助成対象者が少ないと問題である。地元への定着も目的の1つであるから、内定後にも応募可能とするといった対応も考えられる。いずれにしろ予算額に対し、助成対象である認定者が少ないとことから、予算に合った助成対象者数を確保する方法の検討が必要である。

（2）募集対象者について（意見）

① 結論

募集対象者に専修学校（専門課程）の学生を含めることを検討する必要がある。

② 内容

当該事業は、（独）日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金、（公財）栃木県育英会の一般奨学金、（独）日本学生支援機構HP掲載の奨学金事業実施団体奨学金、その他知事が認める奨学金の貸与を受けており、県内の製造業に就職する予定の大学生、大学院生、短期大学生、高等専門学校生を対象とし、専修学校（専門課程）の学生は対象外となっている。

（独）日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金とも専修学校（専門課程）の学生も対象となっている。対象となっている奨学金を貸与されている学生でありながら、専修学校（専門課程）の学生は募集対象外となっていたため、県に確認を行った。県としては、制度設立時多くの応募があることを予想し、予算は限られていることから線引きが必要と考え、専修学校（専門課程）の学生は、以下の理由により県内製造業へ就職を促進する当該事業への対象とするには効果が薄いと判断し、募集対象外としている。

・学校教育法において、専修学校は、職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関に位置付けられており、医療福祉や商業系の学校が多く、製造業に就職を希望する学生

は少ないと思われること。

・専修学校に入学する時点で、ある程度将来の方向性が決まっていること。

しかしながら、上記「(1) 制度設計の見直しについて（指摘事項）」において記載したとおり、助成を受ける認定者が少ない状況である。当該事業が有効活用されるよう

に専修学校（専門課程）の学生も制度の対象に含めることを再度検討することが必要である。

(3) 成果指標について（意見）

① 結論

適切な成果指標の設定が必要である。

② 内容

成果指標を、「とちぎUIターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数」に設定しているが、当該事業は就職促進協定締結校以外の学生も対象である。当該事業の目的を鑑み、適切な成果指標を設定する必要がある。